

令和元年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年9月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和元年9月13日 午前9時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和元年9月13日 午後4時52分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	新幹線・まちづくり課長	小野原 博
	副市長	池田 英 信	市民課長	小 國 純 治
	教育長	杉崎 士 郎	健康づくり課長	津 山 光 朗
	行政経営部長	辻 明 弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田 幸 一	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	市民福祉部長	陣内 清	福祉課長	大久保 敏 郎
	産業振興部長	早瀬 宏 範	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	福 田 正 文
	建設部長	副島 昌 彦	観光商工課長	中 村 はるみ
	教育部長	大島 洋二郎	建設・農林整備課長	馬 場 孝 宏
	会計管理者兼 会計課長	諸井 和 広	環境下水道課長	太 田 長 寿
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	永江 松 吾	水道課長	山 本 伸 也
	財政課長	山口 貴 行	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	山 浦 修
	企画政策課長	三根 竹 久	監査委員事務局長	
広報・広聴課長	井上 元 昭	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	横田 泰 次		

# 令和元年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和元年9月13日（金）

本会議第3日目

午前9時 開議

## 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山下 芳郎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域おこし協力隊について</li> <li>2. 市職員の行政サービス向上について</li> <li>3. 地域と連携した観光づくりの推進について</li> <li>4. 市有地の有効活用について</li> <li>5. 定年後の地域デビューについて</li> </ol>
2	山口 卓也	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 観光施策の推進について</li> <li>2. 防災対策の推進について</li> <li>3. 高齢者の移動手段の確保について</li> </ol>
3	宮崎 一徳	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企業誘致について</li> <li>2. 観光地・観光施設の見直しについて</li> <li>3. 高齢者の運転免許証自主返納への支援事業について</li> <li>4. 太陽光発電買取制度と発電用地について</li> </ol>
4	辻 浩一	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 近隣諸国の情勢と嬉野への影響について</li> <li>2. 視察来訪者の対応について</li> <li>3. 災害対策について</li> </ol>
5	諸上 栄大	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水路について</li> <li>2. 福祉に関する支援体制の充実について</li> </ol>
6	梶原 睦也	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 障がい者・高齢者支援について</li> <li>2. 高齢者肺炎球菌ワクチン助成について</li> </ol>
7	宮崎 良平	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. チャオシルの現況について</li> <li>2. 防災組織の在り方について</li> <li>3. 水資源保護について</li> <li>4. ナイトタイムエコノミーについて</li> </ol>

---

午前9時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

一般質問に入ります前に、昨日の川内聖二議員の一般質問に対して、答弁の修正がありますので、これを許可いたします。新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）**

昨日の川内聖二議員の一般質問において、みゆき公園内に設置しておりますイノシシ箱わなの捕獲頭数の実績を1頭と回答いたしましたけれども、ことし8月までの実績といたしまして、合計で13頭ということでございます。訂正させていただきます。

**○議長（田中政司君）**

川内議員よろしいですか。

**○7番（川内聖二君）**

はい。

**○議長（田中政司君）**

それでは、日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

12番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

皆さんおはようございます。12番山下芳郎です。早朝から傍聴の皆さん、傍聴いただきましてありがとうございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

先日の北部九州を襲った豪雨は、佐賀県を中心に、突然の猛威は近隣の武雄市、大町町を中心に大きな被害を出しております。

私も2日間、支援に向かいましたが、ほとんどの被災者の方々は、早朝でもあって、今までにない経験のことで手がつけられなかったと言っておられました。ボランティアの方々も全国から多くの方が応援に来ていただいております。特に、若い方が多かったのが目につきました。本市からも市民を初め、市職員、消防団員、社協など多くの方が応援に来ていただいております。

まずは、被災自治体と被災状況を共有しながら、復旧に向けて本市も引き続き協力していきたいと思っております。

では、本題に入ります。

今議会では、5点の質問を提出いたしておりますが、前段の状況もありまして、本市も被災地の支援に時間を当てるために議会での運営を質問時間短縮となりましたので、2点に絞りまして質問いたします。

1点目は、地域おこし協力隊につきまして、2点目は、市職員の行政サービス向上につきましてであります。

最初の質問の地域おこし協力隊につきましては、昨年一般質問で取り上げておりながら、私の時間配分がまずく、市長初め、執行部の皆さんに失礼をいたしました。改めまして質問いたします。

この制度は、10年前に総務省が地方創生の一環として始まった制度でありまして、創立当初は全国で89名の31自治体であったのが、昨年の統計を見ますと、隊員数が5,530名、1,061自治体と大きくふえております。そういった中で、本市においては2年前だったんでしょうか、1名ずつの、時間は違いますけれども、合わせて2名の雇用がっております。まず、その成果がどうであったのか、お尋ねをいたします。

壇上からの質問は以上で、関連質問は質問席よりいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。山下芳郎議員の御質問に対するお答えをしたいと思います。

地域おこし協力隊のこれまでの実績についてのお尋ねでございます。

地域おこし協力隊につきましては、平成29年11月から平成30年9月まで、また、平成30年4月から平成31年3月まで、2名の隊員が所属をされておりました。2名におかれましては、活動期間中、市内の各種団体の活動の支援などを行い、地域おこし活動の一助になったというふうに考えておるところでございます。

以上、山下芳郎議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

地域おこし協力隊の雇用の受け入れについて統計を見てみますと、各自治体でまちまちであります。そういった中で総務省の制度概要をもう一回確認してみますと、中央、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活拠点を移した者を地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱。隊員は一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取り組みと記載があります。

そういった中で、総務省の、これも統計によりますと、1年ごとの更新の最大3年間の任期とありまして、その終了後の動向で定住につながったといいたいまいしょうか、隊員が統計上、6割とあります。

また、その中では理想に燃えてとか、本人の思いで赴任しても、当人の思いがずれてみた

り、受け入れ側と相手側と申しませうか、隊員希望者とのずれが生じる、いわゆる mismatchになるケースも多いと聞いております。

本市の場合2人、私なりに mismatchが生じたと思っておりますが、その検証はできているのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思ひます。

mismatchが生じたということですが、どのようなことを指して言われているのかということをおよっと教えていただきたいと思ひます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ここで、総務省の記載にありませう1年ごとの更新の3年間、その先のまちの事情がそれですけれども、定住につながるというのが目的でありませう、そういった意味での定住につながっていないというのを mismatchと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思ひます。

2人の隊員につきませうは、1人は本人がほかにやりたいという起業の希望があったということでお伺っております。もう一人の隊員については、任期満了ということでおごひます。

以上でおごひます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

2人、1人ずつのそれぞれの思いがあったんでせうけれども、隊員の希望で、途中で、1年ですけれども、1年からなっておりますので、1年で一応満了なんでせうけれども、思いで定住につながらなかつたということでありませうので、そういった意味での表現はいろいろあるんでせうけれども、 mismatchという言い方をしました。

その中で検証はできているのかどうか確認をいたします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前9時9分 休憩

午前9時10分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

当時の担当をしておりました部長として答弁をさせていただきますけれども、先ほど市長が答弁をいたしましたように、1つは任期満了ということと、1名につきましては、個人の希望があったということでございますので、そういう点で検証——それが検証につながるのかということはあるかと思っておりますけれども、そういう理解しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

承知いたしました。

それでは、今後、今、雇用はないわけですが、今後の採用計画があるのか確認いたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

以前、地域おこし協力隊に関連する質問におきましても答弁をさせていただきましたけれども、まずは地域おこし協力隊にお願いするべきミッションというのを明確化していくということで、そのミッションに応じた人材を招聘するというような考え方に立っております。そういった意味では、今後、事業展開をしていく中で必要ということで判断をすれば、地域おこし協力隊の活用も含めて検討したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

市長の御答弁の中でミッション、希望者の思いというのですか、意向、それをしっかり踏まえながら、また受け入れ側としてもその希望にできるだけこっちからの期待、思いもつなげていきたいということであると思っております。

そういった中では、次に来られる方については、また違った角度でお迎えできるんじゃない

いかと期待をしているわけでありますが、その中で、よその事例ではありはしますけれども、また総務省の統計に基づいて質問いたしますけれども、基本的には3年の終了後に移住から定住につながっていることがこの制度の目的とすることならば、これもミッションにつながるでしょうけれども、採用時に、任期の後に自分がどうありたいのか、大まかな方向性なりを定めることが必要じゃないかと思っているわけであります。

その中で、初めて嬉野市に来られるわけですから、遠くからいろんなネットとか雇用の情報を見ながら来られるわけでありますので、そこに本当に漠然とした思いで来られる中で、地域おこし協力隊の方が、いかにしてこの地域に溶け込んでいくのか、また地域の住民との触れ合いを持っていくのが鍵じゃないかと思うわけでありますが、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

隊員の方が地域に溶け込むために私どもも、仮に今後、地域おこし協力隊がこちらに来ていただくということになれば、サポートしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

例えばですけれども、一つは雇用の時期から、最初から自分は嬉野に行って、いろんなことを、地域で勉強しながら、体験しながら起業と申しませうか、ベンチャー的な形でしていきたいという方がおられるとするならば、そのためには、その方の雇用条件と申しませうか、そこら辺についても、ある面じゃ、一応職員さんとまた立場が違うわけだから、その思いも違ってくると思いますので、その中で、例えば、1週間ごとに行動予定表をつくる。また、それを書類だけじゃなしに、やっぱり対面でお互い疎通を図りながら、ある意味じゃ大きく任せながら、本人の思いを、ある面じゃ行政もサポートするという形がとれないか、一つ目、そこには重要度と書いてありますけれども、そういった考えはないのか確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今は、嬉野地域おこし協力隊設置要項によりまして、隊員の身分というのが嬉野市一般非

常勤職員等の任用、勤務条件に関する条例の第2条第1号に規定する一般非常勤職員とするというふうに規定をしております。そういった規定の中にある以上は、原則そういった一般非常勤職員と同様の扱いをしていくのが原則だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

非常勤職員という規定の中で雇用してありますけれども、その中である程度、先ほど言いましたように、日々の管理というのも大事でしょうけれども、やっぱりある面じゃ、到達度的な形で把握をすると、それを報告をすると。それも報告は当然せにゃいけませんけれども、人と人と——職員ですね——との話をすることによって、お互いのずれも少しでも、お互いに自分の思いばかり言うんじゃなしに、そこについてはこうこうですよということを調整しながら、いい意味での調整を図りながら持っていくことも必要じゃないかと思うわけでありまして。

そういった中、取り組む姿勢の中で計画と申しましたけれども、計画をする中で、地域住民とのコミュニケーションも非常に大事じゃないかと思うわけですね。市の職員もそうでしょうけれども、やっぱり地域に入って定住したい、いろんな活動をしたいということでもありますので、そういった点では地域住民とのコミュニケーションができるだけとれるような体制、これも必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはり地域と密着をする中で、いい仕事ができるものだというふうに思っておりますので、その辺はしっかり私どももサポートしていくことになろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

1つの例え、地域住民と一体となった活動をしておられる中で、ことしの1月ですけども、農地・水・環境保全関係で佐賀大会がリバティで開催された分があるんですけども、そちらは島根県の安来市、海沿いと山であります、そこの一番山奥にありますところの比田地区、こちらの方の地域おこし協力隊の事例の紹介がありました。市長も参加なされたん

ですけれども、私も非常に関心があったので、もう食い入るように聞いたわけであります。

そこには3名の地域おこし協力隊の方が、そこは住民1,081人と聞いております。小さな集落であります。山村ですね。そこへ元気の出るむらづくりということで頑張っておられました。

それは比田地区の各団体の方が、いろんな面で一緒に集いながら、現状の課題を出して、そこにこっちに来られた方と一緒にあった対話を、プロジェクトチームをつくりながら進めておられます。

当初の地域おこし協力隊の募集に当たりまして、比田地区の方々には各集落で、本当にこのままじゃだめばいという、だめだめ感が多分各地で聞く話ですけれども、そういったものがあつたんでしょけれども、これはもちろん、募集は安来市でありますので、行政を通じながら、その応募につなげながら、今の現状のことが報告にあつたわけであります。

もちろん、全てうまくいっておるわけじゃありませんけれども、いろんな課題がありはしながらも、やっぱり半歩でも一歩でも進んでいこうという機運が感じられましたので、非常に私は関心を持って聞いたわけであります。

当日の感想、市長はいかがが受けとめられたでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

そのセミナーに関しましては、実は、その日は別の公務もありまして、御挨拶をしたら退席をした次第でございます。

また、そのセミナーの感想というのはありませんけれども、安来市の取り組みは、別途私も調査をした経緯もございます。

そういった中で、非常に農地を守っていくために地域が一丸となっている姿に非常に感銘を受けたというふうに承知をしております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山下議員。

**○12番（山下芳郎君）**

当日、こういった資料をいただいて、これは比田地区だけのことじゃありませんけれども、よその事例も入れながらやっぱり中山間の農村、農林管理の非常に難しい例題があります。全て成功しているわけじゃありませんけれども、もがき苦しみながら、一生懸命こういったところの保全に努めておられるというのが事例としてあっております。

聞いた後にも、また先方さんにまた電話しながら状況を確認したんですけれども、そのま

まじかに隊員さんが伝えられました。

そういった中で外から来られた方ですね、隊員にとっては、やっぱりこの比田地区もそうだったでしょうけれども、自然の魅力とか歴史とか、いろんな食べ物があるんでしょうけれども、そこに住んでおられる住民の方の温かい気持ちが非常に大事じゃなからうかなと思っておるわけでありませう。

そういった中で、安来市のほうの協力隊の設置要項を見ますと、この中で市の役割、これは安来市のことですけれども、条例に載っていますけれども、市長は、協力隊員の活動が円滑に実施できるよう、次に掲げる事項を行うものとする。

1つ目、協力隊員の年間事業計画の策定、2点目が協力隊員の行う活動に関する総括調整。3点目、協力隊員の研修及び協力隊員相互の交流、4点目、協力隊員の任期満了後の定住支援、5点目、その他協力隊員が行う活動に関して必要な事項ということで5点を挙げておられます。

ぜひ本市もこの制度をまた見直す機会がありましたら、ぜひ定住に向けての期待を入れながら検討していただきたいと思っておるわけでありませう。

その中で、本市におきまして、住民が主体となって受け入れる体制、もう一つよその自治体でありますけれども、協議会という名前がよく出てくるんですね、住民主体の会。この受け入れるための会なのか、今まであったのかよくわかりませうけれども、やっぱり住民主体となった体制がありまして、そこに行政もサポート、アドバイスができるような体制ができているということ聞いております。

こういった住民主体の一つの、これに向けてじゃありますけれども、団体組織を住民と協議する用意があるのか確認をします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

国の地域おこし協力隊の推進要項では、地域おこし協力隊、総務省事業におきましては、地方自治体が自主的、主体的に取り組むものということになっておりまして、基本的には自治体主導で行うものだというふうに思っております。

一方で農林水産省には、同じ名称で地域おこし協力隊というのが、名称を統一して運用されている農山漁村振興交付金の人材活用対策という事業があるようであります。これはちょっと最近知ったことですので、少しまだ研究が必要かというふうにも思っておりますけれども、地域とか、また地域づくりに関心のある方も活用できるのではないかというふうに思っておりますので、今後そういったことも研究をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

いずれにいたしましても、隊員は地域の住民と本音で触れ合うことが大事であると思っております。

本市の元気になる手法の一つの手段に思っておるわけではありますが、そういった中で嬉野市の場合は、既に地域に主体団体でありますところの地域コミュニティがしっかりと根差してお願いしておるわけであります。

そういった中で、各コミュニティにこういった方の制度を、もちろん知ってある方もおられるでしょうけれども、もう一回確認して、そのコミュニティで受け入れる用意があるのか、案内してはいかがかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その辺の制度をしっかりと研究した中で、そういったコミュニティの連絡協議会とか、そういったところを活用して周知を図りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

同じようなことですが、成功例と言っていいのかどうか分かりませんが、隣であります熊本県の菊池の例の一部を紹介します。

こちらでも毎年5名とか10名とか、最近は7名と受け入れておられます。ここも住民主体の協議会が設置されてあります。

その中で見てみますと、募集前の要項を作成する。募集に当たった取り組みの体制をつくる。そして、最後、採用後の活動取り組みの内規を決める、その3段階に分けながら体制をつくっておられます。

それで、さらに地域と交流などを交えながら、隊員の不安解消に努めておられるんじゃないかと思っております。参考になさればと思っております。

では、次の質問に入ります。

市職員の行政サービスの向上についてであります。

教育長におかれましては、この分の④の項目で質問させていただきますのでよろしくお願

いします。

公務員は、よく究極のサービス業とも言われております。これはいろんな見方もあるんでしょうけれども、私は一概にこれはそのとおりとは言えませんが、しかし、反面はそういうこともあるんじゃないかと思っております。

これは我々議員も同じ立場であるわけでありまして、市民にできるだけ誠実で丁寧な対応を心がけていきたいものであります。

その中で質問を、総合職と専門職と臨時職員という分け方をしておりましたけれども、私、これは一般質問を出した後に、本市の「人材育成基本方針」という冊子がありましたので、これを開いて見ましたところ、この2つだけじゃなしに、専任職という業務がっております。ここでは質問はその専任職を入れていなかったのも、私も混同しておりますので、そこから辺を踏まえながら質問していきたいと思っております。

それでは、改めまして、このフローで言いますところの総合職、また専任職、専門職、また非常勤の配置とその考え方について質問をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、嬉野市の職員は全て一般行政職として任用しております。総合職と専門職の区別というのは明確には行っておりません。しかしながら、保健師であったりとか、栄養士、社会福祉士、また、建築土木とか、また学芸員といったような資格を持った職員がおりまして、そういった職員については、それぞれ必要とされる部署にも配置をしております。

また、職員の中には、配置されたところに合わせて市の研修制度や、また、みずからの時間を割いて勉強をして資格取得にも励む、そういった職員もいるというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

トータル的には一般総合職の中で分けてしているので、あえて隔たりはないと。しかし、その中でも専門職、スペシャリストと申しましょうか、いろんな国家資格を持って、それに専念なされている方の専門職というのはまたあるわけでありまして。

その中での質問ですけれども、いろんな意味で、総合職でありますけれども、社会福祉であつてみたり、保健であつてみたり、土木技術であつてみたり、建築、また、農業においては、農業全般の中でも特に茶業とか、また、今問題になっております防災の問題、非常に多岐にわたっております。その中で線引きというのはなかなか難しい面もあつております。

先般、この議会では、農業分野におきましては、市長からも紹介があったんですけれども、農業関係の専門員を登用されたという話も聞いております。

そういった中でですけれども、外部登用は登用で、十分専門職だからよろしいわけですが、現職の職員の中で、本人の要望も入れながら、専門職もしくは専任職に入りたいという方がおられたら、そういった育成の場があるのか、そういったことが可能なのか確認いたします。現職の中で外部登用じゃなしにですね。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、専門職、先ほど市長申されたとおり、建築とか、それから、専門職は専門職としての採用をいたしておりますので、一般行政職ではありますが、専門職として採用いたしております。

人材育成という点においては、採用後にその分野の研修を受けたりとか、その分野の資格を取ったりというようなことの市としてのサポートを行っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

部長の御答弁によりますと、本人の希望でありましたら、総合職からでも専門職、もしくは選任職も含めて十分可能だということに理解をいたしました。

非常にそれはある面じゃ短期的に見れば費用とかいろんな資格を取るためには費用もかかってくるんでしょうけれども、時間ももちろん要すると思いますけれども、長期的に見れば大きな財産になってくるわけですね。やっぱり職員がそういった資格を取って、そしてその分野でエキスパートになりたいということは非常にありがたいことでもありますので、ぜひそういうことで、今の部長の答弁で結構ですけれども、理解をいたしました。

次の質問に入ります。

職員の提案制度を大分以前に提案したんですけれども、その後、職員の提案制度がどうなっているのか確認をいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

職員の提案制度でございますけれども、現在、嬉野市職員提案規程というのを設定してお

ります。これに基づきまして、平成28年から職員の自己啓発活動に伴う政策提案発表会を毎年開催しております。

これは規程によりますと、この発表会には職員は誰でも発表することができます。若手職員でも気軽に参加するようなスタイルにしておりますので、市長に対して意見を発表する場として、毎年開催しています。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

今、課長の御答弁で規程で定めておりますということだったのですが、ちょっと私、ネットで見たんですよ。提案の発表の場があるということは、こちらから聞きながらも、制度としてあるのかなと見たところ、ちょっとホームページで見つけ切れなかったんですよ。それが記載あるのか、何の規程であるのかちょっとわかりませんが、そのことで。

それと同時に、そういったいいことをなさりながら、なかなか我々も知らないし、もちろん、これは市民に知らしめるのかどうか私、わかりませんが、その提案制度の場面とか全然見えてこないわけですが、それはなぜでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

これはただいま申しましたように、規程ということで定めております。規程ということで、分類上は訓令になります。訓令は内部事務に関することの定めですので、インターネット、ホームページによる例規集には上がってきません。ただし、議員のお持ちの例規集のほうには載っておりますので、御参照いただければと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、今、課長の御答弁の中でありましたように、実施状況には毎年1回実施しているということで認識してよろしいわけですね。いいですね。

それはどういった形で実施なさっておられますか。例えば、個人とかグループとか、そういった分でなされておられるのか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

これは手挙げ方式ですので、提案の発表会に参加しないかというのを職員に周知しまして、その中から上がってきた分で発表会を開催しております。特に今まで参加されているのは、いろんな研修に行かれたりして、見聞を深められたところで提案を行っているという事例が多いようでございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

この提案はいつから始められたのか、私も存じていませんけれども、副市長は市の職員含めて、ちょっと長かったんですけれども、そういった——いつから開始か私もわかりませんが、する前と実施後とどう変わっているのか、どういった効果があっているのか確認をいたします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

実はこれは人材育成基本方針の中に自己啓発という制度の中で、そういったものを取り入れて発表会をしているところで、平成28年から実施をしております。

一番最初のときは山口議員も職員でしたので、その当時発表されたというふうに記憶をしております。

いろんな意見が出てくるところで、私も出席をしますし、部長もほとんど全部出席しますし、市長もコメント、そこで発表していただきますので、職員としては、そういういい機会じゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

やっぱり職員の陣容というかな、数については予算のことも含めて限りがあるわけですから、その中でやっぱりお一人一人の能力、また、見えない、また、なかなかそういう資質が見えない中で提案することって、いろんな効果があるかと思うんです。特に若い職員さんについては、非常に大きな一つのイメージをお持ちの方も多いかと思いますので、そういった点では、ある面ではそういった発表することによって自分の自信につながってみたい、いろいろな効果が見えてくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひこれを市民にも見える

形で、せっかくの提案制度ですから、規程もしっかりと表に出しながらしていただきたいな  
と思っております。

これもよその事例ばかりじゃありませんけれども、やっぱりそこには表彰を試みたり、  
いろんな意味で発表の場を、表彰、それぞれ並べてホームページに出してみたりなさってお  
られますね。

だから、そこでも私もいろんな一般質問あたりもヒントにする場面が時々ありますけれど  
も、そういった点で、特にこれは表彰の上とか下とかじゃなしに、やっぱりこれは市民への  
直接サービスにつながってみたり、ある面じゃ意識改革につながったりしますので、そう  
いった点でせっかくの場面をもうちょっと有効的に生かしていただけたらと思うんですが、  
市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その辺を職員が研修した成果というものを市民の皆様に提示をする、共有化するというこ  
とも、それはちょっと考えてみたいというふうに思っています。

今の職員提案の制度においては、1回の研修でその成果を発表するという形式ではありま  
すけれども、私としては、もう少し長期的に取り組んだものが私は必要かなというふうに  
思っています。

例えば、本市におきましても、もう随分前になりますけれども、観光についての戦略を職  
員有志が、観光課の職員だけじゃない方も皆さん集まって、複数回にわたって嬉野の今の観  
光の現状とかを分析したり、今後の進めるべき道、どこを目標にこの誘客も含めたPR戦略  
を打っていくのかというようなことを1つの冊子にまとめて市長提出をしたというようなこ  
ともあります。

その辺は、私が当時、ここの地区の担当の新聞社の記者をしておりましたので、その協議  
の段階、そして市長に提出するタイミング、全てその辺を記事として発表しましたので、市  
民の方にも見ていただいて、非常にその後の観光戦略の策定とか、そういったところにも  
一つの下敷きになったんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういったところの  
重要性というのは私も認識をしておりますし、地元メディアの責任も重いのかなというふう  
に思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

いみじくも今、市長報告がありました。私は嬉野交流館の場面でその案内がありましたので、多分市民に案内があったんでしょうね。私も一市民として参加をいたしました。5年ぐらい前だったか。特に若い職員さんが、もう職場を越えて、いろんな場面でけんけんがくがくの議論を、もしくは見える形でなさいましたよね。非常にあれ——それができたか、できないかは別にして、やっぱりそういった過程を踏むことによって、若い人たちの一つのベースが非常にうれしくもあったわけであります。ぜひそういったことを入れながら、特に今回、広報・広聴課ができましたので、これについては広報・広聴課の担当からどう思われますか、こういった場面のPRについて。市長がかわってきたからそのとおりで思う……

○議長（田中政司君）

広報・広聴課おらんぞ。部長は、総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

交流センターで発表会がありました。私もその場へ出席をいたしておりました。非常にいい発表、いろんな職員が自分の意見を発表しておりました。それに対して市民も熱心にその場で聞いておられたなと思っております。

山下議員の御提案、市民にもそういう場をとということであっております。これは、実は他市でも実例があります。そういう形で市民を巻き込んだ形でそういう場を設けるということは、非常にいいものだと思っております。広報・広聴課、いろんな市民の声も聞きながら、いろんな施策につなげていく。それがひいてはシティプロモーションにもつながるという意味でも、こういうものについては前向きに検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

どうもありがとうございます。

この中で、先ほどもちょっと言いましたけれども、表彰、報償をする制度を取り入れられる用意はあるのかお聞きします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

先ほど私が申しました職員提案規程でございますけれども、この中に審査表彰の規定がございますので、これはできるものと、できる程度でございます。ただし、今のところ行っているのは、職員に自由に参加してくださいと、競争ではなくて、まずは自由な発表をという

ことで今まで表彰をした事案、発表会はありません。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

行政と民間という区分けはどうかと思いますけれども、ある面じゃ、本人のやっぱりやる気というか、それを形にするということは、非常に私は大事だと思うんですよ。ですので、ぜひ取り入れていただきたいと思っております。表彰状1枚だけでもうれしいんですよ。よろしく——もう一回、再度市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういった意味では、表彰は励みになると思いますし、今後のキャリアの積み重ねていく上でも自信になるというふうに思っております。表彰ができるようなスタイルにするには、やはり1回の研修ではなくて、いろんな長期的な展望に立ったテーマの設定であったりとか、また、何回も何回もワークショップをしてやるような、そういう性質の発表に対しては、表彰制度の適用をちょっと考えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

よろしく申し上げます。

それでは、次の質問に入ります。職員の研修についての質問であります。

今現在、職員研修はどのような形でなされておられるのか、また、その効果はどうなっているのか確認をします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

現在の職員研修でございますけれども、市独自で行うもの、それと外部といいますか、市町村振興協会とか、県とかいろんな主催する研修会がありますので、それぞれに研修を行っております。各職階の研修とか、いろんな専門の研修などをそれぞれ行っているところでございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

今回の決算に触れるかわかりませんが、今回の決算でも予算額の63%の実績で、37%が未執行となっております。もちろん、予算ですから、少ないほうがいいかわかりません。決算ですから、少ないほうがいいかわかりませんが、研修においては、ぜひこの分は100%、しっかり内容を詰めながら、役に立つような形で使っていただきたいということでもあります。

その中で、この予算の使い方というのは、今回、決算で言うわけじゃありませんけれども、有効に使うということが前提にありながら、今課長の答弁の中で、途中だったですけれども、職員の研修の考え方ですね。今までの慣例をそのまま踏襲するのか、新しい形を目指していくのか、大きな視点がありましたらお答えをいただきたいと思っています。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、やっぱり各職階、初級とか中級とか管理職とか、そういう職階については、やはりそれぞれの研修が必要だと思います。あと、いろんなテーマについては、やはり自己研鑽ということで、希望する職員については、そういう職員研修を行っております。実際テーマ研修ということで募集をいたしまして、内容を審査しまして、必要であれば、そういう派遣も行っております。そういった研修で職員の能力を高めていくと思っております。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

教育長のほうにお尋ねいたします。

漠然と2年ほど前だったでしょうかね、嬉野中学校の会場で世界一の性能を持つスーパーコンピューター「京」の開発責任者だった嬉野出身の井上愛一郎氏をお招きして、市民の方も含めてですけれども、特に主に中学生を対象に講演会がありました。

教育長、その招聘の経緯なり、当時の感想なりをお聞かせいただけたらと思っております。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

井上愛一郎先生の中学生と市民への研修の報告ということで、経緯ということでございませぬけれども、吉田出身であって、いわゆる「京」は多分、その当時はコンピューター、スーパーコンのナンバーワンだったということであって、いわゆる地元の誇れる先駆者の方とい

うこととお呼びして講演を聞かせていただいた。そして、ぜひ努力をすれば、こういうことが実現可能、できるんだというお話をいただいたと思っております。

以上お答えいたします。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

そうですね、私も参加しながら、あの本当に難しいロジックを中学生にもわかりやすくパワーポイントを使いながら説明をなさいましたですね。非常に熱気のある講演じゃなかったろうかと思っています。特に子どもたち、中学生あたり、非常に一番伸び盛りの、ああいったことを目指していくためには勉強になったんじゃないかなと思っています。

そういった中で、学校教育、また社会教育におきまして、このような外部講師を入れながらの講演会の計画があるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

外部講師をとということですのでございますけれども、これまではいろんな分野でも入れております。例えば、塩田中学校で防災教育をするときに、いわゆる防災教育のプロフェッショナルの方を呼んで、そして中学生を対象に、あるいは保護者の方も来ていただいて、いわゆる防災教育にかかわるお話をしていただいている。その成果としてできたのが、多分こういう幾つか御紹介した、でき上がったのがこれですね。

それから、吉田中学校出身の世界を128カ国ぐらいバイクで回られた松尾さんという方もお呼びしたと思います。それから、あとコミュニティスクールと地域コミュニティとの関係では、いわゆるコミュニティスクールの方ですね。例えば、北海道からコミュニティスクールのマイスターを呼んで、地域コミュニティの方と学校のコミュニティスクールとの関係あたりのものとか、過去取り組んできております。

特に今年度あたりもですけれども、昨年から県のほうで防犯ボランティアの研修会がっておりますので、地域の代表として昨年から学校と連携して聞きに行っていたしておりますし、それから、来月行う、今、予算でお願いしている分がありますけれども、嬉野市の議員さん方がつくられた条例に基づいて、うちどくフェスタというのを予定しております。これも市民の方が参加をしておりますし、11月10日、嬉野市教育の日には、嬉野市内のいわゆる学力向上フォーラムというのを予定しております。これは大学の先生を呼んで、地域力が入れれば学校教育の学力は、子どもたちの学力はもっと向上するんだというふうな形で地域コミュニティと学校との連携を深める研修を予定しているところでございまして、これまでもしてまいりましたし、これからもしていく予定には組んでおります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

御丁寧にどうもありがとうございました。

それでは、この質問の大きな質問の中の5点目、市役所窓口に来れない市民へのお届けサービスができないかということについて質問をいたします。

これからますます高齢化が顕著になってまいります。当然市の窓口に来れない方もふえてくると思っております。本人の確認がとれましたら、直接申請者へ必要書類をお届けするサービスができないか確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市役所窓口に来れない市民へのケアということでございますけれども、外出や代理申請が困難な市民の方へ、窓口業務の一部を職員が自宅を訪問して行う楽々ふれあいお届けサービスというのを平成19年7月から行っております。利用対象者といいますが、世帯員全てが65歳以上の世帯。また、障害者手帳の交付を受けていらっしゃる方、妊産婦及び3歳未満の子どもがいる世帯、それから入院中など、外出や代理申請が困難と認められる者となっておりますのでございます。

サービス内容といたしましては、住民票の写し、戸籍謄本の写し、それから税証明、それから印鑑登録、登録廃止証明、転居届、国民健康保険、年金の異動届というふうになっております。

電話かファクスで受け付けを行いまして、受け付け時間は平日の午前8時半から午後5時までとなっております。しかしながら、まだ利用者が少ないということは、やはり広報の必要もあろうかというふうに思っております。今度発行するくらしの便利帳とか、そういったところにも掲載をして周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

今お聞きしますと、平成19年から始まった楽々ふれあいサービスがありますよということです。私の質問にそのまま合致すると思っておりますけれども、知らなかったです。ホームページにも載っていませんでした。探し切れませんでした。ぜひこれについては、しっか

りと一番——何でも大事ですけれども、やっぱり御高齢の方、非常にお困り事の方からよく聞く話なんです。行きえんもんね、誰か乗せていってくんしゃいていうことをよく聞きますので、ぜひそういった分をしっかりと出していただきたいと思うわけでありませう。

私は、市長質問されたからできていないと思って、できていなかったら、やっぱり軽自動車、もしくはバイクあたりで、機動隊じゃないけれども、やっぱり手軽に、まちだけじゃなしに、積極的にお届けする、御案内するという1つの組織をつくってしていくことも大事じゃないかと。要するにアピールですよ。そういったことをぜひ進めていただきたいということで、もしくはその中には御用を聞く場合もあるかわかりませう。ぜひお願いしたいと思っております。

ただ、問題は、個人情報がありますので、そこの個人の認定をどうしていくのかというのが課題じゃなかろうかと思っておりますけれども、今、既になさっておられますから、そこら辺はクリアしているんじゃないかと思っております。

これを見ていますと、私、実際に見てみたんですが、やっぱり数カ所、高齢化が激しいので、進めておられますけれども、隣の武雄市さんがこれをしっかりと一つの動く市役所として、名前は非常におもしろい名前ですけれども、まさにそうかなというのをなさっておられました。当然、このことは市長、御存じでしたよね、武雄市の場合は。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

武雄市役所での取り組みも承知をしておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山下議員。

**○12番（山下芳郎君）**

私、ことしでもう間もなく古希に入るわけですよ。本当に後期の高齢者に入っちゃいますので、古希は70歳だけど、後期は高齢者の真ただ中でありませう。団塊の世代がますますふえてまいります。ぜひこういった待ちの行政だけじゃなしに、やっぱり攻めながら、お届けしながらサービスの向上につなげていただきたいと思っております。

庁舎のあり方検討会も始まっておりますので、そこら辺も踏まえながら、できるだけ待ちの分を攻めの分に転化をしていただきたいと思うわけでありませう。

私の質問は以上であります。ちょっと早いですけど、以上で終わります。

**○議長（田中政司君）**

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

1番山口卓也議員の発言を許します。山口卓也議員。

### ○1番（山口卓也君）

皆さんこんにちは。議席番号1番、山口卓也です。傍聴席の皆様におかれましては早朝より傍聴をいただき、まことにありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

項目は大きく3点です。

1点目は観光施策の推進について、主に嬉野版DMOに関する質問を行います。

そして、2点目は防災対策の推進についてです。改めまして、先月末の豪雨により被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い御再建をお祈り申し上げます。私も消防団の一員としてボランティアに参加し、武雄市の災害ごみの集積場を訪れましたが、想像を超える量の災害ごみが運び込まれ、その被害の大きさを目の当たりにしたところです。

嬉野市においては現在、大草野防災広場の整備事業を進められていたり、また、ことし7月31日には、近隣の鹿島市と太良町とともに、災害時における一般廃棄物収集運搬に係る支援協力協定を締結されていたりと、災害に対する備えを着々と進められているものと思います。さらなる安心・安全のまちづくり推進のために、ハード、ソフト両面での防災に関する質問を行います。

最後に、3点目として、高齢者の移動手段の確保についての質問を行いたいと思います。

それでは、壇上からは、1点目の観光施策の推進についての質問に入ります。

本日は、中学生の生徒さんも傍聴にいらっしゃっておりますので、簡単にDMOということに関して説明を行いますと、観光庁の説明では、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として、この日本版DMOを位置づけられています。多様な関係者と共同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人とされており、国が推進する観光政策として重点を置かれている政策と言えます。

ここ嬉野市においては、嬉野温泉観光協会を母体として嬉野版DMOを形成され、現在は国が認める日本版DMO候補法人として登録をされている状況です。これまでも、DMOを核とした嬉野市観光戦略が策定されていたり、DMO関連事業として幾つかの事業が既に実施されているものと認識をしています。

そこで、改めて質問ですが、今後も嬉野版DMOを推進するためには組織体制の充実が必要と考えますが、市として嬉野版DMOに関する施策をどのように進めていくのか、伺います。

壇上からの質問は以上で、再質問及び以下の質問は質問席より行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口卓也議員の質問に対してお答えをしたいと思います。

嬉野版DMOの推進に当たっての当市の施策についてのお尋ねでございます。

議員御発言のとおり、嬉野版DMOは、平成30年度に候補法人として登録をされ、本登録に向けての体制整備が必要というふうに考えております。近い将来、自立した運営が可能となるよう目標を持ってやっていきたいというふうに思っています。このDMOが自立していく条件としましては、やはりしっかりとしたマネジメント体制を確立すること、それから、自主財源を安定的に持つということ、そして、観光客として訪れていただいた方のマーケティングをしっかりとやって、今後の観光地づくりに市と連携して、そういった観光客の生の声を、ハード整備であったり、また、おもてなしの改善に生かすような仕組みをつくることだろうというふうに思っております。

そういった意味では最終段階に来ておりますので、今後、市、そしてまた観光協会がともに手を携えて、こうしたDMOの完成に向けて努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、山口卓也議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今議会の委員会報告でもありましたように、産業建設常任委員会で、ことしの7月18日に観光協会との意見交換会を実施しました。そこでいろいろ話を伺った中で、川内委員長の委員長報告にもありましたとおり、まち全体での嬉野版DMOの早期構築が必要ということで私も同じように感じましたので、今回一般質問で取り上げさせていただきました。

実際に話を聞いて生の声を聞くと、これまで観光協会が行ってきた既存事業と、それに加えて新たにDMOというこの新しい取り組みが加わったことで、非常に業務量もふえて大変というのが率直な意見だったと思います。

今回組織体制についての質問ということで話を伺っておりますが、改めて担当課に現状の組織体制を詳しく教えていただきたいんですけども、嬉野市観光戦略にも書いておりました。非常に内容が難しくわかりにくかったんですけども、嬉野市観光戦略には、観光協会とは別に新会社を設立し業務の振り分けを行うみたいなことも想定をされているようですし、観光庁に申請をされた日本版DMOの形成・確立計画、これはインターネットで拝見をしたんですけども、それによりますと、観光協会の既存の事業に加えて、新規事業部とし

てDMO事業部を組織されるようなことも書いてあったんですけども、実際、観光協会が母体となってこの日本版DMOを組織されていると思いますけれども、実際のところの組織体制としてどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

日本版DMOの今現在、候補法人として観光協会のほうが登録されているという状況になっております。

組織体制といたしましては、観光協会のほうで日本版DMOを推進していくためには、最初2つのパターンを考えておられまして、新たな法人を設立してするというのと、既存の観光協会にDMOの機能を持たせるという2つの検討を進められまして、今現在、既存の観光協会をDMOの候補法人として申請をしたという経緯があります。

今後については、このDMOというのは非常に難しい側面も持っておりますので、今現在検討をしているところではありますけれども、組織体制をもう少しきちんとしていかないと、候補法人から登録法人にはできないということで、今現在、国の地方創生交付金等を使い、観光協会のほうでDMOを核とした地域ブランドづくり推進事業ということで取り組みをされております。

地域DMOの運営推進事業ということで、ブランドづくり事業事務局運営費ということで、人材の登用等を考えておられますけれども、なかなか難しい状況ではあります。市としては、今のところ協力しながら支援をして行っていっているという状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

少し補足をさせていただきますけれども、議員さんもお持ちかと思っておりますけれども、こちらの嬉野観光戦略（現物を示す）の中には、今の観光協会で取り組んでいただいております既存の事業、先ほどもおっしゃいましたけれども、その中から観光DMOの事業部を立ち上げるような計画も載っていたという御発言でした。そこら辺で少し事業のすみ分けをして、基本的には市長が答弁いたしましたように自主財源の確保という話もございますので、そこら辺を少し整理して、今の既存の事業を少し細分化をしたような形で今後運営をしていきたいというふうに計画をされている。今後、そういった計画のもとに進んでいかれるというような状況だというふうにお聞きをいたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。観光協会の中に事業を立ち上げたり、新会社の設立とかそういった組織編成については、最も嬉野市に見合っただけでやりやすい組織編成でよいと私は思っています。でも、話を聞く限りやはり業務がふえると、観光協会ないしはDMOの中で、これまでの既存事業に新たに業務が加わるというのは間違いないと思います。

そういった中で、増加した分の業務を担う人員とか、総務管理費に当たるとは思いますけれども、そういった予算の確保——先ほど自主財源の確保というふうにおっしゃいましたけれども、現時点で、まだ平成30年に設立したばかりで自主財源の確保を今の時点で確保するというのは非常に難しいと思いますが、そういった総務管理費に当たるような人件費、そういったものの予算は十分に確保されていると、人員は確保されているというふうにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

予算の確保という話でございますけれども、先ほど課長が申しましたように、補助事業については今年度までということになっております。来年度からの話になりますけれども、そこにつきましてはまだ財政当局とも打ち合わせ等は行っておりません。ただ、ことしまでしか補助がないという点に関しては、今後十分に検討していかなければならない事項というふうにご考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今年度で一通りの、1回目の予算の事業が終了するということですが、PDCAサイクルというものがございます。新しい事業を始めて一通り事業の取り組みを終えて、今現在、検証とかそういった作業が必要な時期ではないでしょうかというふうなことを思っております。

観光庁が示すDMOの概要を見ますと、DMOが担うべき役割として、アクティビティとして体験滞在型の観光コンテンツの整備だったり、文化財、商工業、農林漁業、そのほかあらゆる分野の業務を担うかじ取り役として、このDMOを嬉野市も設立をされていると思います。この幅広い業務を担うDMOが、嬉野市の今後の観光戦略政策にとっても重要だと思

ますので、ぜひとも検証を実施して、予算確保についても十分に検討をしていただきたいと思います  
と思いますけれども、市長の所感をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の事業展開をしていく上で非常に大事なものを3つ挙げさせていただきましたけど、  
やはり組織そのものが経営として成り立たないと、観光地全体の経営も当然成り立たないわ  
けですから、経営としてうまくいくように、私たちもしっかりサポートをしていくんだとい  
うふうに思っております。

海外のDMOにおきましては、地元の人負担金で100%まかなっているような組織もあ  
るようでありますけれども、それは少し、この国では現実的ではないというふうに思ってお  
りますので、ある程度行政の資本も投入しながら、そして自主財源も確保していくとい  
うこの2本立てで、今後ふえる業務に対応できる人員の確保の財源も捻出をしまいたいとい  
うふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

それでは、次の質問内容なんですけれども、観光庁が示すこのDMOの役割の説明の中に、  
地方公共団体の役割としても一応位置づけをされています。これにとらわれる必要はないん  
ですけれども、例えば行政の役割としては、観光振興計画の策定、そしてインフラ整備、景  
観、道路、空港など。観光教育、交通政策、各種規制との調整、各種支援措置、これに限定  
して列挙されているんですけれども、この地方公共団体、私たち嬉野市が行う行政施策、観  
光施策として、今後どのようなことを進めていくお考えなのか、お伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。今後、市として行う観光の施策ということでございますが、  
1つにはハードということが挙げられるかというふうに思っております。そういった意味  
では、九州新幹線西九州ルートでできます駅の周辺整備はもちろんのこと、そこから旅館街、  
中心商店街へつなぐ交通網、そういったところも含めてのハードの整備は、やはり私どもの  
責任においてやるべきことだというふうに思っておりますし、また、いろんな名所をお花で  
いっぱいにしてはどうかというような議員さんからの御提案も先日いただきました。そう

いった公園整備やライトアップといったような、観光スポットを整備していくということがまず1つ挙げられるのではないかというふうに思っております。

また今回、バリアフリーの取り組みについても観光庁長官賞をいただくに至りましたけれども、そういったソフトの面におきましても、重病の患者の方を、温泉地として旅行に招待をする取り組みですね。佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターでやっていただいていますけれども、そういった活動の支援であったりハード整備にもかかわってきますけれども、そういった観光地のバリアフリー化に取り組むということも大事だというふうに思っております。

あわせて、情報発信の一元化ということで、私たちもシティプロモーションということをして本年4月より、そういったキーワードで対応して情報発信の強化を行っております。そういった中で、嬉野市の誇る嬉野のお茶を、茶畑を生産の場所とするだけではなくて、観光スポットとして活用していく、いわゆるティーツーリズムというものも推進の旗振り役として、私たち嬉野市が頑張っていかなければいけないというふうに認識をしておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきたいと思っております。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

ありがとうございます。新幹線を初めとした交通政策とかハード整備、これが行政の役割ということでもありますけれども、情報発信とか、ティーツーリズムとか、DMOに限らず市も積極的に行っていくと、そういった姿勢を感じとることができました。

前回の6月議会で、私は景観整備に関する支援措置、財政出動をしてはどうかというふうな提案をいたしましたけれども、ぜひともこのハード整備、DMOにはできないような、行政ができる範囲の施策というのを展開していただきたいというふうに思います。

それでは、次の防災対策の推進についての質問に入ります。

まず、土砂災害対策として、県と連携して市内の防災ダムなどの土砂災害対策施設の定期的な点検は実施されているのかということについて質問をいたします。

**○議長（田中政司君）**

建設部長。

**○建設部長（副島昌彦君）**

お答えいたします。

土木事務所のほうにお尋ねしたところ、砂防ダムにつきましては数年に一度、一斉点検を行っているということでございました。県と連携してということでございますけど、その点検に、そういう意味での要請はあっていないところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。数年に一度、県のほうで実施をされているということですが、そういった土砂災害施設の現状、嬉野市は安全ということで間違いないと思いますけれども、そういったことで把握をされているということによろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えいたします。

施設が安全かどうか、その施設そのものということでしょうか。

あくまで県の施設でございまして、いろんな情報といいますか、ちょっとクラックが入っていますよとか、そういうふうな情報があったときには県のほうにおつなぎをしていると。よって、全ての施設につきまして、私たちがその施設そのものが安全かどうかという把握はできていません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

県の施設ということで現状どういうふうなのか、安全だというふうな確認はしていただいていると思いますけれども、施設の管理は県かもしれませんけれども、施設自体は嬉野市にあるわけですから、嬉野市がその状況を把握しておくべきものだと思います。

行政経営部長、嬉野市の危機管理監として、その辺の情報の把握が必要だというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

やはりこういった情報は、県と連携を密にとりながら、常に市のほうも把握しておくべきと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

昨日の答弁か市長の発言であったと思いますけれども、県の土木事務所と定期的な連携をする機会を今後再開するというふうな話がありましたので、ぜひとも県の土木事務所と連携して、そして防災対策の事務所とハード整備の建設部局と連携して、安心感を提供できるように、土砂災害施設の管理状況の把握に努めてほしいと思います。

次に、河川と隣接している山林について、土砂崩れの危険度の把握はできているか、伺います。また、その対策などはとられているのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えいたします。

河川と隣接している山林ということでございますけど、県のほうでちょっと前までに土砂災害防止法におきまして、土砂の災害警戒区域の指定というのが既に済んでいるところでございます。また、その中には特別警戒区域もございます。そういうふうな意味で、危険な区域というのは把握できているんじゃないかと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今年度作成された防災マップに、その土砂災害特別警戒区域とか、そういった区域分けがされておりました。そういった状況で把握をされているということで理解をしました。

今回私がこのようなテーマを取り上げましたのは、私が想定をした地域として、河川と山林が隣接していて、仮にもし河川に山林の土砂だったり木が流れ込んで、そこで河川が食い止められるということはないかもしれまけんけれども、下流にある橋、そういった土砂だったり山林が詰まって河川が塞がれてしまったら、その上流の平野部の河川が氾濫するようなことがあるんじゃないかなと、私の直感ですけれども、危機管理の意識を持ったので質問をした次第です。担当課で、その辺の自然原理として河川の近くの山林が崩れるということはまずないのか、そういった科学的な裏づけというものがあるのか、どういうふうなお考えかお伺いをしたいと思うんですけれども。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

先ほど砂防関係でその対策ということで言われた件で、これは砂防ダムのほうなんですけれども、治山はまた別として、砂防ダムにつきましても現在、先ほど言いました土木事務所

との打ち合わせ会、事業の打ち合わせ会というか、中でも、今年度におきましても4カ所、現在砂防ダムの建設は行われているところでございます。

山林の危険度をわかっているかというか、そういうふうな根拠があるのかということでございますけど、そこにつきましては、私のほうはちょっとわかりかねるということです。ただ、治山関係もございますので、そういうふうな危険箇所と思われるところは、そういうふうな意味での情報の提供をいただいたときには、土木事務所、もしくは農林事務所等におつなぎをして検証することはできますので、情報の提供を受けて、それをつないでいきたいと思っております。

地元に住んでおられるそこの方々が一番わかっていると思いますので、そういう意味では、そういうふうな情報が一番有効な情報じゃないかと、今後災害が起こらないようにするための情報じゃないかと思うところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

実際、科学的に危険かどうかははっきりわからないというのが正直なところだと思います。そういった状況でいきなりハード整備を要望するようなそういったことではないんですけども、危険度の確認の調査はできると思うんですよね。理想としては、専門家を呼んで、そういった危険性が現実的に想定をされるのか、そういった場合の被害を予測するとか、そういった調査はすぐにはできると思うんですけど、嬉野市内で、私が住む家の近くでありますと、下野と下吉田の間に河川と山林が隣接している地域がありますし、不動山のチャオシルを過ぎて東彼杵に行く元JAのガソリンスタンドがあった裏あたり、そこも山林と河川が隣接していたり、そのほかにも、鳥越峠から八天神社の裏あたり、あそこも河川と山林が隣接していて、この八天神社の裏あたりは土砂災害特別警戒区域のゾーンが河川にかぶってありました。今は想像の範囲で話をしていますが、現実にそういったことが起こりうることも想定していかなければいけないのかなというふうに思っております。

ぜひとも、まずハード整備というわけにはいきませんが、そういった河川と山林が隣接しているあたりの危険度の把握の調査、こういったものができないか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

先ほど言いました土砂災害防止法による土砂災害警戒区域の指定というのが、そういう意

味での危険度を調べて指定をしてあるというのがまず1点だと思います。さらに、河川と山林が近いところについて危ないところがあるんじゃないかというふうな調査ということでございますけど、そのことについては勉強をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひとも研究をしていただきたいと思います。

ここ二、三年の間に、例ですけれども、今寺と式浪の嬉野衛生サービスセンターの裏あたりのところと、そこから少し下って、式南橋あたりの崖のあたりに、金網で崖崩れ対策がされて、私は非常に安心感を覚えたところでございます。実際は、目的は市道に土砂が流れないようなものだったというふうに思いますけれども、そういった対策がされているだけで安心感があります。もし河川が塞がれて、上流が氾濫するようなことがあれば、田んぼとかも水浸しになって被害が甚大になるというふうに思いますので、ぜひとも研究をしていただきたいというふうに思います。

それでは次の質問項目に移りますが、ハード整備とともに、避難の重要性を市長も常々おっしゃられておりました。避難をするためには、災害情報の把握がとても重要になっていくと思います。実際、私も大雨のときはスマートフォンで雨雲レーダーを見て、数時間後の雨がどのような状況なのかやはり確認をします。

とてもこういった災害情報というのは重要になってくるとは思いますけれども、通告を出していた質問項目の内容に入る前に、まず現状の確認として、塩田川の水位カメラが1台設置されていると思いますけれども、ケーブルテレビなどで放映されているのか、現状をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

塩田地区で放映をしております、はがくれテレビ——藤津ケーブルビジョン放映のチャンネルにおいては、チャンネルを切りかえればすぐに見えるということになっております。塩田庁舎で災害対策をするときに、浦田川、それから塩田橋、五町田方面のところと、有明海の太良町の道越漁港、この3カ所が、常時ライブカメラとして映し出されておりますので、そういったところの水位の動向を見ながら、避難指示であったりとか、どのような経路を通過して避難所に物資を運ぶとか、そういったことを検討する材料とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

現状、ケーブルテレビでも、塩田地区ではそういったライブカメラで放映されているということで、非常に災害時、洪水時には役に立つ取り組みだというふうに思います。

ことしの5月17日に、洪水時の河川情報を国交省と日本ケーブルテレビ連盟が情報連携する協定を締結されたということで、インターネットで見ていて私もいろいろ勉強をしたところですけども、この中で、佐賀県では武雄河川事務所とケーブルワンという会社が連携をされていると。この協定の前に、ずっと以前から防災チャンネルを開設されているんですけども、武雄市で防災チャンネルというのをごらんになられたことはございますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ライブで見たことはありませんけれども、デモ画面とか、そういったところは見させていただいたことがあります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

私も非常にびっくりしました。水位カメラのライブ映像と、私がびっくりしたのが、交差点の状況も常時流されていました。個人情報のことはどうなんだろうというふうなこともちょっと感じたりはしたんですけども、非常に充実しておりました。やはり情報があると安心できますということで、ケーブルテレビにおいては塩田町でされております。ケーブルテレビがないところ、もしくは嬉野地区においてもケーブルテレビで放映をしていただければ助かるんですけども、インターネット、そういったもので同じように水位カメラのライブ映像だったり、武雄市と同じように交差点の状況、そういったものを災害時に見れるような環境を整えることができないか、そういったことを検討できないかということをお伺いたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野市におきましても、2年連続で大雨特別警報が出ている現状を鑑みると、議員御発言のとおり、そのようにケーブルテレビを実際に市民の皆さんが避難をするときの判断材料としていただくために機能を強化していくということが必要だろうというふうに私は思っております。

そういった中で、即できそうなことについては各テレビ局の株主総会の場で私が発言をさせていただいておりますけれども、例えば、今、はがくれテレビでもライブカメラの設置ポイントが塩田橋と浦田川ということで、下流域のお話になっておりますけれども、もっと上流域。先ほど少しお話も出ました式浪の落合橋周辺とか、川の合流地点とか、あとは湯野田のほうの河川の観測所があるところ、あのあたりにライブカメラを設置して、上流の状況を見て、下流にお住まいの人であったりその周辺の人たちが避難をするべきか否かということ判断する材料にしていくべきだと思いますし、災害対応を私どもがしていく上で非常に有益な情報であるので、お願いをしたいという旨を伝えております。

インターネットの配信につきましては、現状なかなかケーブルの加入者に向けてのサービスということになっておりますので、すぐということでは難しいとは思いますが、武雄河川事務所のホームページのリンクを嬉野市の防災WEBのところでも少し目立つような形にするとか、画像を埋め込めないかどうか、そういったところは研究をしてみたいというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

先月末の豪雨のときに私もインターネットで状況を確認したんですけども、武雄河川事務所の管轄地で、武雄地域は、実際に防災カメラというのを5分置きの静止画だったんですけども、ホームページで見ることができました。ただ、塩田川については見れなかったんです。先ほどの武雄市のケーブルワンも、カメラ自体は国交省の九州地方整備局が水位カメラを複数設置されておりますので、その情報をケーブルワンが入手しているということなんですけれども、嬉野市のこの塩田川には、そういった国交省のライブカメラが既存でないわけなんですよね。だから、独自に整備をするか、あるいは国交省に依頼をして、武雄市と同じような状況で設置をお願いするような形にしかならないんですけども、そういったことも含めて、加えてインターネットでの放映も視野に入れて整備を――改めて申しますけれども、避難の判断をするときには災害情報というのが非常に重要になってきますので、そういった取り組みを積極的に行っていただきたいというふうに思います。改めてお伺いしていいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、塩田川の水位計に関してはある程度対応ができている部分もあるんですが、そういった六角川水系、こちらでいうと嬉野市久間の北部あたりは、若干そういったところの六角川水系の影響を受ける地域があります。そういったところも踏まえて、ぜひケーブルワンのようなああいった取り組みを市でできないか、研究をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

よろしくお願いします。

ちょっと話は変わりますが、嬉野市の公式LINEがあります。ことし市報でも広報をされておりました。私もすぐに登録をさせていただきましたけれども、とてもわかりやすく、受信しやすいし、災害時の情報も受け取りやすかったです。そういった公式LINEとかがありますので、先ほどのリンクを張ったりして、市民の皆様には災害情報を提供できるように今後も研究を進めていただきたいというふうに考えます。よろしくお願いいたします。

それでは、災害の推進についての3つ目の、災害発生時における福祉避難所の確保についてということで項目を挙げておりますが、宿泊事業者との間での避難所提供に係る協定の締結に向けての協議を進めてはどうかということで質問をさせていただきます。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

福祉避難所の確保として、宿泊事業者との避難所提供の協定締結につきましては、現在、県内では事例がないところでございます。内閣府のガイドラインにおいても、旅館、ホテル等を福祉避難所として利用できることとされております。バリアフリー化されている宿泊施設であれば協定を締結することは可能だというふうに思っております。

災害時、宿泊施設を福祉避難所とする場合のメリットとしては、宿泊機能が既に確保されていることが挙げられますけれども、脆弱性の高い被災者の避難生活を支援する人材の確保、実際にそういった医療的なケアが必要な人を支援する人材の確保ということになりますけれども、そういったところの課題の解決も必要になってこようかと思っておりますし、また、旅館の

通常の営業との兼ね合いもあるところでございます。

今後、嬉野市としてこうしたことができないか研究はしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

私も、福祉避難所の確保・運営ガイドラインを見ておりますと、その対象者も結構限定をされておりまして、嬉野市は平成24年に嬉野市福祉避難所の設置及び運営に関する要綱を定めておられまして、4つの施設が対象になっていました。福祉避難所ということであれば、介護をする人を確保したりとか、厳密にその要件がありましたので、旅館施設などが福祉避難所として活用できるかどうかは私もはっきりと申し上げることはできませんが、実際に災害が起きたときには——昨年の6月定例会で私もお話ししましたけれども、高齢者の方だったり足腰の不自由な方、日常生活はできるけれども、体育館とかそういったところでの避難が難しい方がいらっしゃると思いますので、そういった方が快適に避難生活を送られるように宿泊事業者との避難所提供の協定が必要だと、重要だというふうに思います。研究をしていただくというふうにおっしゃられましたので、今後もよろしく願っていたいと思います。

災害については、平常時の取り組みというのが非常に重要になってきますので、今後も御努力をよろしく願っています。

それでは、最後の項目であります高齢者の移動手段の確保についての質問を行います。

まず1つ目、シニアカーを購入、レンタルするための費用の補助などができないかということについて提案をいたします。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

シニアカーに関する御質問ですけれども、シニアカーは、御承知のとおりハンドルで操作できる電動車椅子の一つということになっております。時速6キロメートル程度のスピードが出るような仕様になっておりますけれども、道路交通法上は歩行者という扱いになっております。このシニアカーにつきましては、現在、介護保険制度等を使いましてレンタルをすることができるようになっておりますので、必要な方につきましてはこの介護保険制度ですとか、障害者自立支援法の制度などを使いまして、そういった方が適切にシニアカーを使えるようにできればと思っております。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。介護保険制度でそういった制度が一応はあると思います。これを高齢者の方とかにお話をしますと、とてもニーズはあると思います。難しいかもしれませんが、それ嬉野が始めますと言っていたら一番いいんですけれども。

例えばちょっとそこまで、ゲートボール場に行く道、500メートルとか1キロとか、ちょっと近所の友達の家までとか、公民館までとか、ほんのちょっとしたときに歩くのがおっくうになる方にとって、このシニアカーというのはとても重宝されるようなものだというふうに思いますので、市役所がレンタル事業を行うというのは難しいというふうに思います。社会福祉事業者と連携して、もしくは地域コミュニティと連携して、そういったレンタル事業などの模索をしていただければ、高齢者の皆様は喜ばれるのじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、公共交通における嬉野医療センターのアクセスの向上についてというふうに質問をしておりますが、嬉野医療センターが新幹線嬉野温泉駅前に移転をしました。その後、公共交通ということでバスを想定しているんですけれども、嬉野医療センターまでのアクセスの状況は、今現状どういうふうになっておりますでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

嬉野医療センターの移転開業に伴いまして、JR九州バス、祐徳バス、西彼バスの各路線バス、乗り合いタクシーの春日線、大野原線が、病院内の停留所に乗り入れを行っております。

また、当初、小学生の利用が主であることから医療センターへの乗り入れを行っておりませんでした祐徳バスの下吉田線につきましても、10月から、来月から乗り入れを行うようになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

既に検討をされていて、10月からされるということで安心をいたしました。

私の質問は以上になります。今回取り上げました災害対策について、先週の佐賀新聞だったと思いますけれども、温暖化の影響でゲリラ豪雨だったり線状降水帯、こういったものが九州北部では今後実際にふえていくというふうなことが科学的に示されておりました。今ま

では地震による被害を想定した防災対策が主だったと思いますけれども、豪雨災害、こういったものも新しい災害として認識をしていただき、施策を講じていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時まで休憩をいたします。

午前10時43分 休憩

午前11時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

5番宮崎一徳議員の発言を許します。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

皆さんこんにちは。議席番号5番の宮崎一徳です。どうぞよろしくお願ひいたします。また、傍聴席の皆様には傍聴ありがとうございます。

議長の許可をいただきましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問として、大きく分けて4項目を質問しております。

1番目として企業誘致について、次に観光地、観光施設の見直しについて、次に高齢者の運転免許証自主返納への支援事業について、最後に太陽光発電買い取り制度と発電用地について、以上4項目についてお尋ねします。

まず、1点目の企業誘致についてお尋ねします。

企業誘致ビルの起工式も8月に行われ、いよいよ企業誘致が佳境を迎えます。市長は選挙戦及び就任後の議会においても企業誘致について言及されてきましたが、企業誘致の今後の取り組みについて伺います。

1点目は、工業団地の造成についての考えをお尋ねします。

1つ、現在、久間工業団地の横、東吉田の2カ所が工業用団地の候補地としてあります。また、地域の方々への説明も行われていると思いますが、その後どうなっているのかをお尋ねします。

2つ目は、就任後の議会では、地の利を生かすという点では比較的インター周辺にも考えるべき土地もあるだろうというような答弁がありました。県企業立地課の考えは、高速インターの近くに団地造成をすれば企業誘致がしやすいとのことのようなのですが、どの地区に計画する考えなのか、伺います。

また、医療センター跡地については、一部市民から企業団地としての活用を求める声があります。これについてはいかがなのか。

以上を壇上からの質問とさせていただきます。

あとの質問、再質問は質問席で質問させていただきます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎一徳議員、通告書には工業団地の造成ということであって、結局、医療センターの部分については通告書がなかわけですよ。そいけん、再質問あたりでそこら辺の考え方というふうならよかばってん、1回目の答弁は①の工業団地の造成についての考え方ということでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、宮崎一徳議員の御質問に対するお答えをさせていただきたいと思います。

企業誘致に関連して、工業団地の造成についての考えのお尋ねでございます。

工業団地につきましては、議員御発言のとおり、久間の工業団地が候補地となっておりますけれども、これまでどおり最優先ということで説明をしてきておるところでございます。

また、農地の造成については、農地の転用が必要であり、その土地に確実に進出する企業があるのか、その点を佐賀県との協議の中で指摘を受けておるところでございます。

これを踏まえて、久間工業団地に進出する企業の誘致に向けて、引き続き誘致活動に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上、宮崎一徳議員の御質問に対するお答えをさせていただきたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

久間工業団地の横が最優先、東吉田の候補地については転用の必要性があるということでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それで、久間工業団地の横の企業誘致候補地、これはいつからその候補地になったんでございましょうか。話によれば、十数年前とか20年ぐらい前とかというような話を聞くんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

総合戦略推進部長。

**○総合戦略推進部長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

久間工業団地は、もともと塩田町のときに工業団地整備をされておった中で、新市になりまして、どこの地区が候補として一番いいのかというのを市内全域で調査をかけました。その結果、久間の工業団地、それから東吉田、ここの2つの地区が候補地として挙がってきて

おります。

時期が何年ということでは、ちょっと私記憶がございませんけれども、合併後すぐに調査をかけて、その候補地となったものでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

合併後ということではございましたら、既に十二、三年経過をしていると思われまして。特に久間の工業団地については農地転用等々が必要ないというふうに聞いておりますけれども、ここの地権者の方とかは、十数年待って、非常に宙ぶらりんな形でおるんじゃないかなというふうに思うんですが、その点についてはいかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

こちらの土地につきましては、農地転用の申請が必要になります。

それと、説明につきまして、地権者さん、約30名程度いらっしゃいます。こちらにつきましては、平成22年に説明会等開催をしておるわけですが、その後に至りましては、平成27年に関係の区長さんあたりとお会いをいたしまして、動きがあったときに説明会を開催いたしますということで了承を得ているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

区長さんには平成22年ごろ説明をなさったということではございますけれども、その後、もう既に10年近くになります。本当の地権者の方が困られているんじゃないですか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

平成22年に地権者と説明会をやっておりますけれども、もう一度言いますけれども、平成27年に地元の区長さんたちとちょっと話をいたしまして、動きが出てまいりましたら再度説明会等を開催していただくということではよろしいでしょうかということをお話をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

平成27年度ですか、区長のほうに説明をされた。それは地権者に伝わっているんですか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

区長さんから地権者さんへ説明があったかどうかは把握しておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

当然、重要なのは地権者の方じゃないんですか。地権者の方が理解をされて、しばらく待つよと、決定するまで待ちますよということであればいいんですが、それがないままにずるずる来ているのが現状じゃないかなというふうに思いますが、その点のことは考慮なさらないんですか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

地権者さんには非常に御迷惑をかけている部分があるかと思えますけれども、先ほど来言っておりますように、動きがあったときに必ず説明会をするというお約束をしておりますので、ここあたりは御理解をしていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

その動きがあるのは、いつごろを想定されておりますか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この動きに関しましては、いつごろというめどは立っておりません。企業が新しく進出してくるといようなお話があったら、これは早急に開催をするようなことになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

久間の工業団地の横については、お話はわかりました。

東吉田の団地についてはどうなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

東吉田につきましても同じような状況でございまして、平成21年を最後に地元説明会は行っておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

話を聞けば、東吉田の候補地用地、中身は田んぼなんですけどね、農振除外になっているとかいような話を聞きますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

現在は農振の白地、いわゆる白地でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

なかなか企業誘致というのは難しいものがございますけれども、こうして候補地を挙げている以上は幾らか進んでいかにゃいかんのじゃないかなというふうに思うんですが、もしそれがなかなか進まないということであれば、候補地の見直しとか、そういうところは考えられないのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

当然ながら、候補地見直し等もかけていく必要性はあろうかなと思っております。もう一度、合併当初のときに調査をかけた、それ以来、調査をかけておりませんので、再度、議員おっしゃるとおり、高速道路の近くとか優位性もございます。今の状況、果たしてどういうところが適地であるのか、調査をかけてみる必要はあろうかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

おおむねわかりました。

それと、企業誘致が遅々として進まない、この原因は何でしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、この経済状況を見ても、特に製造業の新たな設備投資というのは非常に厳しい状況にあると思いますけれども、今回議会で企業誘致条例の改正案を御提案しておりますけれども、大規模な工場というのは非常に短期的には難しいだろうというふうに思っておりますので、数名でも、とにかく小さな雇用でもしっかり積み上げていって、地域の雇用を確保していくという方針で今回お願いをしておりますので、議案審議の場でもそういったところで御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

そうならば、久間工業団地だとか、東吉田の団地だとか、6町歩も7町歩もあるようなところでございますので、そこに小さな少人数の企業誘致をするということはとても考えにくいんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

誤解があるようでありますので、ちょっと申しわけございません。そちらは、大きな製造業は製造業で当然誘致をしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

以前、市長の答弁の中に企業誘致と並行して造成を進めるぐらいの両者両にらみで企業誘致を展開していかなければならないとの答弁がございしますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

実際問題として考えたときに、やはり誘致企業がある程度固まらないと、そういった農振の除外、農地転用というのが非常に厳しいという現状の農業施策との関連の中で、少しそういったところを以前そのように御発言したことは、当然私も考えとしては変わっていないんですけれども、現実の対応としてはそこに至っていないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

2つ目ですが、企業をどのような手法で誘致するのかについて伺います。

県下の自治体の多くが県の仲介による企業誘致であります。本市についてはどのような手法で誘致するのか。就任後、市長としてどのような対策を講じてこられたのか、あるいは担当課に指示をしてこられたのか、伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今までは、今もそうなんですけれども、県の企業立地課であったりとか、首都圏事務所、関西・中京事務所等の紹介、そういった形での企業進出を模索しております。今も何社か紹介をしていただいている状況ではありますけれども、一方で、私も個人的な人脈も生かしな

から企業の誘致に動きたいというふうに思っておるところでございます。

そういった中で、私が企業誘致をしていくに当たってPRすべき強みというのをまとめましたけれども、そこはやはり長崎、そして佐世保、両方にアクセスのいい立地であるということ、西九州の交通の結節点に当たるんだというようなところを強調させていただいておりますし、佐世保が今、IRの誘致の動きもありますけれども、クルーズ船の入港とか、交流人口が人口の100倍あるということを強調しながら、いろんなビジネス展開を具体的に思い描いていただくように、私も手の挙げた企業に対してはその業界分析をした上で提案資料を自分でつくっているというような状況でございます。

また、そういった中で興味をいただいたところに関しては、早い段階で私が直接出て説明をして、思いを伝えていくということも大事にしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

市長は東京とか大阪に企業誘致の関係で出向されているというふうに思うんですが、今、企業の反応はどうなんですか。市長が出向かれて企業誘致のお話をされることについて、企業はどういうふうな反応を示しておりますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

非常に魅力を感じていただくということもありますし、一方で懸念として挙げられるのは、地元でどれだけの人員が雇用できるのかということをやはり聞かれます。地元には高校はありますけれども、大学とか、そういったいわゆる高等教育機関というのが少ないということもありますし、人口の絶対的な数もありますけれども、そういったところを指摘されることもあります。

そういった意味では、私たちも進出企業さんの人材確保をいかにサポートできるかということをお示ししていくことが今後の企業誘致の成否を分かつ部分ではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ところで、嬉野出身者が事業を営まれている、そういうところの企業誘致というのは行かれたことがございますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野出身で事業を展開されている方とお会いをしたということも何度かあります。そういった中で、直接その社じゃなくて、御紹介をいただいたりとかいうようなこともあるんですけども、現状としては進出には至っていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

次に、3つ目に行きます。

嬉野市企業等誘致条例について、近隣市町と比較して進出企業に有利な条例に見直す必要性はあるのかについては、今議会に条例の一部改正が出ておりますので、進出企業の優遇措置の緩和ということで議案上程されておりますので、これは取り下げをいたしたいというふうに思います。

企業誘致に関して、もう少し話をしておきたいと思っています。

今、企業誘致を実現した自治体、もう皆さん御存じと思いますが、波佐見町、東彼杵町、武雄市、多久市等に共通しているのは、高速インターがあるところに工業団地を造成していることでもあります。加えて、元気がある自治体に進出したいという考えが企業側にもあります。

そこを考えれば、嬉野市への進出も可能性が高いんじゃないかなというような思いがありますが、ぜひそのあたりを含めまして企業誘致に邁進をしていただきたいというふうに希望いたします。よろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

答弁は。

○5番（宮崎一徳君）続

要りません。

2点目の観光地、観光施設の見直しについてお尋ねします。

2022年の長崎新幹線開業を前にして、観光立市の嬉野として重要なここ数年ではなかろうかというふうに思います。現状時の観光地、観光施設の魅力アップのための検討を早期にすべきと考えますが、いかがでございませうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然議員御発言のとおり、観光地、観光施設の魅力アップをさまざま進めていく必要があるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

昨年の議会答弁において、嬉野版DMOの設立に向けて、今動いていますよというようなお話がありました。

この観光地、観光施設の関係については、DMOが陣頭指揮をとるような形で観光資源の磨き上げや、それぞれの観光施設を関連づけて見せ方を編集して、ブラッシュアップしていくのは大事だろうというような認識をされていると市長の答弁でございました。

DMOの設立はさっき若干議員が質問いたしましたけれども、この設立の進みぐあい及び観光地、観光施設についてどのように考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど山口卓也議員からも御質問いただいたことと重複をいたしますけれども、再度答弁をさせていただきたいと思っております。

平成30年度に候補法人として登録されて、本登録に向けての体制整備を今行っているということでもあります。

先ほどもこれから本登録に向けてクリアすべき課題の3つとして、強固なマネジメント体制、それから、ある程度の自主的な財源の確保、それから、観光に来ていただいた方の意見、感想、また来たいと思われるような観光地のためのマーケティング調査の体制、そして、それをしっかりフィードバックしていく体制を整えていく、この3つに尽きるだろうというふうに思っております。

そういった意味では、新幹線のまちづくりのハード面整備とあわせて、今後、観光協会、そして、観光に関係しそうな地元の商工業者であったり、料飲店、お茶、窯業、いろんな関係者の意見を聴取しながら、そして連携しながら、つくっていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

観光地、観光施設といいますと、ちょっと挙げてみるだけで、私は不動山ですから不動山のほうからいきますけれども、大茶樹、関所跡、キリシタン史跡、チャオシル、温泉公園、みゆき公園、春日溪谷、窯元会館、志田焼の里博物館など多くの観光地、観光施設があります。

現状の施設を全て再検討していただいて、観光客誘致に貢献できる施設と判断できれば具体的な対策をとるべきだと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど挙げていただいた施設、いずれも重要なものだろうというふうに思っております。

そういった中で、肥前吉田焼窯元会館も昨年議会にお願いをして、予算でリニューアルを——ことしの1月ですね、リニューアルをさせていただいておりますので、そういったところを今後も地元の方と連携をしながら、そしてまた、観光客のニーズ、そういったところもしっかり踏まえて施設整備を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

以前、チャオシル、轟の滝公園周辺については食と農のゾーンにしたいということで市長は言及されていますが、具体的取り組みはおありでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

チャオシルの活用の中でサウンディング調査も行っておりますけれども、そういったところも踏まえて、今後、食と農を体験するゾーンとしての整備を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

もう一つ、お願いをしておきたいと思います。

チャオシルと轟の滝公園までの河川、遊歩道の新設、それとまち部への遊歩道の定期的な清掃の実施はできないのでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

今現在、遊歩道、通称嬉野川（塩田川）の部分、塩田川の俗に言う嬉野川の部分につきましては、きのう答弁いたしましたように、計画的に県のほうで補修関係を行われているということでございます。

また、草刈り等につきましては、うちのほうでも計画をして行っていきたいと考えております。

あとチャオシルから轟の滝までの遊歩道を言われたですね。そのようなことにつきましては、こういうふうな御意見があったということ、2級河川でございますので、土木事務所におつなぎをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ぜひよろしく願いしておきます。

次の質問に移ります。

轟の滝公園を観光資源としてグレードアップできないかとのことについて質問いたします。

きのう同僚議員の質問もありましたが、轟の滝は、岩屋、不動の2つの水系を持つ滝として、最近、インバウンドの観光客を含め、見学者が増加をいたしております。

3月後半は桜、5月はツツジ、6月はアジサイ、秋には紅葉も見られます。また、近くには、4月には田んぼにレンゲソウが咲きます。

今回の提案は、相知の見帰りの滝、鹿島の中木庭ダムが県下でも有名であります。アジサイをメインに本市も轟の滝を中心とした周辺整備をすることによって観光客の増加につながるアジサイを埋め尽くした公園にできないかというふうに思います。

具体的には、駐車場周辺に30株、滝見橋手前周辺に100株、滝見橋を渡り、遊具のある岩屋川内川に150株、まち中を通じる遊歩道に80株、チャオシル、轟球場、運動公園、プール周辺に300株、滝までの遊歩道に150株、全部で800株前後を植栽することによって、見帰り

の滝、中木庭ダムに負けず劣らずの観光客を呼べる観光資源になると思います。

そして、6月末にはアジサイ祭りを開催し、チャオシルから轟の滝周辺をメインにイベントを催せば集客できるのではないのでしょうか。

植栽から管理までボランティアで協力いただける市民を募り、多くの市民でつくり上げる公園にできないのでしょうか。

また、旧塩田町でもショウブ園をつくる構想があったと聞いております。和泉式部公園にはショウブの花を咲かせ、お客様を呼べる公園にできないか、本気で議論すべきだと思いますが、市長、いかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

少し個別具体的などころで、どこに何株というふうな形で御提案をいただいたので、それをそのままというのはどうかわかりませんが、大筋の方向として花でいっぱいにする公園づくり、そういったところは今後研究をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

次の質問に移ります。

高齢者の運転免許証自主返納への支援事業についてお尋ねします。

この問題は、免許証を返納することによって交通手段が閉ざされ、交通弱者を生み出すことにもなり、難しい一面もあります。また、車を運転しなくなることによって家に閉じこもりがちになるというふうにも言われております。

ただ、団塊の世代が高齢になり、高齢者が増加すると、おのずと車の運転が危ない運転者も出てまいります。今後、交通弱者を含めた支援事業の検討が必要になってまいります。また、昨今、高齢者の交通事故も多発しています。

そこで、嬉野市において、高齢者による交通事故発生の実態を把握できていたらお願いをいたします。

**○議長（田中政司君）**

総務・防災課長。

**○総務・防災課長（永江松吾君）**

お答えします。

嬉野市における高齢者の発生状況ということでございますけれども、まず、県内の状況が

ら申し上げますと、本年1月から7月末現在まで県内の交通事故発生状況については、死亡事故が14件発生して、14名の方が亡くなられています。人身事故につきましては、2,896件発生して、3,891の方が負傷されております。県内の状況といたしましては、昨年同期と比べますと減少している状況でございます。

本市の状況でございますが、同じく7月末現在、交通死亡事故の発生はあっておりません。人身事故は54件発生しております。このうちに高齢者が関係する人身事故ということになりますと、65歳以上ですけれども、13件発生しております。発生割合でいうと24%ということになっております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

私もちょっと警察署にお尋ねに参りました。ただ、すぐに数字はいただけないというような状況でございましたので、後で電話で数字を教えてくださいました。

出先で電話をとりましたので、数字のメモがちょっと間違っているかもわかりませんが、まず、嬉野市内での交通事故、2016年45件、2017年39件、2018年26件というふうに減少していているというのは事実でございます。

それともう一つは、免許証の自主返納を高齢者がどれぐらいなさっているのか。県でいえば、2016年が1,438件、2017年2,982件、2018年3,052件と、高齢者の交通事故がこういうふうに報道される中で、やっぱり自主返納される方がふえてきたというところでございます。こういうふうな状況がわかるのかなというふうに思っています。

それで、2つ目です。嬉野市において、運転免許証自主返納への支援策、これはどういうふうなものがあるのでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

本市におきましては、高齢者による交通事故の減少を図るということで、みずから運転免許証を返納された高齢者に対しましては、運転免許証の自主返納制度に基づいてタクシー券8,000円分の交付をしております。

あと、このタクシー券の交付申請に必要な警察署が発行する運転経歴証明書の交付手数料、これが1,100円ですけれども、この分についてもあわせて助成をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

タクシー券8,000円というのは一度切りでございましょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

これは一回限りですね。500円分の12枚になつてですかね、500円券で8,000円分を一回限りの交付ということになります。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

近隣市町の支援事業、この点については把握をなさっているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

この制度については、各市町で制度の内容がまちまちなんですけれども、例えば、うちは対象者の年齢が70歳からとなっておりますけれども、ほかのところは制限がなかったり、65歳からとか75歳からというようなところもありますし、運転経歴証明書の手数料補助なんかは、これはほとんど補助しているところはありませんが、唐津市とうちがこの分は補助をしているというようなところで、あと使える期限というのがいろいろありまして、特段期限も定めていないところもありますし、1年とか3年とか定めてあるところもありますけれども、うちは一応使用期限は交付日から3年ということになっています。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

今後も自主返納者というのは当然ふえてくるというふうに思われますが、今後、高齢者運転免許証自主返納の支援事業を新たに検討されているというのはございますか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

質問の趣旨としては、今後、今している自主返納制度の支援の内容の拡大というふうに捉えていますけれども、この政策については、先ほど申し上げましたとおり、8,000円分のタクシー券を1回交付しておりますけれども、この制度としましては、あくまでも返納していただくきっかけづくりというふうな感じでの取り組みという位置づけでございますので、今後、政策として変更したり、拡充をするというようなところまでは今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

今のところ検討されていないということですが、ぜひ検討していただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に移ります。

太陽光発電買い取り制度と発電用地についてお尋ねします。

一般質問にこれがなじむのかというのは非常に悩みをいたしました。多くの方から、新聞広告だとか電話とかがあってこれはどうなるんだろうかというような話を伺いましたので、質問いたします。

再生可能エネルギー固定価格買い取り制度の調達価格、これは事業用の太陽光が平成24年40円プラス税、令和元年はこれが14円、それと住宅用太陽光の調達価格も平成24年が42円、これが令和元年は24円と引き下げをされております。

資源エネルギー庁の調達価格等算定委員会で検討された調達価格でございますので、とやかくは言いませんが、最近、遊休農地、山林等の借地、買い取りの新聞広告、また、住宅用太陽光の設置の電話勧誘が多くあります。

中にチラシが入ったのをこういうふうを持っているんですが、（資料を示す）こういうふうなのが遊休地とか農地です。しかも、期限を切った広告ですよ。これが新聞に堂々と入ってくるんですよ。ずっと違います。7月3日までとか、そういうふうに入ってきたものが入ってきますし、電話での勧誘、これも頻繁にかかってまいります。私自身のところにも実際かかってまいりますので、その点についてどうなのかなということで、実態を把握なさっているのかどうか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

観光商工課のほうでは消費者行政相談窓口を週に2回設置いたしております。

そういった中で、太陽光発電の勧誘の案件についての事例でございますけれども、昨年度1件相談があったというような状況でございます。その分につきましては、相談を受けまして、無事に解約になったというような報告を受けておるところでございます。

太陽光発電に限らず、契約とか勧誘とかで不審な電話であったりとか、そういった相談につきましては、今申しましたように週2回開催をいたしておりますので、御相談をいただければというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

私も県の消費者生活センターへ問い合わせをしてみました。ただ、なかなかあそこは電話がつながりにくい状況でございますので、再三電話しましたが、数字的なものはいただけませんでした。現状的にはあるのかなというような思いがいたしております。

次に、太陽光パネル、当然設置をされます。その用地について規制があるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

農地という前提でお話をさせていただきます。

まず、農地の中には、先ほどほかの質問に対する答弁の中で白地という表現が出ておりましたが、農振農用地の中、いわゆる青地と言われる部分について、もし当該案件の相談があった場合は除外ができるかどうかという判断になってまいるかと思えます。

ただ、この除外ができるできないは、その次に待っている農地法の転用がかなうかかなわないかも大きく影響いたしております。農地法の転用が不可という場合は当然農振農用地の除外も不可となってまいります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

これもこういうふうにして調達価格が下がる中、多くの方々から費用を取り戻せるのかどうか、当然住宅用ですと10年間この価格でいくんですが、事業用ですと20年間いくんですが、ちょうど今、変わりどきでもあります。10年過ぎた、間もなく10年過ぎる、そういうふうな

ものもありますので、そういうふうな問い合わせと、発電用地、この取得が何かあるんじゃないかというような問い合わせもありますので、そのあたりでわからない部分があるんですが、疑問が生じたので、今回、一般質問させていただきました。

以上で私の一般質問は終わります。どうもありがとうございました。

**○議長（田中政司君）**

これで宮崎一徳議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩をいたします。

**午前11時46分 休憩**

**午後 1 時 再開**

**○議長（田中政司君）**

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

10番辻浩一議員の発言を許します。辻浩一議員。

**○10番（辻 浩一君）**

こんにちは。また午後からの傍聴もよろしくお願い申し上げます。

昨日より同僚議員が発言しておりますが、先般の豪雨被害によりお亡くなりになられた方と被災された皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げます。一日でも早い復興をお祈りいたします。

議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

今、世界情勢は大きく変化をしております。パレスチナ、イスラエル関係、それとシリア内戦とI Sの問題、イランの核開発などの中東問題、インド、パキスタンのカシミール問題など、さらには香港の民主化運動、台湾の総統選挙、韓国の反日運動など混沌とした状況になってきています。

特に隣国、韓国は、文在寅大統領就任以来、さまざまな課題が露呈しております。ワッセナー・アレンジメントという国際ルールをもとに日本が行った7月の軍事転用可能な物資3品目の輸出管理の適正化により反日運動が激化し、日韓間の軍事情報包括保護協定、GSOMIAを離脱するという暴挙に走りました。今後の朝鮮半島は先の見えない不穏な状況にあり、民主国家としての存続が危惧されます。

嬉野は、いにしえより温泉をもとにお客様を迎える文化と産業で発展してきました。バブル崩壊やリーマンショック以来、国内のお客様の減少により外国に目を向け、インバウンドに力を注いでまいりました。さらに観光立国を目指すという国策も重なり、順調に来訪者が増加してきました。主流は東アジア、特に韓国が大部分を占めております。今回の日韓対立により、韓国からの誘客に影響を及ぼすと考えられます。

そこで、1点目の質問ですが、韓国からの誘客の現状と今後の見通しをお尋ねいたします。

次に、議会や行政に対する視察受け入れも大切な誘客対策の一つではないかと考えております。

おもてなし条例を有する本市として、送迎の対応はどうしているのかをお伺いいたします。

最後に、近年、豪雨災害が多発しており、浸水による孤立からの救助の手段として、平たん部の塩田地区においては機動性のあるジェットスキーが効果的ではないかと思いますが、導入は考えられないかお尋ねをいたし、再質問は質問席で行います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、辻浩一議員の質問に対するお答えをさせていただきたいと思っております。

日韓関係によるインバウンドの状況と今後の見通しということでございます。

日韓関係によるインバウンドの状況は、近年、嬉野における主な外国人旅行者は、ほぼ韓国からのお客様が多かったというような状況でございました。ことしに入りまして、日韓関係の悪化によりキャンセルが相次いでいるというような状況にあります。

昨年度まではそれほどの影響はなかったものの、今年度、佐賀空港における韓国便の運休等もあり、本市の観光に及ぼす影響というのは否定できないものというふうになっております。

とはいうものの、日韓でこれまで築き上げてきた友好関係についても、嬉野市が日韓親善協会で受け入れております韓国の馬山大学はこの夏も予定どおり行われましたし、その辺では変わらぬこれからの交流というのも両者確認をさせていただいたところでございます。

私もさまざまな場で申し上げていますが、韓国政府というような表現は私は一切使わずに、今の文在寅政権が国際的な常識であったり、また、多くの皆さんの日本国の立場とも相入れない一方的な主張を繰り返しているということは非常に遺憾に思うわけでありませうけれども、それはそれとさておきながら、今後とも日韓の真の友好を目指して、私どものできることをやっていこうというふうに考えているところでございます。

今後の誘客事業につきましても、今、最初に申し上げましたとおり、韓国が大半を占めているということでありませうけれども、観光産業の安定的な成長という観点からいっても、さまざまな国の方に来ていただく、これを機にいろいろと考えるということも大事だというふうに思っております。

先日の同僚議員の御質問の中にもピンチをチャンスに変える、今がそういう時期ではないかというふうに考えておるとのことのもとに、台湾であったり、また中国、その他の国への誘客事業も今後展開をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

さて、2点目の視察来訪者の送迎についてでございます。

視察における来訪者の送迎は今行っておりませうで、多くは公用車、自家用車で来庁され

て、中には公共交通機関を利用してきていただいているというような状況でございます。

3点目、豪雨災害の連絡、救助に水上バイクの導入ということの御提案でございます。

水上バイクは、エンジンを原動力に船体下にある吸水口から水を取り入れて、ジェットポンプで水流を加速させ、その動力で走るものですが、昨年の平成30年7月豪雨の際には、甚大な浸水被害を受けました岡山県倉敷市の真備町では多くの住民が取り残される中、水上バイク等が活躍をして救助されたというふうに聞いております。非常に有効なツールだというふうに考えております。

そういった中で、船体が小さいなどメリットはあるんですけども、今、そういった水上バイクの運転をするには国家資格である特殊小型船舶免許という船舶免許が必要になりますし、小さいと申しましてそれなりの重量があったり、持ち運ぶには専用の台車も必要というふうになってまいります。

また、この地域においては、瓦れきとか、そういったものが道にあふれて、そこが視認できない状況で使うのはかえって危険な状況も想定をされます。さまざまメリット、デメリットがあるわけでありますので、今後、検討する余地はあるかというふうには思っております。

以上、辻浩一議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

それでは、質問を続けてまいりたいと思います。

先ほど市長の言葉にありましたが、きのうの同僚議員の中でこういった関係の話も出たんですけども、実は私、谷口市政のときも2回か3回ほど、市長が言われましたように、いろんなところを模索するというふうなことで質問をしておりました。

いわゆる中国の深圳の暴動のときとか、あるいは盧武鉉大統領、あるいは李明博大統領が政権末期にレームダックを防ぐために日本批判を始めたときとか、さきの朴槿恵大統領が中国寄りに動いたときとか、いろんな部分で韓国の方それぞれのというよりも、政府主導というか、そんな形で反日運動があって、非常に見えない不透明な部分があるので、そういった意味でいろんなところに手を広げる必要があるんじゃないかというふうなことで質問したものですから、こういうことを関連で今回質問しております。

そういった中で、馬山大学のインターンとか、そういったものは順調に来ているというふうなことなんですけれども、今後、韓国に対してのインバウンド対策というのはどういうふうにご検討おられますでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回、関係悪化を受けて、キャンセルが多いのは主に団体客であります。やはり団体客となると、日本旅行を専門に扱うエージェントとか、そういったところがそもそも韓国国内においての活動そのものが非難をされるような状況にも陥るわけでありましてけれども、多くの韓国の良識ある国民の皆さんは、この日本批判がいかにも不毛であるかということは気づいていただいているものだと私の肌感覚では思っております。

そういった意味では、今後、個人客、個人で企画をされて来られるお客さんに対してのアプローチをしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますし、実際、せんだって釜山で行われまして、観光課の職員も派遣をいたしましたけれども、そういったところではこれまでと変わらぬ興味関心を持っていただいているということでありますので、これを機に訴えかける手法とか、そういったところは吟味をする必要があるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

今言われるように、韓国の国民一人一人がそういった感情を持っておるということはないというふうに思いますけれども、ただ、今の現状でいえば、政府からの誘導によって、よくメディアの報道の仕方なんですけど、先日、沖縄の辺野古に行ってきましたが、あそこも反対運動が非常にあるようにメディアとしては放映されておりますけれども、10時と3時、工事の休息時間にざっと並んでやっている。しかし、メディアとしては物すごい反対運動があっているように映されるんですけど、今の韓国も実際文在寅政権を応援するほうと反文在寅とすると、今は反文在寅のほうが多いというふうな流れも出てきておりますので、ぜひそういった意味では人対人というふうなことでやっていかなければならないと思いますが、後で話もしますけれども、しっかりとした歴史認識を持って、お互いの言い分を言い合って、それでどこか妥協点を探していくというふうな作業が必要ではないかなというふうにも思います。

今まで韓国に対してのインバウンド対策と今後の受け方としては、エージェントが問題になってくると思うんですけども、今現在、エージェントとしてはそういった雰囲気の中でやりにくいところもあるんでしょうけれども、エージェント自体の考えはどういうふうを持っているか、ちょっと肌感覚で結構ですけども、感想をいただきたいと思いますが。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その辺がなかなか私も直接はお話をしておりませんが、いろんな方からのエージェントさんの感触からいけば、これまで割と韓国のほうでは日本旅行というのを強みにしている旅行会社さんもかなり多かったわけでありまして、本音でいけば、そういったところでしっかり手をつないでおきたいところはあるようではありますけれども、日本旅行をツアーとして呼びかけるという行為がそもそも非難の対象に今はなりかねないと、ひいては企業イメージの悪化につながりかねないということで控えているという状況が続いているというふう聞いております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

いずれにしても隣国でありますし、人対人ですので、何とかそういった人間関係を持ちながらしていくことも必要だろうというふうに思っております。

次に、香港の情勢と今回6月議会に提案されました長崎空港からの直通バスについてなんですけれども、非常にタイミングが悪かったですよね。いわゆる民主化運動が始まりまして、今後どういうふうになるのかなというふうに思っておりますが、そこら辺の情勢と今後の見通しについてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

香港では空港を閉鎖するデモということで、向こうからの出発ができないというような報道もなされておるところであります。これも議員が先ほどいろいろ基地のこととかでお話しされたように、学生も土曜日、日曜日には来るんだけどということ、平日の空港はそうでもないというようなことも現地の方から情報提供いただいたということでございます。

その辺も見きわめながら今後の運行をやっていききたいというふうに思っておりますが、現段階では、その辺も含めて現地の状況を踏まえての検討ということになっているようでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

香港は以前から親日的というんですか、好意を持たれている国ですので、今回はあくまで

もタイミングが悪かったということで、今後も正常化に向かうことを願いながら、そういったインバウンド対策をぜひ打っていかねばならないというふうに思いますけれども、そこら辺の見解をいただけますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういった形で、今、近隣諸国の情勢も見きわめながら、適正なタイミングでPRを打っていくべきだろうというふうに思っておりますので、引き続き今の状況を注視したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

次に、中国からのインバウンドと今後の見通しについてお尋ねをします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

中国からのインバウンドの状況というのが少し減少傾向にはなっております。というのも、一時期、爆買いというふうに言われるようなものがありましたけれども、その辺が一段落してきたということが要因として挙げられようかというふうに思っています。

中国も今、不確実な面はあろうかというふうに思いますけれども、割とその辺は人口規模も多いですし、考え方としても非常に合理的に考えられる方が多い部分もありますので、本市に経済効果を生むことができるのかなというふうにも考えておりますので、引き続きそちらのほうもインバウンド対策として取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

次にちょっと通告を出しておりませんが、台湾の問題も抱える大きな問題で、台湾なんか、来年の総統選挙に向けて政権の交代が逆転したというふうなことで今話題になっているんですけれども、それこそ、台湾こそずっと親日でありまして、日中国交正常化を機にちょっと断絶したような状況でありますけれども、人と人の交流はずっと続いておりまして、

今でも非常に親日的でありまして、韓国の日本統治が30年、台湾が50年というふうなことで、全然反応が違って、非常に日本に対する思いというのは強いと思うんですよ。

台湾はぜひ大事にしていかなければならないというふうに私は思っているんですけども、そこら辺も含めて、ちょっと通告は出しておりませんが、台湾との関係についてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も台湾の関係を非常に重視しておるところでございます。今、大体1万3,000人の方に来ていただいておりますけれども、そういった中で台湾は特にお茶に対して非常に情熱を持って、御当地でいいお茶があれば飲んでみたいというような意向が強いということも出ております。実際、チャオシルに来られる大半の外国人の方は、国籍別でいけば台湾の方が占めているような現状でもあります。

そういったところに着目をいたしまして、私も7月31日に福岡に総領事がおられますので、そちらのほうに訪問して、ぜひともということで、そういったお茶、あとは繁体字ですね、台湾で使われている漢字で書いた観光マップなどをお持ちして、いろいろと情報交換もさせていただいております。

今後、新幹線のことも気にかけていただいております、やはり福岡空港から来られる方が多いので、そこから新幹線が行けば、もっと嬉野温泉は注目されますよというようなことで心強い言葉もいただきましたので、今後関係を深めていくということでありまして、10月の終わりにも副市長を派遣して、昨年、観光協会が提携を結びました北投温泉との連携も関係強化に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

顔かたち、あるいは背格好が似ているということで、東南アジア、東アジアの皆様方、意外と同じような考えだろうというふうなことで体するときがあると思うんですけども、ただ、やはり日本は島国であり、ほかのところは大陸と続いている、国境線があるというふうなことで、似てはいるんですけども、物の考え方がちょっと違うというふうなことで、いわゆる日本は謙譲の美というふうなことがありますし、一生懸命尽くしたら、いつかわかってくれるだろうというふうな日本人としての思いがありますけれども、しかし、日本は日本の立場としてしっかりと言うことを言って、それからの妥協点を探すということが今後大事で

はなかろうかなというふうに思っております。

そういった意味で、親日国ということをいえば、いわゆるインドネシアだとか、タイだとか、あるいはトルコも和歌山県沖の海軍の難破救助のときから非常に親日国でありますし、ヨーロッパでいいますと、なぜかわかりませんが、非常にポーランドが親日国だというふうに最近よく聞きます。

そういった意味では、経済力で旅行に来れる来れないもあるかと思えますけれども、間口を広げて、いろんなところにインバウンド対策を打っていく必要があるのではなかろうかというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、歴史教育についてであります。

先ほどから言っているように、対等におつき合いをするためには日本としての歴史教育が非常に重要だというふうに思っておりますけれども、中学校の歴史教育の現況をお尋ねしたいと思えます。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

それでは、中学校の社会科の学習指導要領での取り扱いについてお話をさせていただきたいと思えますけれども、学習指導要領によりますと、現代の日本と世界という領域で日本の経済の発展とグローバル化する世界という内容の知識を身につけさせる必要があると記載してあります。

具体的には、国際社会との関係の中で我が国と近隣諸国との間の領土をめぐる問題や、それらを解決するためのさまざまな人々の努力が重ねられてきていることを気づかせるようにするというふうなことでございまして、現在使用しております中学校の社会科の地理と歴史で学習することになっております。

地理分野では、これは現在している教科書なんですけれども、（資料を示す）この教科書を見てまいりますと、北方領土のもの、それから竹島、尖閣諸島の位置を確認させると。日本の領土は1951年、サンフランシスコ平和条約をもとに確定されたことということで、歴史分野でも出てきておりますし、そういったことで領土をめぐる問題が発生していることも、歴史的な経過の中で特に違いが顕著になってきているのは経済的な権利、いわゆる排他的経済水域というのも教科書に列挙されておまして、そういう問題から国の考え方、主張の違いがあるということあたりも気づかせるように指導するようになっております。

特に中学校のこれにかかわる指導書をめくってみますと、太字でその違いを認識する指導に力を入れるようにというようなことで書いてありまして、実際としては、中学校の指導では地歴両方の視点で国際世界の中での日本の立ち位置といたしましうか、歴史的な先ほど議員が言われました認識といたしましうか、子どもたちには歴史的な自分なりの歴史観といた

ましようかね、そういうものを培わせる必要があるというようなことで今取り組んでいるところでもあります。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

教科書の選定、ちょっと私の認識なんですけど、国の文科省の検定をパスした教科書の中で各自治体がそれを選定するという流れじゃないかなと私は認識しているんですけど、それで間違いないですかね。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

この教科書については、文部科学省が検定をして通しているわけでございますので、その中から子どもたちの実態等によって、この教科書がふさわしいというふうなことで、ここで言いますと、この近辺、鹿島市、太良町を含めて教科書採択委員会を立ち上げて、こういう教科書会社のものを採用しているというところでございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

歴史の流れの中で、近現代という部分が全体の中でどれぐらいなのかなといつも思うんですけど、私の経験からすれば、なかなか近現代まで行くまでに終わらないというような気がしていたんですけども、そこら辺は割合としてどうなんですかね。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今の中学校の社会科では地理と歴史を並行学習、前はパイ型学習といって、地理をして、2年生で歴史をするというスタイルでしたけれども、今は並行学習であるわけですね。

そういうことでありますので、地理と歴史で取り扱うところで両方とも併記をさせていただきますので、そういったところは位置的な、例えば西の端は尖閣であるとか、東の端は——であるとか、そして歴史関係をつなげてということですので、どちらかというとも地理も歴史も最終的な部分の一番最後の付近になりますので、時間的についてはそう多くの時間はかけない感じで流れるケースが多いですね。

私も社会科の教員でしたので、どちらかというとも、そういった意味ではずっと流す部分がありますけれども、ただ、今は時代的背景がこういうふうにございますので、そういう点に

については、学習指導要領にのっとってその範囲で指導していただくようお願いをしておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

近現代について、今起きている問題は近現代のことについての問題が非常に大きいというふうに思います。

そういった中で、世界的に通用する歴史観というんですかね、日本はそれにのっとってやっているというふうに思いますけれども、そこら辺を自信持って発言できるような教育というんですか、それは非常に今から大事ではないかなというふうに思っております。

そういった中で、以前、ちょうど大東亜戦争時代の、要するに大陸に出兵というのを進出に変えたというふうなことで、非常に中国、韓国あたりから非難を受けた時期もありましたけれども、そういった記述というのは、まだ進出という言葉がそのまま残っているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

過去は進出というのは消えていましたけれども、今は事実として進出という表現になされております。

あくまでも中学校は義務教育でございますので、その上に高等教育が入るわけですね。そういうことからすれば、例えば、高校あたりでは日本史、世界史A、Bという部分がありますので、そういったところでよりもっと深く突っ込んだ形で学習をするというのに学習指導要領では位置づけられておりますので、あくまでも義務制では、どちらかというとな面的な意識を高めるとか、認識を深めるとか、理解させるとかという部分のところでの段階になるというところであります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

そしたら、韓国に特化したことなんですけど、例えば、日韓併合条約だとか、あるいは日韓の基本条約、そこら辺についての記述はないんですかね。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。歴史の中に日韓併合の問題の表記はございます。取り扱い、事実としてありますので。だから、そういう点については、どちらかというところとさりと流す傾向ではないかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

高等教育になれば、そういったことを深掘りしていくところもあるんだろうと思えますけれども、今、まさに問題になっているのが植民地支配だとか、あるいは強制の徴用工問題だとか、以前の条約、協定に反するようなことで非常に盛り上がっておりますので、そこら辺はしっかり押さえておくべきところかなというふうなことでちょっと質問したところであります。

それで、次にN I Eについてであります。

いわゆる新聞を使った教育のことなんですけれども、その教育の現状というか、使い方というのはどういうふうになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

N I E教育の内容についてということでお答えをしたいと思いますけれども、学校で新聞を教材として活用するというのがN I E教育でございます。

発祥は、調べてみますとアメリカからスタートしておりまして、日本上陸は昭和60年ぐらい、静岡で新聞大会が開かれておりまして、その段階で日本には入ってきております。そのときは教育界と新聞界が協力をして、社会性豊かな青少年の育成や、活字文化や民主主義社会の発展などを目的に全国に展開をされてきております。

そして、平成元年9月に学校に新聞を提供する活動がパイロット事業として東京都で開始をされております。小学校1校、中学校2校ぐらいでスタートしておりまして、平成8年にN I E教育実践校制度が策定されて、翌年、平成9年になりますけれども、全国の全ての地域に実践されるようになりました。

そして、その後、平成21年4月にN I Eの実践指定校制度が各県にそれぞれできまして、全国47都道府県にできたところです。

そういったことで、嬉野市の教育委員会では平成22年に旗を掲げて、指導をしております。そして、平成23年から吉田小・中学校をN I E教育の指定校として認めていただいて、2年間、平成25年からは轟小学校2年間、平成27年からは嬉野中学校2年間、平成29年から五町

田小学校2年間、ことしから大野原小・中学校、塩田小学校が受けて、通算でいくと9年間、指定校を手を挙げて取り入れているところでございます。

そういったことで、これまでは社会科の授業であるとか国語科の授業で一部使っていたわけでございますけれども、指定校になってからは、いかに新聞記事を教材として活用するかという部分に取り組みのエリアを広げてまいりまして、そして、新聞記者さんたちの気持ちであったり、あるいは新聞記事に書いていらっしゃる方の人柄であったり、そういうことを見抜いていける、あるいは記することができるというふうなことで、教育委員会としては、子どもたちの数がだんだん減ってきておりましたので、小さい学校から特に入れていこうというふうな形で今日まで取り組みをしているところでございます。

したがって、指定校が終わったところも、引き続き指定校にあったときの状況で取り組みをしておりまして、そういった意味では、やはり新聞を読むことによって読解力、表現力、思考力、判断力、そういったものにつながってきているのは確実に事実ではないかと思えますので、そういったことでこれまでも続けてきておりますし、今後もできるだけ手を挙げて進んでいきたいというふうに思っております。

5年前、轟小学校のときは、佐賀県いっばいでのN I Eの指定校の発表会をいたしました。そういった形で、この新聞活用については非常に前向きに取り組んでおりますし、中学のほうにそれぞれ毎日、嬉野市内では某新聞社から新聞をいただいておりますので、例えば、嬉野中あたりに行きますと、お茶の給茶器があります。その横に新聞を置いて、バンコを置いて新聞を読むというようなことも取り組んでおりますし、随分以前とすれば新聞を読むのが日常的になってきたなというようなことを思っているところです。

そういったことで、N I E教育については取り組んできておりますし、非常に成果も上がっているというふうに思っております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

某新聞から提供ということなんですが、1社なのか、複数なのか、そこら辺、活用されているのはどうなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

中学校には全ての中学校に来ておりますし、それから、毎日届けていただいておりますので、新聞をとじて……（「新聞は1つの新聞なのか、複数なのか」と呼ぶ者あり）指定校になったときは、毎日5社から届きます。ですから、そういった意味では、いろんな記事をどうい

う視点で記者さん方の捉え方か比較ができますので、指定校になったらそういう部分がございますので非常にいいですね。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

なぜこういったちょっと的外れな質問をしているかといいますと、そういった教育の中で、新聞各社によっていろんな物の見方があるわけですし、例えば、単独の新聞だと、要するにその1社の思惑しか伝えられないと非常に歴史認識も曲がるんじゃないかなというふうに思っておりました。複数だと読み比べができますので、それはそれでいいかなというふうに思っております。

こういうことを言うてはなんですけど、いわゆるオールドメディアと言われる部分が非常に日本の歴史観をミスリードしてきた部分があるのかなというふうに今思っているんですよ。

そういった意味で、例えば、今、慰安婦問題が非常に——市議会で言うのがそぐうのか、そぐわないのかちょっとわからんですけど、慰安婦問題が勃発したのは、ある記者がいわゆる韓国女性のインタビューの録音を聞いて、そのまま記事にしたのがその発端だというふうに思っておりますが、そういったエビデンスの確認というのは当然記者としてすべきだというふうに思いますけど、そこら辺はどうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えします。

私は、そういったところでも当時は現職の記者でありましたけど、今はその立場ではありませんが、慰安婦報道の誤報で朝日新聞が取り消したときに、ちょうど私は戦後70年の証言をする仕事をしておりました。

そういったときに、いろんな悪意があって、うその証言をする方はおられないとは思いますが、ただ思い違いとか、そういったところもありますので、お話をいただいた方との話を一度持ち帰って、例えば、防衛省にある戦史、ああいったものと突き合わせて、これはちょっと違うようだと思ったときにはもう一度取材すると、3回、4回ぐらい慎重に慎重を重ねて取材した経緯もあります。

当然書籍化も今、既にされているわけでありますので、後世に残る歴史資料となるということは緊張感を持ってやっておりましたし、ちょうどそういったこともありましたので、職業人としての矜持として、それは当然のことだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

ありがとうございました。

私が今回一番言いたかったのは、いろんな見方があるので、一つのほうに凝り固まったんではなくて、いろんな見方をする力というんですかね、そういった歴史観をしっかりと勉強していく必要があるなということでこういった質問をしました。

それでは、次の質問に（発言する者あり）

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

歴史は流れがあり、ストーリーがありますね。ある部分だけじゃないと思いますので、そういった意味では、いわゆる昔からある言葉ですが、事実は小説より奇なりという言葉がございますので、子どもたちには、やはりそういった歴史観をつくるためにはいろんな書物も出てきておりますので、新聞を基点にして歴史教科書を外れた書物あたりも見ながら、高等学校というふうに進むに当たってつくっていただきたいのは、歴史的な考え方、認識、歴史観といいますか、そういうものをつくっていくのが一番肝要ではないかと思っております、あくまでも中学校段階では義務制的な立場ですので、見方、考え方の幅を広げて、さらにもっと広げていくというようなことになっていくのではないかなと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

いわゆる送迎の対応はどうしているのかというふうなことで、行政のほうの視察に関しては、公用車あるいは公共交通機関というふうなことなんですけれども、嬉野市役所は現時点、この位置にしますと、鉄道でいえば鹿島、武雄あたりになると思うんですけれども、そこまでの送迎について、今、タクシーかバスで行政の方は来られているというふうに認識してよろしいんですかね。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

市長が答えましたように送迎は基本的に行っていませんけど、全面的にお断りしているものではなくて、遠くから来られる方、武雄温泉駅とか肥前鹿島駅からとか利用される方もいらっしゃると思いますので、その場合は相談があれば公用車等で送迎をすることができますので、そういったのはあっていると思います。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

視察に来られた方も誘客対策の一つだと思いますし、もう一つ、シティプロモーションにもつながると思うんですよね。いわゆる嬉野市のことを知っていただいて、外に発信していただくというふうなことでですね。

そういった意味で、私たちもちよくちよくよそに視察に行けば、必ずといって議会事務局からお迎えに来ていただく。公共交通機関に近いところはもちろん歩いていきますけれども、全てがそういったところじゃないものですから、お迎えをいただくわけなんですけれども、その後、そのまちの歴史だとか文化、そういったところまで隅々を見回って、時間があれば送っておもてなしというんですかね、そういったことをされているんですけれども、おもてなし条例を持っている嬉野市としてはそういった心遣いも必要じゃないかなというふうに思うんですけれども、そこら辺についてはどうでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに私も、例えば、青森県の田舎館村に行ったとき、送迎をいただいたときにも、車内でプロモーション画像を流しているというように、端的に移動の時間を使ってそういったまちの魅力というのを知ることができて、これは非常にすばらしい取り組みだなというふうに思ったこともあります。

そういったことができるのも、シティプロモーションの一環としては非常にいいなというふうには思うんですけれども、ただ現状、車両を新たに購入するとか、そういったところでは、まだちょっと別の段階での検討が必要になろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

先に言われましたけど、現在、そういった送迎の車を確保するとき、市の公用車を確保するときの優先順位というか、そこら辺の調整はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

市の車ですね、各課が持っている行政で使う車以外は、集中管理車ということで管理をしております。

これは塩田庁舎に10台、嬉野庁舎で8台持っておりますけれども、各課の担当がそれぞれ必要なときに予約を行うということではしておりますので、その中で特に優先順位というのは決めておりませんので、使用する予定があればそのときに入れるということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

そうすると、幾つかの車両があって、要するに調整をしながらやっていくということなんですけれども、その都度その都度、職員もかわるんでしょうけど、車もかわるということで、運転になれふなれという部分が出てくるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そこら辺は、特に送迎をするとなると大型の9人乗りぐらいになってくると思うんですけれども、ふだん余り運転しなれない車両を急に運転するということになるのと、そういった部分も出てくるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺についての認識はいかがですか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

どうしても集中管理車ということで、課で持っている車ではないということと、やはり集中管理車で有効に車を回して使っていただくということになりますので、どうしても指定の車というのは各課個別では難しいと考えております。

その中で、やはりなれない車を運転せざるを得ないということはあるかと思っておりますけれども、そこはドライバーも細心の注意を図りながら、事故等起こさないように安全運転に努めていきたいと思っております。

一応有効な使い方ということで集中管理車の方法をとっておりますので、そこは御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

先ほど市長が申されましたように予算の関係もありましようから、強引には言いにくい部分もありますけれども、ひとつ送迎専用の車があってもいいのかなと思います。そこら辺の検討をぜひ今後いただければというふうに思いますので、再度ちょっとお答えを。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現状、マイクロバスとかはラッピングをしたりとかして、塩田津、嬉野温泉のPRをしているような車もあるわけでありまして、そういったものも含めて走る広告塔としての検討もできるのかとか、さまざまなメリットというのは認めるところであります。

そこも踏まえながら、あとは車の更新時期とか、そういったタイミングとかもさまざま検討しながら、きょう議員にいただいた御提案を吟味してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

よろしく申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。

ジェットスキーのことなんですけれども、先ほど市長がお答えになったとおりでありますが、今現在、いわゆる浸水被害のときの救助の対策として、市独自で例えばゴムボートとか、そういった装備というのはどういうふうな現状なのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

非常時の水上での装備ということですが、まず、ボートに関しましては、組み立て式のボートでありますけれども、これを1台、塩田庁舎の倉庫に置いております。長さは4メートルぐらいの組み立て式になっております。それと、それに取りつける船外機を持っております。ゴムボートのほうについては、備蓄はしておりません。

各消防署におかれましては、ゴムボートのほうは各消防署に配備はされているようでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

今回の武雄、大町の救出の状況を見ておって、自衛隊の皆さんがゴムボートを出されて、船外機はついているんですけども、多分あれは喫水が少なくて使えなかったのかなというふうなことで見ておったんですよ。

そういった意味からすると、ジェットスキーは喫水が少なくても走行できるのかなという意味で、先ほど市長が発言されたように、昨年の岡山のときにもかなり活躍したというふうなことで御提案したところなんですけれども、いわゆる免許の関連もありますので、市職員に誰かというのなかなか難しいところもあるかと思えますけれども、多分今後ずっとこういった豪雨災害というのは続いていくんだろうというふうに予想しております。

そういった意味で、いろんな角度からの救出の方法、アイテムというのは今後も必要だろうというふうに思いますので、そこら辺について最後にお尋ねして、終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

せんだっての集中豪雨におきまして、武雄、大町のほうでそういった浸水被害のある地域でのボートの不足とか、なかなか動きにくいというようなことで、私どもにもそういったボートを回せないかというような要請も受けたところであります。

そこは現実的には、まだ発災翌日でもございましたので、こちらの状況もまだわからないということで、その間に自衛隊が来られて間に合ったわけではありますが、いざというときには、そういった大規模な水害のときには効力を発揮するのではないかなというふうに思っております。

そういったところも踏まえて、今後、あらゆる事態を想定しながら、水上バイクであったり、ゴムボートも含めた備蓄を進めていくのか、こういったところを今後の検討材料としてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

以上で終わります。

○議長（田中政司君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

2番諸上栄大議員の発言を許します。諸上栄大議員。

## ○2番（諸上栄大君）

皆さんこんにちは。傍聴席の皆様方におかれましては、お忙しい中に足を運んでいただきまして、まことにありがとうございます。最後までよろしく申し上げます。

議席番号2番、諸上栄大でございます。ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

初めに、先月、8月27日から28日にかけての集中豪雨による災害が発生し、武雄市、多久市、小城市、佐賀市、大町町の近隣市町の広い地域において非常に大きな被害を受けました。この被害においてお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りし、御遺族の皆様方に心よりお悔やみを申し上げます。そして、今もなお避難所等で生活を余儀なくされておられる皆様方や被災後の後片づけに日夜対応されている皆様方に対しまして、一日も早い復興をお祈りいたします。

また、この災害に対し、各市町の各種団体及び各地域、県外から災害ボランティア等で支援された、また、今もなお支援されている皆様方に対しましても、本当にお疲れさまでございます。重ねてではありますが、一日でも早い復旧ができればますようにお祈りいたしております。

今、私自身、何ができるのかということを考えてときに、災害支援に出かけた際に目にしました大量の災害ごみ、このごみを今後どのように対応されていくのか、そういったことを考えまして、ごみの減量化も災害支援の一部となることが考えられますので、私自身、ごみの減量化に努めたいと改めて実感したところでございました。

さて、今回の一般質問では大きく2つの項目について質問をさせていただきます。1点目は水路についての質問と、2つ目に、福祉に関する支援体制の充実についての質問をさせていただきます。

まず、最初の質問の水路に関してでございます。

嬉野町内中心部を流れている水路については、その機能として、農業用水、防災等の機能に加え、環境や景観コンテンツもあると考えますが、その管理状況や問題点、また、今後に対する考え方などに関してお伺いしたいと思います。

その中で、水路の管理については誰がどのように行われているのかを壇上からはお伺いし、再質問及びあとの質問に関しては質問者席にて行います。

## ○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

## ○市長（村上大祐君）

それでは、諸上栄大議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

水路の管理についてのお尋ねでございます。

議員御質問の水路につきましては、法定外公共物の水路だというふうに理解をしております。その所在につきましてもおおむね承知をしておるところでございます。

以前は国の所管で、県が管理委託を受けていた経緯がございますが、平成10年代に権限移譲の一環で当市に移譲をされているところでございます。そういうことでありまして、管理につきましては法的には市にあるということではありますが、日常の維持管理につきましては地元区の関係者というふうに捉えておるところでございます。

以上、諸上栄大議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

**○議長（田中政司君）**

諸上議員。

**○2番（諸上栄大君）**

先ほどの市長の答弁の中で、法定外水路ということで、法的には市にあると。ただ、維持管理に関しては地域での維持管理がなされているということで確認ができました。

この件に関して担当課にお尋ねをしますけれども、現在、嬉野町の中心部を流れている水路に関してですけれども、どこから水路が入ってきて、どの方向にどういうふうな流れで張りめぐらされているのか、お尋ねしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

建設・農林整備課長。

**○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

今現在、市街地のほうに流れている水路につきましては、まず、1カ所は轟の滝公園、轟の滝公園プールですね、あそこから流入をいたしまして、西公園のほうを通りまして、最終的に下宿区のほうに流れているというのが1本、あと、もう一つが湯野田川の一番下流側になります。そちらのほうから流れて、市街地のほう、1カ所は嬉野橋の下流側、そしてもう1カ所はJRさんですね、あそこで放流をしているというふうに認識しておるところでございます。（発言する者あり）

申しわけございません。あと1路線ございました。もう1路線が温泉橋の上流側に大きな固定堰があると思います。そちらのほうから流入をしているところが1カ所ございます。こちらの中井手橋ですね、そちらのほうに放流をしているということで、市街地としてはおおむね3路線あるかというふうに思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上議員。

**○2番（諸上栄大君）**

詳細な説明をありがとうございました。

市街地路線に関しては3路線ということで理解できたわけなんですけれども、地域的に置いて、区でいけば、轟の滝公園プールの横、いわゆる湯野田区から温泉区街じゃない中心部、それと下宿を通ってくるというような形態になると思いますが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議員の御発言のとおりで結構だと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、先ほど市長答弁にもあったように、管理に関しては各地域でということで確認をしたんですけれども、各地域で管理されているに当たっての相談とか、あと、苦情ごみなこと、そういったことに関しては担当課においては確認をされているか、把握をされているか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど申しあげました路線の水路についての苦情等については、私も4月から参りましたので、4月から現在までで苦情等は承っておりません。相談につきましても、ここの路線に関しては受けていないというような状況でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

市街地を流れるということで、環境下水道課のほうには何かそういった苦情等はないでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

実は環境下水道課のほうで所管しております環境衛生整備事業というのがございまして、こちらが主には生活用の下排水路、それから生活用の里道、それとごみステーション、こちらの補助ということになりますけれども、これは地区管理でしていただいている水路に関していえば、これが場合によっては該当するという形になりますので、例えば、水路の補修ですとか、そういった面で御相談があった場合は環境下水道課に来ることはございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

環境下水道課長、丁寧にありがとうございました。

ちょっと私の質問が悪かったと思うんですけど、例えば、あそこの水路は流れの悪かよとか、あそけよんにゆうごみのたまっつけん、どがんじゃないならんろうかと、そういう具体的な相談とか、どがすすぎよかとやろうかという相談とか、そういったのが実際担当窓口、各課のほうに入っているのかどうかということを確認したかったわけですが、そういった状況というのは把握はどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

失礼しました。具体的には、やはり生活環境ということの一環と、それから、各地区で環境衛生整備事業というのがあるということは御存じで、おおむね区長さんには御理解していただいているかと思しますので、その中で実際に、特に市街地の中の水路の水環境というか、そういったものに関してとか、ごみの詰まりとか、そういったものの御相談は実際に今年度もあっておりますけれども、ただ、そこで環境衛生整備事業を使用した事業はまだ行っておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、両課とも各水路に関しての問題点というようなところがちらほら地域から聞かれているという状況と私は把握しておりますが、実際、先ほど申しましたように、あそこの水路のあっけん、ちょっとにおいのすつとばってんどがんじゃないならんろうとか、流れよところの上が道の走って、その下ば水路の走って、そこに木くずとか落ち葉とかいっぱい入って、掃除のでけんけんがどがんじゃないしてくんしゃい、どがんじゃないならんろうかというような声は私も幾らか耳にしたことがあったので、実際の現状を担当課の

方々が把握されているのかというところで確認をしたわけでございます。

そういった中で、私が一番ネックになっているところが何かと考えたところ、法定外の水路ということで、管理がどうしても地域の方になってしまうということで、そこが行政と地域の、何とかな、若干かけ離れているというか、もう少しリンクできたらいいのかなという状況があると思うんですけれども、そこを縮めるためにどうすればいいのかなということで今回この質問を挙げさせてもらっている状況です。

単純に私が考えれば、水路というのは常時、ある程度一定量の水が満遍なく流れている状況が維持できれば、そういったよどんだところとか、ごみが堆積し続けるところとか、そういうところが軽減できるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺に關しての考えは担当課はどのようにお考えなのか、聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

そうですね、今、議員御発言されたとおり、確かにそういう地元の方の悩みがあるというのは私としても承知をしておりますし、これは市街地ばかりではなくて、嬉野市全体の問題かなというふうには考えております。そういうふうになっているという状況も重々承知はしておりますが、今の段階としては、やっぱり地元をお願いしたいというふうなことで考えております。

今、3本の水路が市街地を通っていますけど、轟のほうから来ている水路についてはおおむね自然流下で流れております。多少勾配の緩い箇所はございますが、流れております。先ほどの湯野田川の部分が土砂等によってどうしても水が流れていないというような現状も把握しております。あと、嬉野橋の上流側にある部分に関しては多少逆勾配の箇所がありまして、そこは押し水という形でされております。

そういう現状の把握もこちらとしてもできておりますが、先ほども申しましたとおり、現状としては地元のほうでお願いをしたいというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

環境下水道課のほうはどうでしょうか。何かそういった意味で。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

例えば、水路に流れ込む水量ですね、そこはやはり季節的なものもありますし、もともと農業用水路であったりすると、水利とかの問題もありますので、そこはやはり市街地にお住まいの方に関しては御苦勞があられるのかなと思っております。

ですから、環境下水道課の所管といたしましては、一定、水路の水環境といえますか、その衛生環境の意味では携わらせていただいているところではあるんですけども、実際いろいろな問題があって、直接私どものほうで解決してさしあげるとするのは難しい。状況はつかむばってんが、その解決はなかなか難しいなというところはございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

状況の把握というのはできていらっしゃる。それが地域管理ということで、その差がかなりあるんじゃないかなと思います。ただ、ハード面に関しては、先ほど担当課長がおっしゃった勾配の問題とか設備の問題とか、そういったところも具体的に把握はされていると思うんですけども、恐らく今まで地域からも挙がってきていると思います。環境下水道課のほうも生活用水とか、そういったところではニーズの把握をされていらっしゃる。

もう一点、私が先ほど冒頭に言いましたように、これは市街地を流れている、町内を流れているということもありますので、いろんな旅館、ホテル、そういったところがあると思うんですけども、観光商工課のほうに関しては何か問題、そういったところが挙がってきているのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今のところ観光商工課のほうに直接的に来られたことはありません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

観光商工課のほうには直接来ていないということですね。わかりました。ありがとうございます。

先ほどから私もずっとお話をさせてもらっているんですけども、この水路に関して、ハード面に関しての問題というのは市が把握されている。でも、実際の管理運営は地域とい

うところがかなりかけ離れてしまって、各区、地域地域においての問題というのが顕在化している状況じゃないかなとは思いますが。確かに担当課長のほうからもありましたように、市、まち全体で考えれば、轟、湯野田地区、これは恐らく農業用水で使われていらっしやると思います。町なかを走ってきている水路に関しては生活用水もかかわってくると思います。また、それから先の下流のほうに行きますと、下宿区の皆様方も多分農業用水とかに関して活用されていらっしやるんじゃないかなと思いますけれども、そこそこの活用の違いによって水のとり方とか、そういったところも違ってくるんじゃないかなとは思いますが。そういったところでも、やっぱり地域の考え方とか地域の対応の仕方というものもあるんじゃないかなと私も認識した次第でありますけれども、先ほど申しましたように、一定量の水流を確保し、それを常時使えるような水路の状況が保てれば、今後、それは観光コンテンツの一つにも活用できる要素になるんじゃないかなと思いますけれども、その考え方に関しては市長はどのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、水路が流れないということであれば、特に夏場とかは悪臭の問題も出てきますし、逆に流れるようになって水の流れが見えれば、散策しても楽しいようなものになるんじゃないかというふうに思っております。とにかくこれは地域の皆さんと、そして私ども、いろんな方が力を合わせて解決をするべき問題かなというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸上議員。

**○2番（諸上栄大君）**

確かに地域と行政のコラボと申しますか、そういう協働の中で解決しなければならない問題じゃないかなということだと私も思っております。この件に関しては、私が幼いときには、私の近所やまちの中心部にも田んぼがありました。実際、私も水路を利用していろんな遊びをした覚えがあります。そういう中で、先人の方々が築いていただいた水路、しかし、現状としてはまちの中の形態は大きく変わってきているところです。でも、先ほど申しましたように、水路は地区を縦断して、目的、用途によって違ってくるという中で、今後、長い先を考えた場合に、これがひょっとして誰も継承していかない負の遺産と申しますか、ちょっと言葉は悪いかと思いますが、そういうふうな状況になるリスクもあると思います。

そこで、先ほど市長が申されましたように、何らかの形で協議をしなければならないとい

うようなところで、私も観光コンテンツの一つとして、ここからは御提案なんですけれども、水路にある一定量の流量を流すことによって、水の豊かな情緒あふれる裏通りがある嬉野町という環境のコンセプトみたいなところをうまく立ち上げられて、それに対して、各水路に関して関係されている地域の方々が集まって、今後どうしていこうかというようなところを、何かそういった仕掛けづくりができればいいんじゃないかなと思うんですけれども、そういったビジョン、取り組みに関してのお考えはいかがか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういったところで最初のお答えになってくると思うんですけど、法的には市が管理で、日々の維持管理は地区ということにもなっております。再度重ねてになりますけれども、やっぱり力を合わせる、そういうプラットフォームをつくっていく必要があるのかなというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。

観光のほうはどういうお考えか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

ちょうど同じような質問を、以前、山口虎太郎議員からお受けしたという記憶がございます。そのときも都市計画であったりとか景観であったりとかの整備ができないかというような御質問をいただいたかと思っておりますけれども、その当時は今の建設・農林整備課長が申しましたように、あくまでも管理は地元のほうでお願いしたいという答弁をした記憶がございます。

また、今、課長が申しました轟の滝公園から流れてきている水路、湯野田地区あたりまでは本当に非常にきれいな水が流れてきていて、湯野田のあたりは水車を回されているような状況もございます。それは議員も御存じのように、町なかに入った途端、やっぱりどうしても流れが悪くなるというような状況もございますので、先ほど市長が答弁いたしましたけれども、一緒になって何か考えることができないのか、一つの観光資源として活用できないの

かというところにつきましては、ちょっと研究をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

私も昨年の山口虎太郎議員の質問に関しては存じていますし、虎太郎議員と一緒に地区を回った経過もございます。そのときに前の区長さんの話では、これは市街地、町なかなどですけれども、水路を整備することによって蛍の出てきよっよというような話を聞きました。その話を聞いて思いついたのが、先ほど観光コンテンツに水路を生かすための取り組みができないだろうかということをお伺いしたわけなんですけれども、やはり水路の維持管理に関しては、各地域の皆様方が本当に水路をきれいにしたいという思いが強く、活動をしていらっしゃると思いますので、できるだけ一緒に一体となった今後の取り組みを考えていただきたいと思って、今回質問をさせていただきました。

それでは、この質問に関しては終わりたいと思います。ありがとうございます。

続いての質問に移りたいと思います。

福祉に関する質問ですけれども、福祉に対する支援体制の充実ということについてです。

嬉野市においては、現在、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉など、各分野においてさまざまな福祉サービスが展開されていますが、地域における問題は複雑及び多様化していると考えます。一人一人に合った適切な支援が求められる中において、いわゆる制度のはざまの問題として、ひきこもりや8050問題などがあると思われませんが、今後の福祉のあり方に関して伺いたいと思います。

その件に関しては、まず、ひきこもりに関して伺いたいと思いますけれども、ひきこもりの定義をどのようにお考えになられているのかを伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

ひきこもりの定義ですけれども、これはいろんな考え方があるかと思っておりますけれども、厚生労働省のほうではひきこもりの定義に関しまして、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6カ月以上続けて自宅に引きこもっている状態と捉えております。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

私もひきこもりの定義に関しては、先ほど部長がおっしゃられたように、いろんな考え方があるということを知りました。内閣府の調査においては調査対象の範囲を広くしてされたということで記事にも載っていましたが、実際の数等々も報道機関では載っていたということも確認しているわけなんですけれども、先ほど市民福祉部長がお話をされたように、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人と交流をほとんどせず、6カ月以上自宅に引きこもっている状態ということで教えていただきました。

そこで、今回、このひきこもりに関しては、40歳から64歳までの方々のひきこもりの状況、いわゆる内閣府の調査が出たと思えますけれども、その件に関してもお伺いしていきたいとは思っていますけれども、いわゆる市内においてどれくらいひきこもりの事案があるのかどうか、そこと、その件数がわかれば教えていただけたらと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

内閣府の調査の内数ではなくて申しわけないんですけれども、実は平成29年3月に佐賀県全体で民生委員・児童委員さんを通じて1,897人に対するアンケート調査が行われております。この結果では、県内全体で644人の該当者があったという調査結果が出ております。

さらに、この中で嬉野市内の人が何人いたかということで私も確認しましたがけれども、その調査では35人、644人中35人が嬉野市内の方ということでございました。

実際に保健師や障がい者相談窓口でうちのほうでもかかわっているケースの中では、実際その中の人かどうかというのはありますけれども、数名程度、そうした案件の方もあるところでございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、実際、市内にも35人いらっしゃるということですね。その方々の対策というのは、もし取り組まれている状況があれば教えていただけたらと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

御承知のとおり、ひきこもりに関してはなかなか周りが気づきにくいというふうな特性がございます。そういう中で、やはり地域での見守りとか、それから、家族、本人が声を上げ

やすい環境づくりをしていくというふうなことがまずは大切なのかなと思っております。

それと、やはり今まで福祉というものは待ちの姿勢であることが多かったわけですが、なるだけそうした方々を積極的に発見していくというふうな視点も必要になってくると思います。ただし、ひきこもりの方ですので、やはりここはデリケートな部分もございます。どんどん何のヘルプもないのに出ていっていいのかとか、そうした現場での苦悩はあろうかと思っておりますけれども、我々の姿勢としましては、そうした方々を極力見つけて、必要な支援につなげていくというふうなことが大事だと考えています。

具体的には佐賀県ひきこもり地域支援センター、これは佐賀市内にありますけれども、こういうところが非常に専門的なノウハウを持っております。それから、これは私どももやっておりますけれども、生活困窮者自立相談支援事業ですね、これは社会福祉協議会のほうでやっていただいていますけれども、そうしたところとともに、本人のニーズに合った支援をやっていくというふうなことを心がけているところでございます。

**○議長（田中政司君）**

諸上議員。

**○2番（諸上栄大君）**

ありがとうございました。

先ほど具体的な支援窓口というところも説明いただきまして、県にはひきこもり地域支援センター、市には生活困窮の相談窓口があると、社会福祉協議会に委託されているという状況であります。

世間全般的にひきこもりのことを考えてみた場合に、どうしてもそこにまたかわってくる問題としては、8050問題、これが非常に問題視されている状況じゃないかと思っております。

そこで、この8050問題に関してどのような認識をされているのかをお伺いしますが、その前にちょっとお伺いしたいと思いますけれども、先月の8月1日、NHKで「クローズアップ現代」というのがありましたけれども、これに関して、タイトルが「“ひきこもり死”～中高年親亡きあとの現実～」というタイトルで放映されましたが、皆様の中でこれを見たというような方、別に当てませんので、手を挙げていただけたらと思っております。——誰もいませんね。わかりました。

まさに8050問題のどストライク的な内容でありました。そういう中で、実際問題としてクローズアップされている状況なんですけれども、これを担当部長はどのように認識されているのかをまずお聞かせ願います。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

8050問題ですね、80代の親御さんが50代の子どもの生活を支えるといったふうな問題だと認識しております。背景にありますのは、子どもさんのほうのひきこもりということで、ひきこもり生活が長引いて、それから、高齢化も進んでいると、そういうふうな状況であると考えております。

それから、ひきこもりをされている方の中には、精神疾患をお持ちの方でありますとか、それから、障がいが必要になっているような場合もありまして、社会との接点がなかなかないといったふうなことが課題となっていると思います。

**○議長（田中政司君）**

諸上議員。

**○2番（諸上栄大君）**

そうですね、確かに8050問題は50歳代の子を持つ80歳代の親、そこで取り巻く何らかの問題というような状況と私も理解しております。

この問題の中において、先ほど申しました「クローズアップ現代」の内容でも、実際、50の方がひきこもりによって衰弱死されたというような状況で、それを担当している生活困窮の担当者が最後におっしゃったのが、やはり早期発見ができればこの問題は防げたんじゃないだろうかというところであると思います。先ほど答弁の中にもありましたように、このひきこもりに関しての早期発見、これに関しては非常に大きなポイントだと私も存じております。認識しております。8050問題に関していえば、リスク、80の親の方のほうで介護を受けていらっしゃるという現状があると思います。そういった中で、介護に関していえば、地域包括支援センター、あるいはケアマネジャーの活動が主流になってきていると思うんですけども、その中において、いかにして訪問したときに発見できるかどうか、そういった視点が重要ではないかと思えますけれども、そういった認識はどうでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

先ほどの諸上議員の話の中で、すみません、私、その番組を途中から見ておりました。すみません。

今おっしゃったとおり、なかなかそういった状態に気づかないといった問題があるかと思えます。親の介護をしている状態でありまして、そういうふうな状態がケアマネジャーとかにつながっていれば、そういったところでケアマネジャーの訪問によってわかったり、また、そこにいらっしゃる御家族の方がひきこもりの方であったりというふうなことがわかったりするわけですが、そもそも親の介護に関して福祉に手助けを求めていなかったりしますと、なかなかそういった問題がわからなくなってしまうといったことがあると思っております。そうしたこともございまして、私どものかかわり方として、そうした方々を積極的

に見つけていく姿勢といったことが重要であると考えております。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

その重要性に関して、確かに私も思っております。ただ、かかわり方、あるいは早期発見、早期対応の仕方が非常に重要な観点だと思っておりますが、このような観点に関しての、例えば、民生委員さん、あるいは先ほど申しましたケアマネ、居宅介護、ヘルパーさんとか、そういった方々に対して何らかの研修、そういったのは取り組まれている状況はありますでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

実はこういった問題にかかわる地域の資源といたしましては、やっぱり民生・児童委員さん、それから、区長さん、ケアマネとか、そうした人たちがたくさんいると思うんですけども、特に、民生・児童委員さんに関しましては、また負担が重くなっているという課題もあることは認識しておりますけれども、やはり民生・児童委員さんの役割というのは非常に大きくなっていると思います。

こうした方々から家庭の状況というのがなかなかわからないといった声を実は長年いただいておりました。これは今年度に入ってからなんですけれども、今、区長さんには各エリアの御家庭の状況がわかる世帯票のようなものをお渡ししておりますが、これに関しましては民生委員さんにも同じレベルの情報を持っていただくということで、これは当市の個人情報保護審査会のほうにもお諮りいたしまして、民生委員さんにもそうした情報を今後持っていただけるような手続を今年度に入ってさせていただいたところです。

こうしたものも活用しながら、今後、民生委員さんたちがそうした御家庭を少なくとも把握することができるように少しずつなっていければと思っております。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。ぜひとも民生委員さんに関しても、やはり把握が難しいところの緩和は進めていただけたらと思っております。非常にいい取り組みだと思います。

それで、実際、今度は逆にニーズを発見した場合の相談先が、いわゆるひきこもり地域支援センター、また、地方自治体は生活困窮者自立支援制度の窓口、いわゆる嬉野市でいえば社会福祉協議会の生活自立支援センターになっているというところがございますけれども、

実際の生活困窮者自立支援制度の取り組みに関してどのような取り組みを具体的にされていらっしゃるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

生活困窮者自立支援制度については、平成27年度から制度を開始しておりますけれども、この事業については、先ほど部長からもありましたけれども、社会福祉協議会に委託をして実施しております。

取り組みの内容につきましては、大きく3つに分けて挙げますと、生活困窮者とかその家族、その他の関係者からの相談に応じてアセスメントを実施して、個々人の状態に合ったプランを作成、そして、必要なサービスの提供につなげていくというようなものと、あとはハローワークへの同行訪問とかで就労支援を行う、あと、ほかには生活困窮者の早期把握と早期支援につなげるために関係機関との連携体制を構築するためのネットワーク会議ということで、代表者会議を年に1回行っているところであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

今、現状での取り組み内容に関しての説明を受けましたが、平成30年10月に生活困窮者自立支援法の一部を改正する法律というのがあったと思いますが、そこで、内容がどのように変わっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

法改正によりまして、地域包括という概念がより強化されたというふうに認識しております。いろいろな関係者がまさに「我が事・丸ごと」として人々の悩みを抱え込む、それを縦割りではなく、解決法をみんなで一緒に探っていく、そういうふうな社会づくりに向けて法改正がなされたというふうに認識しております。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど部長もおっしゃられたように、生活困窮者自立支援法の一部を改正する法律に関しては、その中で「我が事・丸ごと」、いわゆる地域共生社会の理念というのが組み込まれて

いる状況だと私も認識しております。この一部改正に関していえば、自立相談支援事業、あるいは先ほど課長もおっしゃったように、就労準備支援事業、もう一つ、家計改善支援事業というのがあると思うんですけども、その一体化を促進していこうということと、現状、今までは任意事業であった就労準備支援事業や家計改善支援事業、これが努力義務というような状況になっているということを私も気づいたところでもあります。

もう一つ、これはすごいなと思ったのは、都道府県などの各部局で把握した生活困窮者に対し、自立相談支援事業の利用勧奨の努力義務というのがあります。これは例えて言えば、料金の未納になっとなねと。あそこは未納になっとなねと何回でん行くばってんがおんしゃれんばい、どがんしゅうかと、こういう状況は多分あると思います。そういったときに、生活困窮者自立相談支援に行かないかねと、そこを勧めていこうというような状況だと思えますが、そういった状況ですよ、市民福祉部長。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

おっしゃるとおりだと思います。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

そういう中でいけば、今後、地域共生システムの視野というのが、やはり先ほど部長もおっしゃられた縦割り行政の壁をどんどん取っ払っていき、いわゆるはざまにいらっしゃる方々の地域生活課題の抽出をみんなで行って、みんなで取り組んでいこうという状況に流れていく地域社会福祉構造の変革と申しますか、そういう流れになっていく状況だと私は思っております。

そこで、これは要望なんですけれども、考えていただけたら幸いなんですけれども、嬉野市においては、いち早く地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センター、これを1カ所から3カ所に増設されました。すごいことだと思います。そういう取り組みもされていらっしゃる中で、縦割り行政の壁をなくすという意味合いから、地域福祉連携部署というところを立ち上げて、児童、障がい、高齢者、あるいは生活支援体制整備事業の窓口、社協で行われている生活困窮者自立支援制度の担当者の方々、相談員が1カ所にフロア化されて、そこで相談をワンストップで受けて、全部各担当が協働して対応できるような窓口、この創設が一番望ましい形だと思いますけれども、そういった考え方に関してどうかなと思えますが、市長お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

本当に壮大なビジョンでありますので、これからそれは研究をしたいというふうに思っておりますが、先ほどからずっとお話になっていきます生活困窮者自立支援の問題一つとっても、やはり一口に困窮といってもさまざまな要因があるわけです。病気のためなのか、それとも、家族、8050問題があるのか、いろいろありますので、そこを支援する人間というのは一人一人の個別的な状況について正確に分析をして、そして、ハローワークであつたりとか、また、医療であつたり介護とか、そういったさまざまなところにつないでいくということで、いろんな幅広い視野を持たなければいけないということでもあります。例えば、住所不定の人に住み込みの仕事を紹介するために、求人雑誌とか、そういったところまで買って目を通しておくようなことも努力しているわけでもありますので、そういった多角的な視野が求められているということであれば、先ほどの議員御提案のような、いろんな部署から縦割りを排して対応ができるような組織体制というのは必要なのではないかなというふうに考えるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸上議員。

**○2番（諸上栄大君）**

確かに市長がおっしゃられましたように、支援を行う際にそのニーズが何なのかというアセスメントから始まって、それに対して具体的に支援の計画をプランニングする。実際、支援の内容をチームとしてアプローチするとき、どこが支援先として妥当なのかというつなげ先ですよね、これに関しては各専門職の方々は恐らくされていらっしゃると思います。でも、どうしても現状としては、そこが点在化しているに当たっての協働という意味、これが何とかスムーズにいかないかなというところを私はずっと考えておりました、そういった壮大なアイデアになってしまったと。名前が栄大なもので、ちょっと壮大なことになってしまったのかなと思いますけれども、やはりこういったこれから先の地域福祉のあり方に関しては、現状、地域福祉計画、これにも書いてありますし、私はむしろこれに地域共生社会の実現に向けた取り組みというのが記載されていますけれども、本来、これから先はこっちの「うれしのやさしさプラン」の中にもその理念とかを掲げていただけたらと思っておりますが、最後に、最終的にこれをまた見直しされる状況があるとお聞きしております。そういった中で、地域共生社会の取り組み確立に向けてというような理念、そういったのを検討していただきたいと思っておりますけれども、そのお考えをお聞きしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

お答えいたします。

先ほど議員御提案の趣旨は私も重々理解しておりまして、先進自治体においてはそのような取り組みも実際に出だしているところだと承知しております。

これまで厚生労働省自体がそれぞれの縦割りのセクションからいろんな相談窓口をたくさんつくってきたといったことがございまして、それにそれぞれの担当セクション、子育てであつたり、障がい者であつたり、高齢者であつたり、そういった部分で相談機関をつくってきたと。ですので、こういう機関をしっかりと連携していく、情報を共有していくというふうなことをまずは心がけていきたいと思っております。これは先ほど御提案ありましたとおり、総合計画ですとか地域福祉計画の中に反映させていくというふうなことも重要だと思っておりますけれども、まずは直近ではこどもセンターが9月28日、今月末に開所することになっております。こうしたところでも、子育てをされている親御さん、あるいは妊娠中の親御さん、こうした方々を受け入れるようになっていくわけですね。こういったところからも、例えば、子どもだけでなく、親を介護しながら子育てもしているというふうな親御さんが当然出てくるだろうと思っております。こういうふうな方々こそ、この発想を大事にしながら、あらゆる機関にきちんとつなげていく、そして、情報を漏らさないように徹底しながらつなげていく、こうしたことをしっかりと取り組んでいながら、議員の御提案の趣旨といったことを実現していきたいと考えております。

**○議長（田中政司君）**

諸上議員。

**○2番（諸上栄大君）**

最後に、先ほど部長がお話をされたこどもセンターというのが今度できる。今、嬉野には地域包括支援センターというのがあります。障がい者に関しては、障がい者の相談窓口があります。ここを取りまとめるのが生活困窮者支援ということで、もっと広義な枠で今後捉えていく視点というのが地域共生社会の実現に向けての取り組みだと私も認識しておりますので、まずはこどもセンター、ここでダブル介護の問題、ダブルケアの問題、こういったところ、あとは障がい者を抱えられる子どもさんの問題、いろんな問題があると思いますので、そういうところの発見に努められて、またそれを早期につなぐというような形で取り組んで、嬉野市の福祉の向上に努めていただければと強く思っておりますので、どうかよろしく願いします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（田中政司君）**

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時5分まで休憩いたします。

午後 2 時 47 分 休憩

午後 3 時 5 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

15番梶原睦也議員の発言を許します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴まことにありがとうございます。

さて、先月28日に発生いたしました武雄市を中心とした豪雨災害では、人的被害、さらには多くの浸水家屋など、大きな災害となりました。この災害によりお亡くなりになられた方に対し、心より御冥福をお祈りいたします。また、今なお復興に向けて日々戦っていらっしゃる被災者の皆様が一日でも早く平穏な日々が、日常が取り戻されますよう心より御祈念を申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をいたします。

今回は大きく障がい者、高齢者支援について、高齢者肺炎球菌ワクチン助成についての2点を質問させていただきます。

さきの豪雨災害では、これまでにない人的被害、物的被害の大きさに大変な衝撃を受けました。私も翌々日には現地入りし、被害の大きさに愕然としたところでございます。数日、現地にて支援活動を行わせていただきましたけれども、これだけ日常的に災害に対する準備や意識の向上が見られる中においても、実際に災害が起これば対策以上のさまざまな課題が出てくることを目の当たりにした次第でございます。

災害発生時は、まずは命をどう守るかが第一でございます。そして、その後は復興支援に移行するわけですが、時間の経過とともに、支援内容も千差万別でございます。自助、共助、公助の使い分けが本当に難しいと感じました。このことについては、個人個人の置かれた環境や考え方で大きく支援内容が変わってまいります。そのような中、今回は特に障がい者や高齢者の支援についての質問をさせていただきますが、このような激甚災害においては健常者への支援もスムーズに行き届かない中、災害弱者と言われる障がい者や高齢者にとっては、さらに厳しい現実が待ち受けていると感じております。

そこで、本市においては障がい者や高齢者に対する災害発生時の支援体制は十分なのかをお伺いいたします。

なお、あとの質問は質問席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、梶原睦也議員の御質問に対するお答えをしたいと思います。

障がい者や高齢者に対する災害発生時の支援体制についてのお尋ねでございます。

嬉野市地域防災計画では、要配慮者のうち、一定の要件を満たす身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の方々を避難行動要支援者としており、避難所における高齢者、障がい者等の食事の介助や生活支援物資の供給などの支援体制を確保するため、福祉関係団体、ボランティアとの連携協力体制の整備に努めると定めております。

本市では地域防災計画に基づき、避難行動要支援者名簿の作成を行っておりますが、今年度からその名簿情報を災害時の避難支援体制づくりにさらに役立てていくため、個別計画書の作成を進めております。避難行動要支援者の情報を行政嘱託員、民生・児童委員、そして、社会福祉協議会、消防署、警察署の各団体と共有をしながら、今後も災害時の安否確認や避難支援を円滑に実施できる体制づくりを進めていく必要があると考えております。

以上、梶原睦也議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

**○議長（田中政司君）**

梶原議員。

**○15番（梶原睦也君）**

わかりました。

今回、壇上で述べましたように、私も武雄市の公明党の市会議員と一緒に現状掌握とお手伝い等もさせていただいたんですけれども、その中で気づいた点を今回質問させていただきたいと思っております。

先ほど市長のほうから要支援者名簿等の今後の活用等についても答弁いただいたわけですが、この要援護者支援については、いかに多くの方をこの避難行動要支援者名簿への記載をしていくかということが課題ではないかと思っておりますけれども、現在、手挙げ方式でございます。この点について課題があればお伺いしたいと思いますけど。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

お答えいたします。

今、この名簿の作成作業を担当課の福祉課のほうで鋭意進めているところでございますけれども、課題といたしましては、今、皆様方に呼びかけているわけですが、これがすぐに出てくるわけではないと。それから、人によっては自分で何とかしますというふうなことで、出たくないという方もいらっしゃる、そうしたところが課題でございます。

**○議長（田中政司君）**

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

まさにそこが課題だと思います。現実には災害に遭った方とかいうのは物すごく身近に感じられると思うんですけども、そうでない方は何か遠くにあるような話で、自分のことじゃないみたいな感じもあるという部分と、あと、個人情報等を表に出したくないと、そういったことがあると現実には思います。

ただ、市長がおっしゃるように、本当に災害のときに命を守ることが一番大事ということでもあります。だから、そういった中で、やっぱりプライバシーを超えたところで人の命を助けるというのは非常に大事なことでないかなと思っております。

そういう中で、神戸市におきましては、こういった要援護者に対する情報提供等について、こういう名簿に載せていいでしょうかと本人の同意を求めるわけですよね。本人が載せていいですよといった場合はストレートに載ると。しかし、絶対載せてくれるなといった方に対して名簿に載せるというのは当然厳しいわけでございますけれども、そのあい中にいらっしゃる拒否されない方ですね。積極的に載せますよということじゃなくて、ただ単に同意を得られないという部分に関しては、同意を得られたものとして支援を積極的にしていくというような体制もとられております。

考え方として、本市においてもやっぱりそういう方向性でいかないと厳しいんじゃないかなと思うんですけど、そこらあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

御指摘のとおり、同意が得られるかどうかといったことはともかくとして、アプローチをしていくということもすごく大事なことでございます。

私たちのほうでは、1,200名程度のこちらのほうでピックアップしました高齢者の方ですとか身体障がい者の方、知的障がい者の方、そうした方々に計画をとにかく書いてくださいというふうなことでまずはお送りをしております。その中で、どうしても出されない方、そうした方々へのアプローチというふうなことが今後課題になっていくところではないかと思っています。

ですので、私たちはまず、同意云々といったところもございませけれども、今現在はそういった方々にまずは計画をつくってくださいと。こうした計画をつくることの意味をその中にきちんと書いておまして、その中で理解を求めているというところがございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりましたけど、やっぱりある程度、いざというときにはそこを超えた段階で積極的な命を助けるという行動はしていくべきだと思います。

そういう中で、名簿作成はされているということで、1,200名程度ということでありましたけれども、これは更新についてはどういうふうにされているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

更新は年1回やっているんですけども、今年度も年度中に、恐らく年内になると思うんですけども、もう一度出されていない方に対して提出をしてもらうように依頼をしようかと思っております。

その際、回収率といいますか、それを上げるために、担当のケアマネジャーとかが訪問されるときに提出を促すような声かけとかを依頼してみようかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

少しでも同意をされるように努力していただきたいと思います。

今回、災害対策ということで本当に幅広いんですけども、特に、今回は障がい者、弱者対策ということで質問させていただきますので、申しわけないですけども、あっち飛びこっち飛びになるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

今回、武雄市の現場に入らせていただいて、ひとり暮らしの高齢者等のところも入ったんですけども、やっぱりそういうところに入ってすぐに、まさにテレビで現場が映っているように、呆然とされているという状況で、何から手をつけていいかわからないと。私たちが入って、罹災証明書等がまず現場で——片づけは当然として、罹災証明書等の発行に次は移っていくわけですので、そういうときに何をしたいかわからないということで、まずは写真を撮りましょうと言いました。しかし、写真機自体も持っていらっしやらないし、携帯電話についても普通のぱかぱかので、そういうのもついていないようなものだったので、私がスマホで撮って、後で差し上げたんですけども、そういった情報等もまだ行っていないわけですね。だから、そういった災害のときの対応というのは日常的に事前にある程度知らせておく必要があるなど。命を守るのがまず第一でしょうけれども、そういった災害があった後の対策等についても、やっぱり徹底して、しておかないといけないなと思いました。

あと、そこに入ったときに、いっぱい片づけするものがあるんですけど、ほかのところは

ボランティアの方が入ってやっているわけですね。そのボランティアの呼び方もわからないと。私たちが行って、ボランティアセンターに連絡して、ここがこういう状況ですから支援をお願いしますと。高齢者のひとり暮らしの方とかはそういうこともできないわけですよ。子どもさんがいらっしゃる所なんかは素早く息子さんが連絡したりとか写真を撮ったりとか次の段階をされているんですけども、そういうところはそのままの状況です。後から新聞等でもこういう形で罹災証明書の出し方とか出てきますけれども、そういう対応もできないままにずるずるやっていると。災害ごみがいっぱい出ていますけれども、その出し方もわからない。道に出したままにしているのかどうかもわからない。だから、家の中でそのままにしているというような状況でございました。

確かにあれだけの激甚災害になれば、そういったところに支援が届かないというのはわかりますけれども、行政として、きょう市長がおっしゃられた職員のお届けサービス、何か手続等、そういうのもあるとおっしゃいましたけれども、もう一歩進んだ弱者のための何かあったときに行政的にやる手続等、そういったところとはとにかく一件一件回らないと厳しいんですよ。放送でやったりしても伝わっていないんですよ。だから、みんながみんなというのは当然無理でしょうけれども、障がいの重い方とか、ひとり暮らしの高齢者の方とか、そういったところは最低限そういう事前のつながりをつくった体制づくりというのが非常に大事じゃないかなと感じたところでありますけれども、その点についていかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、いざ被災をしたときに市民はどうしたらいいのか、そういった視点というのはほとんど抜け落ちているんだろうなというふうに思いました。現にすぐ隣のまちでこういうことが起こった以上は、やはりその辺をもっともっと深く突き詰めて考えるべきではないかなというふうに思ったところであります。

あわせて、私たちも逃げるところまでは、避難を促すといったところまではきちっとマニュアル化もされていて、対応も随分その辺は進んできた部分はあるかというふうには思うんですけども、ボランティアをよそから受け入れる受援マニュアルを武雄市はことし2月につくっておいたことが功を奏したというふうに思っています。支援する側になってわかることでありますけれども、私たちは支援要請が来た順番に、やはり物資であったりとか人的な支援をそのときできる最大限の力でやるわけでありますので、早くSOSを上げるということは自治体レベルにおいても大事だというふうに思いますし、個人の市民の生活においても早くSOSを上げることが、ボランティアがそこに向かったりとか、そういったところに大事になってくるかというふうに思いますので、SOSの出し方を市民のレベル、そして、

自治体のレベルとしてもしっかり考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

私も本当に人ごとじゃありませんけれども、隣に入りまして、今回、身近に感じたところでございます。一步間違えれば嬉野市が同じような状況になっていたということでありますので、今後の取り組みの参考と言ったら失礼になるかも知れませんが、そういった意味では武雄市の例をしっかり学ばないといけないなと思ったところでございます。

先ほどおっしゃったように、もう一点、弱者対策ということであれば、武雄市においては、要配慮者のための防災行動マニュアルというのが作成されております。御存じだと思いますけれども、要するにそういった支援が必要な人がどういうふうに行動するかといったマニュアルでございます。これを作成されています。しかし、武雄市さんには申しわけないんですけども、実際それが現場の当事者に聞けばまだまだ足りない。だから、これを作成するときには、障がい者の意見とか専門家の現場の意見、そういったものを反映させたものをつくってほしかったという希望がありました。

今後、早速つくっていただきたいんですけども、嬉野市でつくる場合については、そういった現場の当事者の声を聞いた形でつくっていただきたいということも含めて、今後、作成される意思はあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

特に症状が重篤な方であったりとか、そういった方に関しての避難をどのようにマニュアル化しておくかということ、これも本当にせんだってそういった当事者の方からもお話を聞かせていただく機会がありまして、早急に検討が必要だなというふうに思ったところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

検討じゃなくて、ぜひ作成をしていただきたいと思います。

そういう中で、私も当事者ともお話をいろいろさせていただいた中で、障がいを持った子どもさんをお持ちの方とか、そういった方の支援、情報の提供等で、逃げたりするときに、

要するに小さな子どもを持った方とかがどういった形で逃げるとか、逃げる方法とか、先ほど言った防災マニュアルの中にも書いてあるんでしょうけれども、通常、子育て世代の人たちというのは母子手帳が情報源と。いろんな形で子どもの情報とか入ってくるわけでありませうけど、嬉野市においては母子手帳アプリを今やっていますよね。この母子手帳アプリの中に、小さな子どもとか、例えば、障がいを持った子どもの防災マニュアル的のところも入れておけば携帯電話でぱっと見れると。母子手帳の役割もありますけれども、母子手帳の役割とともに、そういった防災のときにもすぐ使える、そういった中身にしていただければと思いますけれども、その点については担当課のほうはいかがでしょう。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えします。

今現在、登録者が135名いらっしゃいます。確かに今、電子アプリについては市のホームページともリンクしておりますので、そういったマニュアル等の情報があればホームページのほうにアップされまして、それとリンクできますので、今でも多分見れるかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

その点ですけれども、私、以前、この母子手帳アプリを提案させていただいたものですから、いまだに白石で使っている母子手帳アプリを入れているんですけど、嬉野の分も入れたいと思って、ホームページ等で大分探したんですよ。その母子手帳アプリの説明そのものにも行き当たらないんですけど、これは載っていますか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

ホームページのほうに案内はしているかと思えますけど、ならなかったですか。（238ページで訂正）かなりの方が登録をしておりますけど。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わからずに担当課のほうに聞いたら、わかりました、対応しますということだったんですけど。このためにどういう内容か見ておきたかったので、白石の分に関しては避難の情報等

も書いてあるみたいなことを書いてあったもんですから、嬉野の分もどういふふうになっているのか確認したかったんですけど、そしたら、入れますか。QRコードか何かでピッとやったりとか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

QRコードからも入れるような仕組みになっておりますので、すみません、ホームページに上げているかと思えますけど、もし入っていなかったら早急にアップをしまして、QRコードから登録ができるようにしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

若干話がずれますけど、よろしく願いしておきます。いや、災害に絡めて言っていますので、よろしく願いいたします。

じゃ次に、医療ケアを要する障がい者に対する災害支援体制ということで質問させていただきます。

午前中でしたか、昼からでしたか、福祉避難所の件で山口卓也議員のほうから質問も出ていましたので、重複しますけれども、今、嬉野の福祉避難所は資料で4カ所あります。例えば、今回、医療ケアを必要とする障がい者に対する災害支援ということで質問させていただいていますけれども、医療を必要とする人たちが災害に遭った場合はこの福祉避難所のほうに避難するというところで考えていいのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

こうした医療的ケアが必要な方が避難する必要が出てきましたら、福祉避難所を開設して、適切な対応をしていくようにしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

4カ所あるんですけども、塩田が3カ所、嬉野が1カ所、実際ここで体制はできるとかは後で質問もしますけれども、実際そういった家族を抱えている方がそういったところに避難できるのかどうか。ここの避難所のすぐ近所に住んでいる人は避難できるでしょうけれど

も、そういったことについては対応等は考えていらっしゃるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

このような方々につきましても、避難行動要支援者個別計画の作成を今していただいております。特に、そういう緊急度が高いような方々、医療的ケアが必要な方々については優先的に作成を急いでいただくように、こちらのほうからも促しているところでございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ちょっとすみません、いっぱいあるので、さっさ行きます。

わかりました。そしたら、やっぱり言いたいのは、平時に、災害じゃないときに避難体制をきちっと決めておく必要があると思うんですよ。福祉避難所に限らず、要するにそういう重度の障がいを持った方がいらっしゃる御家庭、いざというときは福祉避難所までは無理だということであれば、近くの避難所にあなたはここに避難してくださいという体制を平時に決めておく必要があるんじゃないかなと。福祉避難所にこだわらずにですよ。そこらについてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

おっしゃるとおり、個別計画を作成していく時点で、あなたはどこに逃げますといったこと、それから、その際にどんなふうな助けをどなたから得ていくかと、そういったことをあらかじめ決めておくことが非常に重要だと思っています。ですので、これは個別計画を提出していただく際に、そういった内容もこちらのほうで見ながら、そうした個別計画の作成について支援をしていきたいと考えております。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

まさにそういうことで、京都市とかは困難な方は介護事業者等と連携をとって、そこで決めておくといったこと、また、熊本においてはそういったところと協定を結んで事前に決めておくといったことをされている先進自治体もありますので、こういった取り組みも当然嬉野市としてもやっていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

御指摘のような取り組みを急いでやっていきたいということで、担当課のほうともそうした話を日々行っているところでございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたらあと、次、例えば、医療ケアで、もう御存じだと思いますけれども、人工呼吸器等をつけている場合、要するに今回も千葉であっていますけど、電源が飛んだら全てアウトなわけですよね。あそこまで大きくいけば、ちょっと別の次元の話になってくるんですけども、緊急に家の電気が災害で飛んだと。そういったときに命を守るのは電気、そういう医療ケアが必要な方というのは電気が必要なわけですよね。そういう意味で、発電機の設備が必要だと思います。まずはその手前で緊急用の電池パックみたいな蓄電池ですかね、そういったのも必要だと思いますけど、次の段階では当然発電機が必要になってきます。

そういうことでいけば、先ほど福祉避難所とありましたけれども、大きなところはあるかもしれませんが、そういった電気の確保、これについてはきちっとしておかないと厳しいのかなと思います。だから、先ほど言いましたように、平時に誰々はこちらの必要だということがわかりますので、そういった方への支援、そういった部分については担当課としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

停電に備えて、そういった医療機器を必要な方については、そういったものを備えておくことがもちろん必要ですので、福祉避難所のうち3カ所には発電機の設備が整っておりますので、そちらのほうに避難をしていただくということになると思います。

あと、医療的ケアを要する方については、医療機器とかを運搬することになりますので、避難が必要な場合は、これは総務・防災課とも後で協議、検討が必要になると思うんですが、指定避難所と福祉避難所をできれば同時に開設をして、直接福祉避難所のほうへ避難をさせるような、そんな柔軟な対応ができるように検討をしていければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

要するにそういった避難所に行ければいいんでしょうけれども、問題はそこなわけですよ。充実した避難所、また、医療施設というところにすぐ行ければいいんでしょうけれども、近隣でしか避難できないといった場合に、やっぱり市としてなのか、公民館単位なのかわかりませんが、そういった緊急用の電源確保、これはこういう医療者ばかりじゃなくて、そういった緊急時の電気の確保ということで、やっぱりどうしても市としての発電機を持っておくということが今後必要になってくるんじゃないかなと思いますけれども、今現在あるんですかね。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

電源の備蓄状況でございますけれども、今、市で備蓄している発電機に関しましては、簡易型の発電機が4台あります。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

4台あるということですがけれども、いろんな形でいざというときは使うわけでしょうから、やっぱりそこら辺の部分も考えて、本当にそれで足りるのかどうか、私もここではわかりませんが、今の嬉野市の障がい者の現状等を鑑みて、これで大丈夫だということであればいいんでしょうけれども、そういうのが不足しているのであれば、そういったことも今後考えていただきたいと。

あと、個人においては電池パック等への助成制度みたいなのもしてやらないといけないんじゃないかなと思うんですけど、どこに聞いたらいいですかね。よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

御指摘のとおり、複数の手段で電源の確保ということを進めておくことは非常に重要だと考えております。そのために、そもそも御自分でも自家発電機を持っていただくといったことも大事なことで思っておりまして、そのことに関しましては、今、日常生活用具の給付という事業がございます。障がい児、医療的ケアが必要なお子さんの日常生活用具の給付の中で自家発電機の給付が可能だというふうなことで、今、国、県とも確認をとれておりますので、そちらのほうの事業で対応ができるように要綱の改正を今検討しているところでございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そういったことも対象者の方にきちっとお伝えいただければと思います。

それでは、次に行きます。

いろいろな形で障がい者というのはあられるわけですが、物すごく大ざっぱで申しわけないんですけども、次、色覚障がい者に対する色のバリアフリー化ということで質問させていただきます。

色覚障がい者というのは、赤と緑、また、茶色と緑等の区別がつかない。昔、色覚検査というのがあっていましたけれども、平成15年からなくなっているんですけども、男性のおよそ20人に1人、女性の500人に1人という割合であられるということでございます。今、ここに男性が約40人程度いらっしゃいますので、本人が自覚するしないにかかわらず、確率的に言えばこの中にも約2人ぐらいはいると。今、色覚検査をやっていないので——私たちはやっていますから全部わかっていらっしゃるかもしれませんが、それぐらいの確率で出るということでございます。

そういう中で、嬉野市においては色覚障がい者に対する観光パンフレット等に、以前、嬉野町時代だと思えますけど、色覚障がい者に対応した観光マップとかをつくっていた時代があったと思うんですけど、誰か御存じでしょうか。——知らない。（発言する者あり）今もなっているんですか。ごめんなさい。なっているんですね。申しわけないです。それは私のあれです。

そういう中で、先日、佐賀新聞等に載っていたんですが、地震の危険度を示す色覚障がい者に配慮した地図をつくったと。全国で300万人以上と言われる色覚障がい者の人にもわかりやすく作り直すことを発行する政府の地震調査研究推進本部がまとめたということで、色覚障がい者が見分けにくい緑と赤の混在を避けるため、緑色の使用をやめ、見分けやすい9色のうちから選んで使うと。こういったものをつくるということで発表されていますけど、今、嬉野市のどういった部分が色覚障がい者に適用した形でされているのか、お伺いしたいと思えます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

色の組み合わせによっては色覚異常の方には見えづらいということがあることは承知をしております、いわゆる色のバリアフリー化というものに嬉野市として取り組んでいる分野としては、観光用の嬉野ぶらりマップですね、紫色の表紙の4カ国語で対応しているもので

ありますけれども、そういった認証マークを取得しているものもあります。

今、印刷物の大半がそういったところも考慮したようなことがある意味前提になっているというふうにもお伺いをしております。あとは認証マークを直接取得しておりませんが、佐賀嬉野バリアフリーツアースセンターが作成したほじょ犬ウエルカム料飲店マップについても県の視覚障害者団体連合会の助言に沿って色彩に留意した印刷物ということにもなっておりますし、嬉野庁舎のほうになりますけれども、バリアフリーツアースセンターや来庁された視覚障がい者の方の意見を取り入れて玄関階段の縁に色を入れたということで、つまずきとか踏み外しに配慮した形の改良を施しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。

かなり進んでいるということでございますけど、もう一步進めて、防災マップ等も、逆にいえば一番大事なところはそこかなと。そういったところで、防災マップ等にも、また、いろんなそういう障がい者が見るような情報誌等もぜひそういった色覚障がい対応の印刷でやっていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。つくったばかりでしょうから、新たにつくってほしいんですけれども、あの数つくらなくてもいいですから、そういう方のための分だけでもいいですから、そういった対応はできないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

防災マップに色のバリアフリー化というお尋ねでございますけれども、これを今回つくったときにはそこまでの配慮は行っていないということです。これもつくったばかりでございますので、これについても、いろんな浸水区域とか土砂災害警戒区域とか、また見直しがあったりした場合は作りかえる必要も出てきますので、そのときに考えたいと思います。今すぐに増刷というのは厳しいかなと思います。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

これに限らず、次、そういったものをつくるときには、特に災害、そういう部分に関してはそういった対応の印刷物にしていきたいと思っておりますけど、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、そういった配慮をさまざましていく必要があろうかと思えます。今、急には難しいということで課長が答弁しましたけれども、今つくってある防災マップが色覚異常の方に問題なく見れるのかどうかということだけは、やはりきちんと調べておく必要があろうかというふうに思えますので、早速そのように指示をしたいと思いますというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひお願いします。なかなかそういったところには目が行き届かないと思えますので、そういった配慮をしていただければ助かると思えますので、ぜひよろしく願いいたします。

続いて、インクルーシブ教育についてお伺いいたします。

インクルーシブ教育については、障がいのある者と障がいのない者がともに学ぶ、まさに共生社会ということで、2011年の障害者基本法の改正によって障がいに応じたきめ細かな教育、また、障がい者の能力を可能な限り伸ばすということで始まったわけでありますけれども、嬉野市においては教育長が本当に力を入れられていまして、インクルーシブ教育という名前が出る前から本当にそういった障がいのある子どもたちの教育環境づくりというのには力を入れてこられておりますけれども、その点について教育長の説明というか、今のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ただいま議員が話をされましたけれども、インクルーシブ教育についてということでございますので、現状の話をさせていただきたいと思えます。

このインクルーシブ教育というのが出てまいりましたのは、平成6年度のユネスコの会議の中で出されておりました、特に、万人のための教育がうたわれております。そのときに、可能な限り全ての子どもたちの能力や困り事に応じた教育を推進するという方向性が出されたわけでございます。そして、それを受けて、平成24年ぐらいに、いわゆる文科省が国の法制度を改正しております。学校教育法施行令の中で改正しております、実はそれが嬉野市内で平成25年10月17日に九州都市教育長協議会をいたしました。そのときの資料なんですけ

れども、そのときに文科省の担当官に来ていただいて、インクルーシブ教育のシステム構築に向けた制度改革というようなことで法的な部分等を含めて取り組みをし始めたものでありました。

その当時は、今でいいますと特別支援学級を希望する子どもさんの数は全国平均よりもずっと低かった状態であったわけでございますけれども、やはり教育の中で早期から教育相談をして、そして、掘り起こしをして、困り感を持った方が小学校に行くときにどこの就学先を選んでいった方がいいのかということが非常に課題になったわけでありまして。

したがって、嬉野市では平成26年、制度化になった年に手を挙げて、そして、平成26年度からいわゆるインクルーシブ教育についての国の予算がつきましたので、企画されておりましたのは手を挙げていただいて、今日まで6年間継続して早期支援コーディネーターを採用しております。その結果、先生方の教育も、去年、おとしと嬉野中、嬉野小学校に配置をして、そして、スペシャリストを呼んで、教員研修も含めて高めたところがございますので、そういったところで、今、嬉野市内では本当にインクルーシブ教育は学力も含めて進んでいるものではないかというふうに思っております。

特に、今この6年間の成果の特徴としてまず大きく挙げられるのは、連続性のある多様な学びの場を設定することができております。小学校、中学校、あるいは特別支援学校、小学校でも通級指導教室が6学級、言語、LD関係ですね。それから、中学校でもLDとADHDを学習する場、そういうものを設けておりますし、連続性があるということ。それから2つ目は、支援配置の連続性でありますけれども、早期支援コーディネーターが活躍しております。ことしに入りまして、6月と8月にも教育相談関係で就学相談をいたしました。その実績あたりをちょっと紹介しますと、1回目の6月5日のときは40名の方が希望されております。小学生が9名、幼保者が31名、それから、第2回目が先般8月21日に行ったわけでありまして、このときは46名の方があって、小学生が17名、幼保の方が29名というようなことで、2回目からは友朋会のドクターあたりも入れて、そして、グループごとに相談をしていってございまして、そういったことで非常に今嬉野市内では就学先を決める部分にスムーズにというんでしょうか、あるいは幼保を回って、困り感を持った方を掘り起こしておりますので、スムーズにしております。

それがない以前は大変困りました。というのは、どういう事件があったかということ、ある学校で新入学健診があります。そのときに、おたくは普通の学校ではとても無理ですという話をいろんな相談ですると、嬉野市の教育委員会はうちの学校に入れとうなしゃしよるというようなことで、大げんかになったこともあります。学校も、来られてもこういう形でしか対応できませんというようなことも話をした経緯もございまして。教育委員全部出て行って保護者と話をしたこともありましたし、そういう場面で毎年1月、2月、3月はこれを入れる前までは大変困っていたところなんです。現在はそういったことで事前にお母さんたちが御相談

に來られて、そして、子どもたちを自立、あるいは保護するための道というんでしょうかね、そういうものに理解をさせていただいてきておりますので、そういったことでインクルーシブ教育を取り入れた形で今のところは非常にスムーズにしているなというように思っています。

もう一つは、やはりうれしの特別支援学校が嬉野にございます。したがって、困り感を持った先生方は研修にすぐ行けますし、逆に支援学校から専門家を呼んで現場で研修しているというところもありますし、そういった相乗効果もあって、インクルーシブ教育については、私は嬉野は県下でも先端を走っている部分じゃないかなというふうに自負をしているところであります。

文科省の指定を受けましたので、いろんな印刷物とか、あるいは地域の方にお配りをおる資料とかあって、昨年度あたりはすぐろく式で、この時期に健診がありますよという形のものも提示したりしましたので、今のところは福祉課と子育て未来課と連携を組んでおりますので、子育て未来課と連携を組み合わせながら、さらにインクルーシブ教育の部分については取り組みを進めていきたいなというふうに思っているところです。

以上、お答えにしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

梶原議員。

**○15番（梶原睦也君）**

わかりました。

かなり進んでいるということでもありますけれども、課題は、支援員の国からの支援が今年度限りで終わりということでございます。このあたりについては、市長、これまで嬉野市は福祉をかなり進めてきて、こういった教育の部分と福祉と連携しながらやっている。そういう意味では、非常に先進的なことをやっていると思いますけど、こういう国の支援がなくなるということでもありますので、市独自でそういった予算対応をしていただきたいと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

今後、そういった市の単独事業において行うか否かというところでもあります。この辺はいろんな地域のニーズ、それからまた財政的な面、いろんな角度で検証する必要があるかというふうに思っておりますので、今後の検討課題になろうかというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひこういったところに予算づけは必要だと思います。

また、もう一点ですけれども、特別支援教育支援員とは若干違うんですけれども、武雄市においては、医療的ケア児がいて、医療を必要とする子どもがいると。今、武雄市の小学校ですけれども、そういった子どもさんを普通教室に通わせているわけです。お母さんがそういうケアをすれば学校に通ってもいいということが条件で、そういった形で通っていらっしゃいます。国の制度で看護師をそこにつけています。週に何回か決まっているんですが、ちょっとすみません、そこまで覚えていないんですけれども、週に何回かは国の制度でお母さんのかわりに看護師がついてくると。そういう中で、武雄市は看護師にまたもう一つ支援、要するに助成金を出しまして、市独自の看護師をつけていると。それによってお母さんの自由な時間ができるわけですね。そういう中で、スムーズにいつているという事例もございます。

嬉野市内において医療的ケアを必要とする子どもが何人いるかというのを出していますけど、個人情報がありますので、現実、何人かいらっしゃいます。そういった中で、その方たちということじゃなくて、今後、そういった方が出てきた場合に、嬉野市としても、今おっしゃるように、特別支援学校もありますけれども、親御さんが普通教室で学ばせたいと。いろんなケースがあると思いますけれども。そういった中で、そういったきめ細かな支援体制というのをやっていく時期になっているんじゃないかなと思いますので、市長、そういう場合には市としての対応を考えていただきたいんですけれども、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういった親御さんの求めがあれば、しっかり私たちとしてもなるべく心に寄り添えるように努力をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そういった予算措置というのはなかなか簡単にいく話じゃないと思いますけれども、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして……

○議長（田中政司君）

梶原議員、さっきの母子手帳アプリのことで修正がありますので、よろしいですか。

○15番（梶原睦也君） 続

はい、どうぞ。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

先ほどの母子手帳アプリの件なんですけど、スタートした4月時点ではホームページのほうに新着情報という形で市民の皆様にお知らせをしておりましたが、その情報が消えていますということで、今現在、トップページのほうにバナーを張りつける作業をしておまして、そちらのほうから登録方法を周知するようにしております。

それと、QRコードにつきましては、毎週月曜日、母子手帳の交付をやっております。そのときにこういったチラシをやって、そのQRコードから入ってもらうということにしておりますので、ホームページの件については訂正させていただきます。申しわけございません。

以上です。（「やっぱり母子手帳交付の人だけじゃなくて、一般の人もどういうものかというのは知りたいと思うので、もっと広がるようにお願いします。ちょっと時間がないので、すみません」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

次は肺炎球菌ワクチン予防接種についてお伺いします。

肺炎球菌ワクチン、これについては、私が早目に提案いたしまして、嬉野市は平成22年度から嬉野市独自の制度でスタートしております。その後、国の定期接種になったわけでありますが、中身については、肺炎球菌というのは、要するに御存じかもわかりませんが、肺炎で亡くなる方がいっぱいいらっしゃる。そういう中で、死亡原因上位の肺炎をなくすために事前に予防接種を打つというものでございます。

時間がないので、そこまで説明できませんけれども、そういう中で、嬉野市独自制度が平成22年度から平成26年度まであっております。平成26年度からは、先ほど言いましたように国の制度に変わって、何を言いたいかというと、予防接種の接種率を伸ばしてほしいということでございます。というのは、これによって医療費が大幅に軽減されるということでございまして、まず、嬉野市の接種率について資料をもらっていますので、ちょっとこれはいいです。

先日、県議会において、うちの公明党の議員が肺炎球菌ワクチンについて質問をしております。この中で、まず、市町での定期接種の状況についてお伺いいたしますと。平成26年度

から平成30年度までの県内市町での定期接種の状況はどのようになっているか、お示くださいと、知事にか誰かわかりませんが、質問したわけですよ。そしたら、県の健康福祉部長が平成26年度から平成30年度までの5年間の県内20市町における定期接種の対象者における接種の割合はおおむね40%台で推移をしているということを申しております。一方、市町ごとの接種状況を見ますと、平成30年度は接種率の最も高い市町が54.2%であったのに対し、最も低い市町は21.4%と、市町によって接種率に差が出ているところがございますという答弁がありました。今回、私、この接種率をもらったら、まさに嬉野が21.4%なわけですよ。えっ、これは嬉野のことじゃないかと思って、私は愕然としました。嬉野市はほかの自治体よりも最も早くこの肺炎球菌ワクチンをしていただいたんですよ。その先進地である嬉野市が何で21.4%なのかと、がっくりきました。

これについては、もう時間がないので、とにかくもっと上げていただきたいと。それを上げるためにはどうするかと。ほかの自治体でいろいろありますけれども、リコール、要するに再通知。1回通知されていると思います。やっぱり再通知をやっていかないと、これは厳しいなというふうに思います。後で答弁いただきます。

もう一点、これがなかなか難しいのが、国の定期接種は今年度で終わりだったんですが、あと5年延ばします。5年後にはなくなるかどうかわかりませんが、とにかく今現在、65歳、70歳、75歳で5歳刻みですよ。非常にわかりにくいのが、65歳でもし受けなければ、75歳で受けれるのかといたら、受けれないんですよ。今回、65歳で受け損なった方は終わりなんですよ。75歳になって受けれないんですよ。ここは間違いないですかね、担当。

（「65歳で受けて……」と呼ぶ者あり）65歳で受けなければ、75歳で受けれる。

**○議長（田中政司君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（津山光朗君）**

お答えします。

ワクチンについては1回のみということにこの制度がなっております。ですので、今年度から5年間、新たに継続という形で事業が始まっておりますけど、またさらにその方が75歳になったときにこの制度があった場合は、当然ワクチンの接種は受けられるということになります。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

梶原議員。

**○15番（梶原睦也君）**

そういう曖昧はやっぱりいけませんよ。国は本当は今年度で終わりだったんですよ。それを、要するに接種率が伸びていなかったんで、あと5年間延ばしたわけですよ。だから、基

本的には今回で終わりというようなことで進めていかないと厳しいと思います。

実際、今回、65歳でいいですけど、65歳の方は受けれるんですよ、要するに考え方としては。しかし、この対象者は——65歳でいいですよ、65歳、70歳、75歳とずっとありますけど、65歳でいえば、昭和29年4月2日から昭和30年4月1日生まれの方が対象なわけですよ。そしたら、昭和29年4月2日生まれの方はこの段階で65歳になりますからいいんですけども、極端な話、昭和30年4月1日生まれの方は、3月31日の段階はまだ64歳なんですよ。昭和30年4月1日生まれの方は4月1日に初めてここで65歳になると。65歳になった次の日は対象外になるんですよ。これは間違いないですかね。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

おっしゃるとおりの認識です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ということで、非常にここは複雑なわけですよ。行政的にいけば、年度でいきますからこうなるんでしょうけれども、個人でいけば、例えば、私が65歳になったときに、4月1日生まれだったら、3月31日より前には——ごめんなさい。4月1日生まれだったら受けられないですよ、65歳になったよといった次の日には。わかりますか。

だから、それくらいに難しいんですよ。だから、ここの接種勧奨をきちっとやらないと、これはほかのことも言えるんですけども、年度の考え方というのが一般の方にはわからないので、ここら辺も含めて、当然、対象者に通知は行くんですよ。行くんですけど、意識の問題で、そこら辺をきちっと言ってやらないと伸びないということで、これについても、ぜひこういう考え方があることを知っていただきたいということで、きょう言わせていただきましたが、どうぞ。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

御指摘のとおり、接種率を上げていくように個別通知を今やっているところでございます。この個別通知をすることによって接種率を高めていきたいと思っておりますけれども、先ほどおっしゃいました接種率の考え方ですけども、累計で考えていく必要があると思っております。議員が御提案いただいたように、以前からやっておったと。そうしたことで実は既に接種を受けた方、そうした方が多かったというふうなこともあると思っておりますので、そこら辺はうちの健康管理システムにおいてきちんと管理をしていきながら、まだ受けていない人たちに対して

集中して個別通知をやっていくようにしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ちょっと反論させていただきますけど、あくまでも接種対象者に対しての接種率ですので、その意見は合わないんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。——ああ、もう時間がない。

○議長（田中政司君）

もう時間ない。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）もう終わり。（「終わりですか。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

6番宮崎良平議員の発言を許します。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

皆様こんにちは。議席番号6番、宮崎良平でございます。

傍聴席の皆様方におかれましては、本日最後までおつき合いいただき、まことにありがとうございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

その前に、先日の佐賀県を襲った豪雨災害において被災された皆様方、そしてまた、まだまだ避難生活を余儀なくされている皆様方に心よりお見舞いを申し上げるとともに、この災害でお亡くなりになられた方々及び御家族の皆様方に改めて哀悼の意を表させていただきます。また、今後とも私たち同じ県民の一人として、引き続きボランティア活動及び復旧支援に努めさせていただくことをお約束し、一般質問に入らせていただきます。

さて、今回は大きく分けて4つの質問をさせていただきます。

1つ目は、うれしの茶交流館チャオシルの現況について、2つ目に、防災組織のあり方について、3つ目に、水資源保護について、4つ目に、ナイトタイムエコノミーについてであります。

通常であれば、通告書に書かれている順番で進めていくところですが、冒頭に豪雨災害のことにも触れましたので、先に防災組織のあり方について質問をさせていただきます。

それでは、市の防災組織の核として総務・防災課がありますが、現在の組織体制に問題等は生じていないのかということを伺い、再質問及びほかの質問におきましては質問者席よりさせていただきます。

それでは、よろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、宮崎良平議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

市の防災組織の核として総務・防災課がありますけれども、その組織体制の現状についての御質問でございます。

本市では、嬉野庁舎と塩田庁舎の2庁舎制をとっておりまして、本年8月の災害のときには特別警報も発令され、嬉野市災害対策本部を設置するに至りました。私自身は塩田庁舎で午前3時ぐらいに雨音で目覚めて、急ぎ登庁して情報収集、対応策の検討をさせていただきました。嬉野庁舎のほうでは産業振興部長の管理のもと、対応をとったところでございます。

災害発生のおそれがある場合や発生した場合に、総務・防災課がコアとなり対策をとるわけでありまして、限られた人員の中でこれらをこなしていくというのは非常に困難な場合もあります。災害対策本部体制にのっとり、各班で対応をとっていくこととなりますが、各班の連携を強固なものにしていくことで問題を解決できるというふうに考えております。

とはいうものの、この数年に一度と言われる特別警報が昨年、本年と2年続けて発令されるなど、過去の災害と比較できないものがあります。塩田庁舎も道路冠水など、周辺が水につかるというようなこともございました。今後、そういったところを踏まえて、防災の拠点としての検討を進めていかなければいけないですし、人員体制についても、より増強していくことを考えなければならない時期に来ているというふうに思っております。

以上、宮崎良平議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。ありがとうございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

やはりことしも大雨が、それも豪雨が来ましたね。我が市においては、家屋の損壊とか、人命が失われることがなかっただけ救いだったんでしょうけど、これはもう毎年起こり得ることとして私は認識していかなければいけないと思うんですけど、市長、そこら辺の認識というものを御答弁いただいてよろしいでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

2年連続の特別警報発令というのは、私は偶然ではないのではないかというふうな認識を持っております。実際、塩田庁舎の1階下にあります地下駐車場は、一応、遊水池の役割を果たしておりますけれども、平成21年からずっと、ここまで水が来たよというのをマジックで目印を立てておるわけでありまして、お帰りの際にぜひはかっていたいただければ結構

かと思えますけれども、本年は123センチの水位が来ております。昨年が128センチでありました。5年前になると思いますが、平成26年が98センチということで、ここ2年はずば抜けて水位が上がっているような現状もあります。

そういった意味では、気候変動という学説もあるようでありまして、こうした大雨特別警報級というのは毎年来るものだとすることを念頭に備えをしなければならないというふうに強く自分を戒めているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。そういう認識のもとというのは、私ども共通かと思っております。

そういう中で、我が市の防災組織の核として総務・防災課がございませうね。この総務・防災課は、防災、消防、防犯、こういうことに重きを置いた課なのか。今まで総務課がありましたよ。総務課と今の総務・防災課、これは根本的に何が違うのか、何が変わったのか、そこだけちょっと伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

以前より防災の担当であったり、また、防犯も含めてでありますけれども、旧総務課の中で対応をしておりました。今回、総務・防災課というふうに、名前として「防災」という言葉を強調したのは、今後、こうした防災という観点で、どこに相談をすればいいのか、市民と連携を図っていく上で、対外的に「防災」という言葉を出す必要があるというふうに考えたところであります。

しかしながら、その人員とか、そういったところについては、まだまだ追いついていないということは現実として私は今認めざるを得ない部分があるというふうに思っておりますので、今後、こうした防災というものをいかに機能充実を図っていくかということが必要かというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そうなんです。私も思っていたんですよ。昨年からいろいろと総務課の中でなんですけど、政倫審とか、住民訴訟とか、そういったことでばたばた追われているところがあった

じゃないですか。そういう中で、総務課長、部長含めて、それこそ対応に追われていた中で、同時進行で防災対策の部課長としてやるって、かなり難しかったことだと思うんですよ。そこから辺ちょっと課長、部長、御答弁をよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

確かに言われるとおり、私も行政経営部長、それと危機管理官というのも拝命いたしております。そういった中で、やはり職員の先頭に立ってという意気込みはあるわけなんですけど、あらゆる職員に自分の意思を伝えられるかということ、そういったことにはならないということで、そこは先ほどの市長答弁の中にもありました班体制、これでやはりいくべきだろうというふうに思っております。自分の力は1人分しかないので、そういったもので皆さんに動いていただくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

総務・防災課で安全・安心を担うグループとしましては、塩田庁舎のほうは防災・安全・安心で、嬉野庁舎のほうに総務・安全・安心という2つのグループがあります。安全・安心については、主にこの2つのグループが中心になっていきますけれども、やはり限られた職員数でもありますので、総務・防災課だけ大幅な増員というのはできかねます。

こういったところで、いざ災害ということがあった場合は、ほかのグループもまだ職員がおります。総務・防災課、課員全員体制をもって対応するように私のほうはお願いしているところです。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。正直にお話しいただきありがとうございます。

実際、両庁舎で災害対策本部間のテレビ会議等の計画が1年間進まなかったということもあるわけですし、ここ数年続く九州北西部での甚大な被害等を考えたとき、いま一度これは市長、防災ということに特化した課の設置、これを本当に検討するべきではないかと思っ

とだと思っんですよ。

当然、これは人件費、人員の確保ということが必要になってきますので、人件費もかかってきますでしょうけど、しかしながら、防災においては、ほかのどんな事案や問題があろうとも影響のないような組織体制というのが必要じゃないかなと思っんですよ。そこら辺、ぜひとも特化した課、または室の設置というのをぜひ御検討いただきたいと思っしております。市長、最後に御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も議員御発言のとおり、その必要性について認識をしておるところでございます。そういった意味では、防災官を人材として誘致できないかということは常日ごろ考えておりますし、実際に自衛隊の協会とか、そういったところにもこの辺出身、やはり防災対応は土地勘も必要ですので、いきなり東京から来てというわけにはいかない部分もありますので、退役された方とか、そういった方も含めて、自衛官のセカンドキャリアとして、ぜひこのまちの防災のために力をかしていただける方がいないかというような打診は具体的に行っているところでございます。

そういった人材がもし確保できるようであれば、防災専任ということでお仕事をお任せしたいなというふうに思っっておりますし、行政マンのふだんの動きというのは、全て状況がそろってから動くというのが行政マンの普通のあり方なんですけれども、空振りでもいいから、断片的な情報でもとにかく動くというような判断ができるのは、やはり自衛官とか、あとは消防とか、警察とか、そういった非常時に備えるような組織にいた人じゃないと、なかなかその辺が陣頭指揮をとりにくいんじゃないかなというふうに思っっておりますので、私も資質向上をするためにいろんな防災セミナーに出ていきますけれども、まずはやはり人を見つけて、その上で組織体制を今後強化していくというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

前向きな御答弁ありがとうございます。ぜひ今後ともよろしくお願ひいたします。

では、次の質問に移ります。

チャオシルの現況についてということで、資料はいただいておりますが、来客数、またはイベントの開催回数等をお伺ひします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

昨年4月にオープンしまして、ことし8月までの累計で2万8,942人のお客様が入り込みをしていただいているということでもあります。

また、平成30年度、昨年度、5回のチャオシルマーケットを開催いたしました。オープニングには、以前から開催されております茶ミットもオープニングイベントということで同時開催をしていただいたということもありますし、また、平成30年度末にオープニングイベントが31回の茶ミットであったわけですが、年度末に32回の茶ミットということで、年度内に2回、茶ミットをしていただいたという形をとらせていただいております。

また、今年度は同じく年間5回のチャオシルマーケットを開催予定しております。

あと、これまでの経過としましては、5月に提携をいたしております佐賀女子短期大学の新入生の研修生の受け入れ及び7月に全国高等学校総合文化祭の茶道部門の受け入れをいたしておるということでもあります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

この来客数を見てみると、目標人数は2万人でしたよね。かろうじて超えている感じですね。イベントとかなんとかも多分組まれていたので、茶ミットとか、そういったものでどんと来たものもあるかとは思いますが、ランニングコストでいうと、当時、オープンの前には2,100万円ぐらいかかるんじゃないかと言われてながら、これはただ合併特例債で建設ということで、利益先行の施設じゃないということは重々わかっているんですけど、せめてランニングコストぐらいは上げていかなきゃいけないんじゃないかということで私は以前から申し上げておりました。

実際のところ、昨年1年間、ランニングコストがどれくらいかかったのか、わかればお願いいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えいたします。

すみません、今ちょっと手元に平成30年度の決算の資料を持ってきておりませんので、後だってお答えをさせていただきます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

実際に決算にかかわってくるので、なかなか聞きにくかったところはあるんですけど、ちょっとまあいけるかなと思って言ったんですけど、すみません。実際のところ、決算の話はしませんけど、若干——若干どころか、かなり厳しい経営だなと思いながら見ていました。

市長、正直にお答えくださいね。市が今運営している形になっているわけじゃないですか。今のままのあの施設だけで本当にランニングコストを賄えるような集客というものが可能だと考えておられるか。私は厳しい現況の中で、このまま毎年自主財源を入れて運営していくという——ここでちょっと2の質問まで行くんですけど、今後の運営方法及び自主財源について、取得されている2,000平米の土地があるじゃないですか。あそこの土地の有効活用も含めて、何かしらお考えがあるんでしたらお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ランニングコストを全てあそこの収益で賄っていくというのは、当初の予算の中でもそれは想定をしていなかったことであります。ただ、ランニングコストとそこでの物販の売り上げの差額というのをなるべく小さくしていくことが大事だというふうに思っておりますし、また、うれしの茶交流館という名前のおり、やはりお茶を介しているいろんな方が交流をさせていただいたりとか、また、そういった場を使っただいて、いろんな方にお茶に親しんでいただいて購買につなげていくという中で、ある意味では地域への経済効果としては、そこと引き合うような形に持っていくのがやはり理想だというふうに思っております。折しも全国茶品評会でことし大臣賞、最高賞をとったということで、これで名実ともに日本一のお茶だということを胸を張って言える環境ができたわけでありまして。

今回、初の試みとして11月24日に、早岐とかいろんなところで茶市という形で行われておりますけれども、日本一の茶市を開催する運びとなっております。そういった日本一ということを経営を最大限にPRしながら、多くの人に来ていただいて、お茶に触れてもらう、そして、うれしの茶のよさに触れてもらうことで、地域に経済効果として還流できるように努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。そういうイベントとか、何かいろんなものがなければなかなか難しかった

りしますし、あともう一つ、私、今回、一般質問をずっと聞きながら、ほかの議員さんたちから轟地区の轟の滝公園とかなんとか、あそこら辺の見せ方とかなんとかという提案がいろいろとなされたんですよ。意外と皆さん考えてくれているなと思いつつ、おもしろいなと思うことがたくさんありまして、私もあの交流館だけでなかなか解決できるレベルではないのかなと思いつつ、それこそあそこら辺のランドデザインが必要なのかなと思いつつ、そしてまたゾーニングという形、これは市全体のだと思いつつ、そのゾーニングの中で、例えば、嬉野市の中で轟・大野原地区一帯を、お茶のゾーンなのか、お茶と自然のゾーンなのかとか、増田議員もおっしゃっていましたが、あそこら辺にお花をいっぱい植えてとか、きょうもお話が出ていましたね。そういったことも含めて、何かしらゾーニングができれば、その中で、あの拠点がお茶の交流館という流れの中だったら何か生まれてくるんじゃないかなと思いつつ、

ただ、今、何となく建てちゃったみたいな形がどうしても拭えないところがありまして、今、轟地区、あそこら辺、公園あたりもサウンディング調査をやっているんですよ。そこら辺で、以前からおっしゃっている食と農とかということもありますけど、もう一回何か、もう少し大きな視点で見ながら、あそこの活用を考えていただければなと思っておりました。そして、中村観光商工課長はお花が大好きで、そういったことが一番得意な部分だと思うので、そこら辺も含めて、あそこら辺のお考えを持っていただければなと思っておりました。

これは市長が就任されてからすぐぐらいのオープンでしたよね。市長が計画にかかわりながら進めてきた事業ではないことも私どもは重々わかっているんですよ。わかっているんですけど、しかしながら現首長として、負の遺産とならないように、今後の運営体制に関してはしっかりと真剣に考えていただきたいと思います。うまく活用していく責務がどうしてもあると思うので、どうかよろしくお願いします。最後に御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私自身も当然責任を持って、エリアの魅力の高いものにしていくという必要があるかというふうに思っております。

そういった中で、私自身は、お茶もそうですけど、お茶も含めた食と農の体験ゾーンとしてチャオシル周辺を位置づけてまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っておりますし、轟の滝との連動の中でさまざま仕掛けていくことができるのではないかなというふうに思っております。

今後、一般財源で取得しています2,000平米程度の土地もしっかりそういったことの活用

の中で組み込んでいながら、レストランであったりとか、また、体験農園であったり、そういったものも視野に入れながら、観光客の方に親しんでいただける、もちろん地元の市民の方にも親しんでいただけるような拠点にしていきたいと思いますというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

もう一点、指定管理制度も含めてですけど、そういったところも考えながらやっていただきたい。今の課の運営とか人の運営でやっていくと、ちょっと厳しい状況なのかなというのもあるので、そういったことも念頭に置きながら考えていってほしいと思っております。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

私の答弁の修正と、それと市長答弁の補足をさせていただきます。

まず、ことし8月までの入り込み客数につきましては、先ほど2万8,942人と御説明申し上げましたが、2万8,871人の誤りであります。

それと、今年度予定しておりますうれしの大茶市、市長のほうから11月24日開催でというお話をさせていただいております。市長のほうに情報を入れております内容につきましてはそのとおりであります。実は、ここ数日に関しまして、同じ時期で別の行事が入り込む話が出てまいりまして、大茶市が24日でいけるかどうか、ちょっとまだ流動的な部分があるということで補足をさせていただきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。ぜひともそこら辺はよろしくお願いします。

それでは、次の質問に移ります。

これは昨年6月議会でも質問をさせていただいたんですけど、またかと思われるかもしれないんですが、水資源の保護ということで、これは要約しますと、安心・安全な水道水の安定的な確保が必要であり、水質の汚濁を防止し、正常な水を確保するため、市の水がめでもあるダム上流の水源までを保護する条例を制定すべきだということで質問をさせていただきました。

その際、答弁として、嬉野市の水源保護区域の策定業務を実施しており、ダム2カ所の水源の上流域で、水源となるダムに流れ込む流域の特定を行っているという回答でした。その

後どうなっているのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらは平成29年度に実施いたしました嬉野市水道水源保護区域策定業務委託の内容かと思えますけれども、平成30年3月に業務実績の報告をいただいております、こちらの水源の保護区域、岩屋川内ダム及び横竹ダムの周辺の流域で、そのダムに流れ込む可能性のある地域、そちらの特定を地籍図をもとに行いまして、ざっくり面積で申しますと、岩屋川内ダムのエリアが10.35平方キロメートル、それから、横竹ダムの流域のエリアが8.18平方キロメートルということで、状況をいただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは計画をして、終わっているということですか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えいたします。

この業務に関しては終わっているということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。

今、環境下水道課においては、その農集排のこととかで大変な中、いろいろとあれだと思っておりますけど、ただ、林野庁の調査とかいろいろやっているじゃないですか。その中で、2006年から2017年、外国資本ということで買われた土地買収の森林面積というのが5,789平米と言われているんですね。これはちょっとわかりにくいんですけど、山手線の内側の面積ぐらいに相当すると言われております。

このような外資による土地の買収が増加している現況の中で、森林、または水資源を狙ったものではないのかと、まことしやかにささやかれているところがあるんですね。なるべく早目早目に手を打たないといけないということで調べていただいたんですけど、それこそ今

後のことなんですが、水資源保護区の策定業務を行って、ダムの水源の上流域で、ダムに流れ込む水域の特定をしたということによろしいですね。これは最終的に条例の制定を目的としたものと理解していいのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

これは条例に関することですので、政策的なことではありますけれども、昨年の答弁でも所管を環境下水道課ということで、市長の指示をもとに今動いているところでございまして、実際に条例の制定というものに関しましては、一つの検討材料として水源保護エリアの策定業務を行ったわけなんですけれども、これをもってそのままそのエリアを特定するかどうかはまた別の問題がございます。

水源保護条例の幾つか検討すべきポイントというのがありまして、全国で地下水の保護・保全条例というのは数百の自治体で策定をされているわけですが、1つそのポイントといたしましては、水道水の水源保護の区域を指定するかどうか、それから、その指定した区域を、例えば開発行為ですとか、あるいは事業所の施設、業態といいますか、そういったものの規制を設けるかどうか、それから、水源保護の協定とか指導勧告に関する規定を条例の中でうたうかどうか、それと、水質に関する指針を設定するかどうか、それと、水資源保護の審議会を設置するかどうか、そういった幾つかのポイントがあります。

そういったポイントの中で、実際に嬉野市の置かれている状況と今後のことを鑑みて、どういった内容にしていくかというのを検討する必要があると思っております。実際に検討する際の一つの材料としての水資源保護の区域の策定業務ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ということは、条例制定をすることよりも、しないほうがいいことがあるということでは理解していいんですか。そういうことじゃない。進めていくに当たって——そういうことじゃないんですかね。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

制定しないほうがいいという判断もあり得ると思いますけれども、ただ、嬉野市の現状に合わせて条例を制定するという方向で動いているということが間違いはないかと。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。わかりやすくありがとうございます。

それともう一つ、今後、嬉野市の水道事業におきましてですけど、西佐賀水道企業団へ譲渡されるという感じになるんですかね、予定でしょうが、この西佐賀水道企業団が引く嘉瀬川等の水源保護というんですか、こういうことに関しては、何かしら水資源保護の条例というのがあるのかなとちょっと思ったんですけど、いかがなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えさせていただきます。

そのことにつきましては、ちょっと現時点としては確認できていませんので、確認させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。

私もさんざん探したんですが、なかなか見つからなくて、そういうことも視野に入れながら、あらゆる側面から調査研究をしながら、安心・安全な水資源の確保というのに努めていただきたいと思います。

そういうお願いをして、次の質問に移ります。

○議長（田中政司君）

時間延長をしておきたいと思います。

お諮りします。一般質問の途中でございますが、本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめ15分延長をいたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間を15分間延長することに決定をいたしました。

それでは、一般質問の議事を続けます。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

では、最後の質問に参ります。

最後は、ナイトタイムエコノミーについてということで、これも以前質問させていただきました。約1年半ぐらい前ですかね、市長が就任されて最初の議会のときだと思うんですけど、提案させていただいたんですが、いわゆる夜の経済活性化ということで、2020年、東京オリンピック・パラリンピックに向けて訪日外国人のお客様がさらにふえてくると予測される中で、眠っていた夜の産業とかを掘り起こして、夜のまちを観光資源として経済活性化につなげようということで、そのときは多分、井上うれしの温泉観光課長だったと思います。

こういって1年半前に御提案をさせていただいたんですけど、まだまだそのころは大都市だけに通達が行っていたんですけど、これについて市長、あと、今、広報・広聴課にいらっしゃいますけど、その後、協議がしっかりとされたのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

インバウンドの対策の一つとして、やはり2020年の東京オリンピックに向けて、国が積極的に旗振りをしているということであります。

地方都市における展開というのは、なかなかその展開、都市部での展開とは、眠らないまちというようなところとは一線を画すべきだろうというふうに考えておまして、夜だからこそおもしろいものとか、例えば、昼間やっていることを夜やると、また何か新鮮な気持ちになるよねとか、そういった掘り起こしをしてきたところであります。

その一環で、これは従来より続けておりましたけれども、ホテルバスの運行とか、嬉野の夜というものを売り出していくような取り組みもさせていただいておりますし、近くそういった夜のイベントにいろいろとバスを出す試みも今計画をしているところでございます。あと、夏休み期間中には、おばけ屋敷、そういったこともさせていただきました。

国が旗を振る方向での、そういった意味でのナイトタイムエコノミーというのは、なかなかこの地域において資源として発掘するのは難しいなというふうに思ったのが正直なところではありますけれども、スナックであったりとか、そういったところとか、いろいろ視点を変えれば、喜んでいただける資源はあろうかというふうに思っておりますので、今後も研究を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私、1年半前からずっとお伺いさせていただいたんですけど、これは武雄にとられちゃったな

と思いながらですね。武雄が今、7月30日でしたっけ、武雄市の取り組みとして、ナイトタイムエコノミーの委員会を立ち上げましょうということで、こうやって募集をしているみたいなんですよね。「夜も楽しい体験をしたい」「地元のお店で飲食したい」という国内外の観光客の要望が高まっていますということで、ボランティアを募っているという感じなんですかね。ナイトタイムエコノミーの委員会なので、ここから検討をしていきたいと思いますという、まだそういう状況だと思います。

ただ、これをするかしないか、ここを一番最初にやるかやらないかってすごく重要なことで、何となくイベントをやっていますということよりも、それを嬉野が始めますと言わなきゃいけないんじゃないかなと思うわけですよ。特に、うち、歴史的にも色街漂っていて、ポテンシャルという意味でいうと、本当にコンテンツの数とかもまっさっているんですよ。この事業は本当に先に、我が市のためにあるようなものじゃないかなと思うぐらいな感じがしたので私ずっと言い続けているんです。

今後のことなんですけど、これは私、前向きに取り組んでいただきたいと思うんですよ。これは観光商工課になってくるとは思うんですけど、武雄のこととか、こういったことをお調べになられたのか、また、課内で協議をされたのか、そこら辺をちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

武雄市の取り組みとしては、「夜の観光、魅力づくり創出へ」ということで武雄市が今メンバー募集をされているというのは調べておりました。

ナイトタイムエコノミー、まさに嬉野市のことと言われるように、昔から嬉野市は夜のまちでもありましたので、確かに夜のスナックとか、そういうのがこのナイトタイムエコノミーの事業そのものになるのではないかなということで理解しております。

ただ、嬉野市も、ナイトタイムエコノミーというふうに言っているわけではないですけども、今現在取り組んでいる事業の中には、夜行う事業がいろいろもう既にやられておまして、あったかまつりなどはまさにそれではないかと思っております。

そういう中で、今後また夜のイベント等についてはこれから、実際にそこで生活をしている方もいらっしゃいますので、生活者にとって迷惑にならないような、また、観光で来ている方の観光のコンテンツとしてきちんと創出できるナイトタイムエコノミーになるかということをおわせて研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

武雄市の取り組みについては私も承知しておるところでありまして、実は武雄と有田と連携会議を8月に立ち上げて、一緒にやっっていこうということの中の観光で取り組むメニューの一つに、武雄の小松市長のほうからも夜の活動、夜活というのをそれぞれ有田も嬉野もお持ちだろうから、一緒につなげてやろうというような御提案もいただいたところでございます。

そういった中で私たちも連携してやっていきたいと思っておりますし、これから私たちもシティプロモーションの会議の中で、どういうものを市の強みとして打ち出していくかという中でも議論の俎上にのせていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。

今ちょうどそれを言おうかと思ったんですよね。実際のところ、私たちも含めて、行政にかかわる人たちが主導していくというと、なかなか難しいところがあるわけじゃないですか。これはヨーロッパの各都市とかでは、市長も御存じかとは思いますが、昼間の市長が市長だとすると、夜の市長、ナイトメイヤーというのがいるんですよね。ナイトメイヤーって基本的には民間の方が選ばれるみたいなんですけど、夜の市長はいろんなもめごととかいざごごとかあったときに、その中に入って仲裁までするというような感じの市長がいるみたいなんです。どっちかという、そっちのほうが人望が厚いんじゃないかというような方がいらっしゃるんですね。

そういうことも含めてなんですけど、何かしら夜の事業をしていく中で、先ほど課長も言われたように、いろんな苦情とかクレームとかも多分あると思うんです。そういうことも含めてなんですけど、やる場合は何かしらそういう組織を立ち上げないことには難しい、それが行政だと特に難しくなるということもあって、民間との協力、また、委託というものがどうしても必要になってくると思っております。

先ほどから言いましたけど、何か比較的、行政って頭がかたかったりするじゃないですか、私たちも含めてなんですけど。頭がよ過ぎるのか、何かしら始めるときに、条例とか、法律とか、そういうところから何となく入っていくんですけど、危機管理という部分ではすごい大事なんでしょうが、遊びとか稼ぐというところまでいくと、民間の力というのを活用させたほうがいいのかと思いつつ、そういうまちづくりが必要かと思っております。

そういうことも含めて、わくわくするような嬉野の夜の経済活性化というものに向けた何

かしらの取り組みを、本当に楽しそうなんですけど、真剣に協議をしていただきたいと思っております。最後に市長、答弁をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野におきましては、やっぱり夜のイベントがよそのまちに比べても非常に多いということで、そういった夜のイベントについて、いろいろ実際に携わった方も多いかというふうにも思いますので、そういった意味では人的資源にも恵まれているかと思っております。

そういった中で、今後、嬉野のまちなかに、旅館だけじゃなくて、いろんなところに回遊してもらえる仕掛けづくりの一環の中で、しっかり検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

では、以上で私の一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時52分 散会